「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」
報告書

令和７年４月

一般財団法人 建設業情報管理センター

「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書バックナンバー

調査年度	報告書名	発行年月
平成 22 年度	「建設業の経営分析・地域建設産業のあり方検討委員会」 「地域建設産業サポート分科会」報告書	平成 23 年 3 月
平成 23 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書	平成 24 年 2 月
平成 24 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（大分県）」報告書	平成 25 年 2 月
平成 25 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（愛媛県）」報告書	平成 26 年 2 月
平成 26 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」報告書	平成 27 年 2 月
平成 27 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（福島県）」報告書	平成 28 年 3 月
平成 28 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書	平成 29 年 3 月
平成 29 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（静岡県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（佐賀県）」報告書	平成 30 年 3 月
平成 30 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 31 年 3 月
令和元年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」報告書	令和 2 年 3 月
令和 2 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（愛媛県）」報告書	令和 3 年 3 月
令和 3 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（山形県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書	令和 4 年 4 月
令和 4 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（三重県）」報告書 「地域建設産業のあり方検討委員会（熊本県）」報告書	令和 5 年 3 月
令和 5 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（宮城県）」報告書	令和 6 年 3 月

「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県)」報告書

目次

はじめに

エグゼクティブサマリー

第１部 広島県建設業の現状

第１章 全国の建設業の動向..... 1

第２章 広島県の建設業を取り巻く環境（地理・産業）..... 5

第３章 広島県建設業の概況..... 11

第２部 広島県建設業の今後のあり方

第１章 広島県建設業の今後に向けた提言..... 63

第３部 資料編

第１章 地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）について..... 93

第２章 広島県の建設企業の現状に関するアンケート調査..... 95

第３章 広島県の建設業で働く若手・中堅人材へのアンケート調査 143

第４章 広島県在住者の建設業に対するイメージに関するアンケート調査 173

第５章 広島県の建設企業に対するインタビュー調査 199

第６章 （コラム）先進事例インタビュー調査 211

はじめに

一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応えるため、地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、有識者等から今後の地域の建設産業のあり方を提言いただき、建設産業行政をサポートすることを目的とした「地域建設産業のあり方検討委員会」を 2010 年度に設置した。今年度は、広島県をモデルとして選定し、検討委員会を設置して報告書を作成することとした。

（委員会の設置趣旨）

広島県では、建設業の担い手不足、今後の働き方改革への対応の他、地域建設業が存続していくための経営の安定・強化といった点が課題となっている。そこで、若年層の入職促進に向けた対応や就労環境の改善、デジタル技術の活用をはじめとした生産性の向上等、地域建設業全体の今後のあり方について検討が求められている。

「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」は、広島県建設業を取り巻く環境変化、建設業が抱える課題等の分析を踏まえ、インフラ整備・維持や雇用等を通じて地域社会に対し多方面で貢献する地域建設業が、将来にわたって存続するために官民で取るべき方策を示すことを目的として設置した。

（調査研究内容及び調査研究方法）

広島県建設業を取り巻く情勢、建設業の動向等について、各種データを収集・分析するとともに、その結果を踏まえ、地域建設業のあり方を多角的に考察し、望ましい方向とそれを実現するための方策を提言した。

調査研究に当たっては、合計 3 回の会合において、委員及びオブザーバーから有益なご意見を頂くとともに、県内建設企業及び就業者へのアンケート調査、県内在住者向けイメージ調査、建設企業へのインタビュー調査を実施し、そこで得られた知見を本報告に活用している。

この場をお借りして、多忙な中ご対応いただいた広島県の皆様に、厚く御礼申し上げます。

エグゼクティブサマリー

＜本調査の背景・目的＞

- 一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応え、2010 年度から毎年度、モデルとなる都道府県を選び、「地域建設産業のあり方に関する調査研究」を実施し、その成果を公表している。今年度は、広島県をモデルとして、広島県建設業のあり方を検討すべく調査・検討を行った。
- 調査・研究においては、統計データの整理・分析、県内建設企業を対象としたアンケート調査、県内建設企業に勤める若手就業者を対象としたアンケート調査、広島県在住者の建設業に対するイメージ調査、県内建設企業へのインタビュー調査を実施し、「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」において本報告書を作成した。

＜本報告書の構成・内容＞

- 報告書は、「第 1 部 広島県建設業の現状」、「第 2 部 広島県建設業の今後のあり方」、「第 3 部 資料編」の 3 部より構成されている。
- 「第 2 部 広島県建設業の今後のあり方」においては、「第 1 部 広島県建設業の現状」を踏まえ、各種データ分析、アンケート及びインタビュー調査等による現状分析から導き出した課題に対応して、以下の 3 つの方向性を柱に、今後の広島県建設業に必要と考えられる取組を示している。その概要は下記のとおりである。

担い手の確保・働き方改革

・ 建設業のイメージ改善、的確な情報発信
・ 多様な人材の活躍促進
・ 人材の確保・育成・定着・離職防止
・ コンプライアンスの徹底
・ 労働環境の改善

生産性向上

・ ICT、DX 活用による業務の効率化

持続可能な経営環境の整備

・ 入札制度の公正性・透明性・競争性の確保
・ 経営の安定化
・ 地域課題の対応や災害対応力の強化

- 「第 3 部 資料編」には、本委員会の概要、並びに、アンケート及びインタビュー調査の結果を掲載している。

第１部　広島県建設業の現状

第１章　全国の建設業の動向

1． 建設投資の動向

- **建設投資額（名目値）について、2024 年度は 74.2 兆円（前年度比 4.3%増）、2025 年度は 75.6 兆円（前年度比 1.9%増）となる見通しである。**
- **政府分野においては出来高が増加見込み、民間分野においてはマンション・オフィス等の建築需要により底堅く推移し、全体として名目値ベースでの建設投資額は前年度比で増加すると予測されている。**

（一財）建設経済研究所が公表する「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2025 年 1 月 10 日）」によると、2024 年度の建設投資額（名目値）は、政府・民間とも建設投資は底堅く推移する。政府分野は、足元の出来高が前年同期比で増加見込みであり、民間分野は、持家・分譲戸建や大規模な倉庫・流通施設は減少する一方、貸家・分譲マンション、オフィス・店舗・工場は増加が見込まれており、名目値ベースでは前年度比で増加の予測である。

2025 年度も建設投資全体で堅調な投資が続き、名目値ベースでは前年度比で微増の予測である。ただし、物価の上昇、円高の進行、米国政策動向の影響等により投資に影響を及ぼす懸念もあり、世界的な経済・社会情勢を注視する必要がある。

図表 1-1-1　建設投資額（名目値）の推移

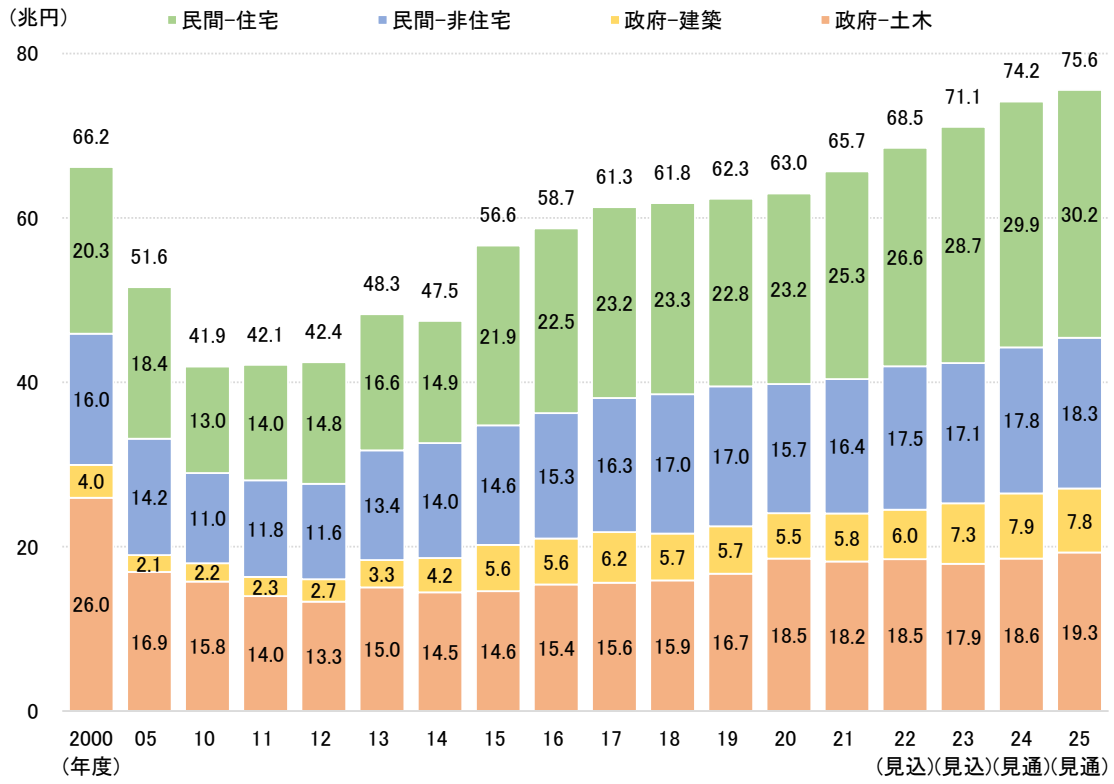

出所：（一財）建設経済研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2025 年 1 月）」をもとに、（株）日本経済研究所が作成

２． 建設業の経営状況

- **建設投資額が堅調に推移していることから、他産業と比較しても建設業は新型コロナによる影響は小さかったとみられる。ただし、他産業ではコロナ収束後に利益率が改善している一方、建設業の利益率はほぼ横ばいで推移している。**
- **建設コストが高騰する中、全産業で賃上げ圧力も強まっており、企業が利益を確保することがより一層求められる。**

建設業の売上高経常利益率は 2008 年度を底に 2016 年度までは回復傾向であった。2017 年以降は増減を繰り返しているが、2023 年度においては 2016 年と同水準を維持している。建設業は建設投資が堅調に推移したこともあり、製造業など他産業と比較しても新型コロナによる影響は小さかったとみられる。

ただし、2020 年度以降の他産業では利益率が増加しているのに対して、建設業の利益率はほぼ横ばいで推移している。資材価格の高騰や人件費の上昇など建設コストの高騰もあり、企業の利益を圧迫している可能性がある。今後、建設業を取り巻く経営環境の変化も懸念される。特に、全産業で賃上げ圧力が強まっていることも考慮すると、企業が賃上げの原資となる利益を確保することはより一層必要となる。

図表 1-1-2　産業別の売上高経常利益率の推移

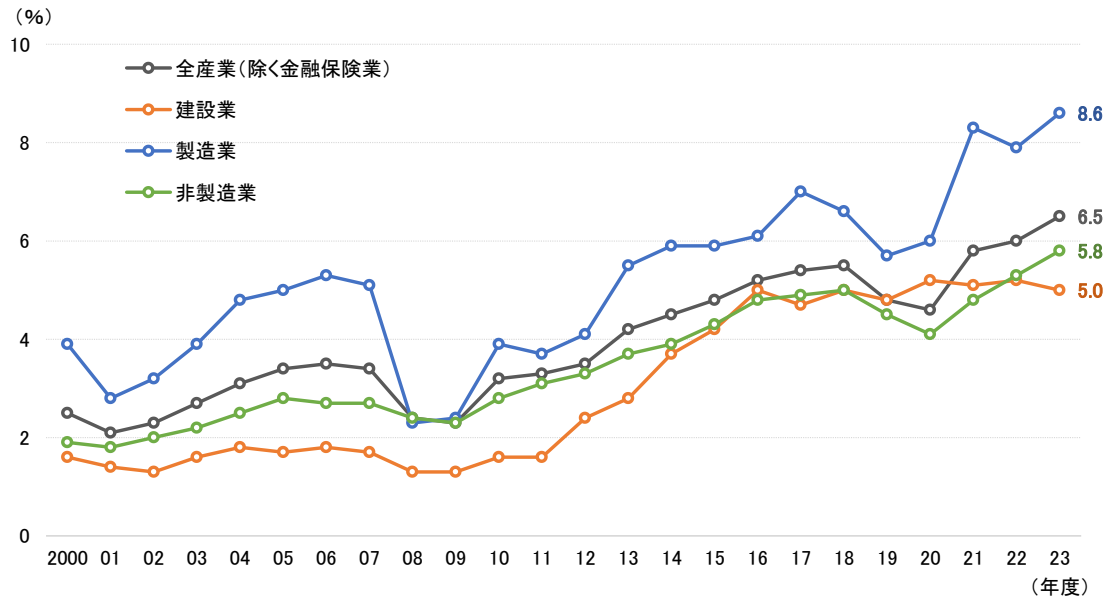

出所：財務省「法人企業統計調査」

第２章　広島県の建設業を取り巻く環境（地理・産業）

１． 広島県の地理的特性

- **広島県は全国と比較しても山間部が多いことに加え、山間部の多くは水を含むと崩れやすい地質であり、台風や集中豪雨による災害が発生しやすい地域である。**
- **総人口は 2005 年の 288 万人をピークに減少傾向である。特に近年は、若年層の県外流出が深刻であり、転出超過数は 4 年連続で全国最多となっている。**
- **製造品出荷額は 2019 年以降減少傾向にあるが、近年は半導体メーカーの工場が増加していることから、電子部品は増加傾向にある。**

(1) 地形・災害

広島県は低地が少なく、全国と比較しても山間部が多い。開けた平野部は河川流域と河口付近に限られ、森林地帯が県全体面積の約 7 割を占める。沿岸部は比較的少雨で、年間を通じて晴天が多い温暖気候であるが、山間部は降水量が多く、冬季は寒冷で積雪の多い豪雪地帯である。

山間部の地質は「広島型花崗岩」と称される花崗岩が面積の多くを占める。表面を長期間風雨にさらされた花崗岩は「真砂土」と呼ばれる砂状の土壌に変化し、水を含むと非常に脆く崩れやすくなる。広島県はこのような土地の性質を持つことから、土砂災害警戒区域の指定数が全国 1 位となっている。

広島県では台風や集中豪雨などによる災害が頻発しており、特に平成 30 年 7 月豪雨では甚大な災害が発生した。広島県は被災した公共土木施設について、災害発生直後から道路の啓開や河川の破堤箇所の応急復旧などに取組んできたが、災害復旧事業箇所の 2,523 箇所（改良復旧事業等により実施する箇所を除く）の復旧工事が令和 6 年 3 月に全て完了するまで長い年月を要した。

(2) 人口動態

総人口は 2005 年の 288 万人をピークに減少傾向となっている。瀬戸内海沿岸の自治体に人口が集中しており、山間部は人口減少にある。近年広島県では、人口の転出数が転入数を上回る「転出超過」の状態が継続している。2024 年において、1 万人を上回る転出超過数となったのは全国で広島県のみであり、4 年連続で全国最多となっている。特に、転出超過のうち 10 代から 30 代までの若年層が全体の 8 割以上を占めている。

(3) 産業（製造品出荷額）

製造品出荷額の推移は、リーマンショック以降は増加傾向にあったが、2019 年以降は減少傾向にある。輸送用機器、鉄鋼、生産用機器の上位 3 業種が半分以上を占めるが、近年は電機や半導体メーカーの工場が増加していることから、電子部品は増加傾向にある。

図表 1-2-1　都道府県別転入超過数（2023 年、2024 年）

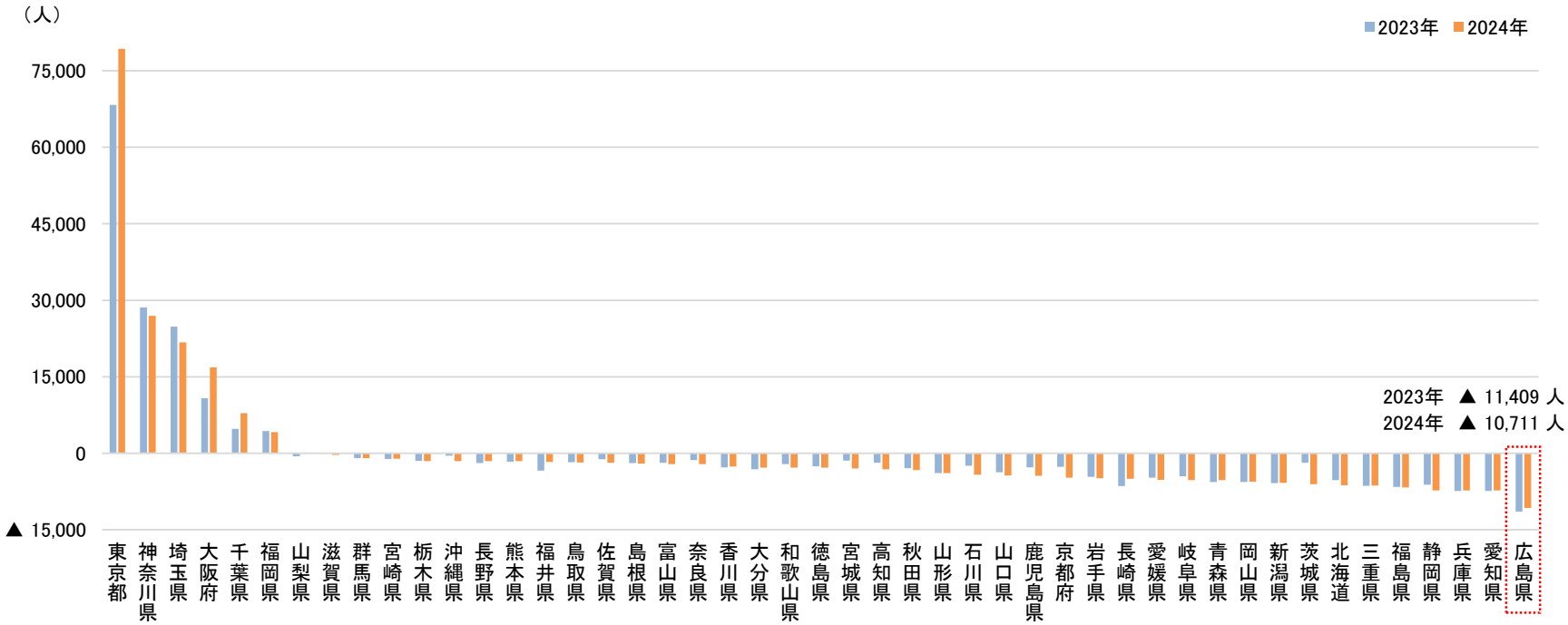

※ 転入超過数とは、各都道府県の転入者数から転出者数を差し引いた数を示す。転入超過数がマイナスの場合は、転出超過を示す。

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1-２-2　広島県の男女別年齢別転出者数（2024 年）

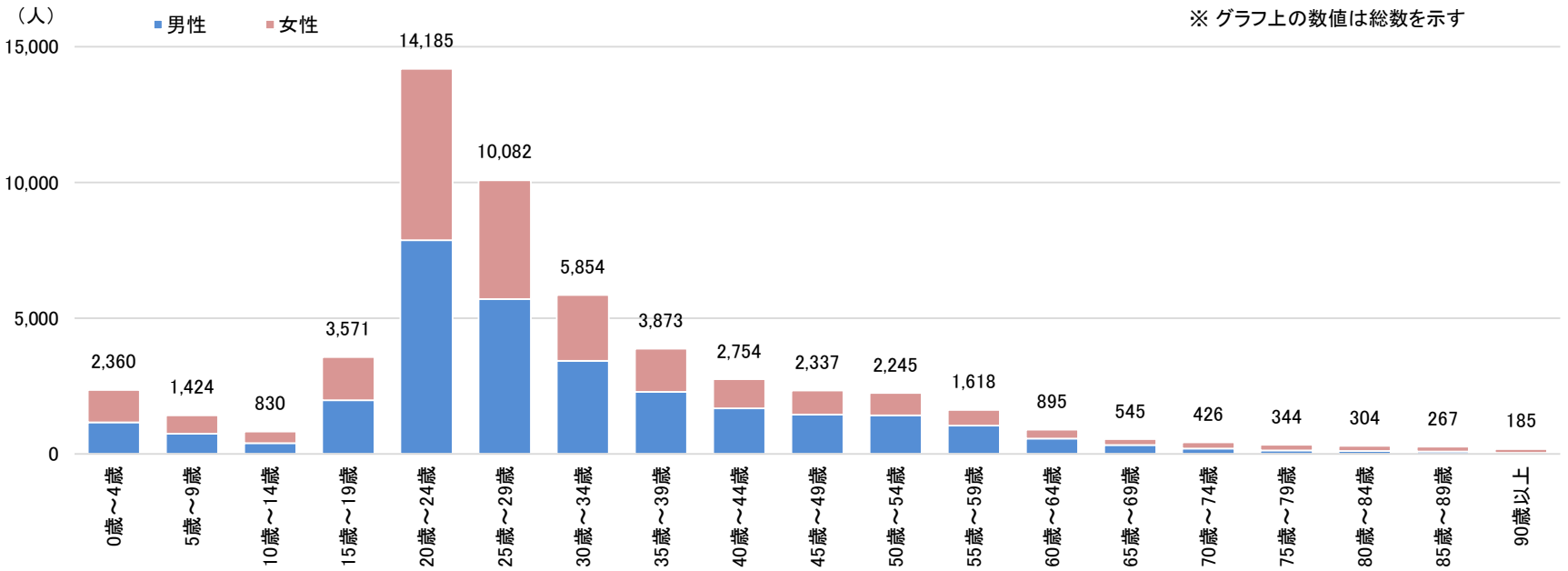

出所：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

２． 広島県の産業動向

- **国内では半導体工場の新設が相次いでおり、広島県においても大企業が国の補助金を受けて工場を新設した。半導体産業の需要が高まる中、広島大学内にも研究拠点が新設される。産学官連携により産業競争力の強化が期待されるだけでなく、地域に雇用が発生することで従業員の住居などの民間建築需要が喚起される可能性がある。**
- **広島駅南口広場の再整備や広島駅北口の大病院の新設など、広島市中心部の再開発事業についても経済に与える影響は大きい。**

(1) 大企業の半導体製造工場新設（マイクロンメモリジャパン株式会社）

広島県においては、マイクロンメモリジャパン株式会社（米半導体メモリー大手マイクロン・テクノロジーの傘下）が東広島市にあり（広島工場）、先端 DRAM（ダイナミック・ランダム・アクセス・メモリー）の製造棟を新設する。総投資額は 6,000～8,000 億円と推定されているが、政府は広島工場の設備投資などに総額 2,000 億円を超える補助金を支給することとなった。

補助金の背景として、政府は 5G 促進法（特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律）に基づき、国内における高性能な半導体の安定的な生産の確保に資することを目的として「特定半導体生産施設整備等の認定制度」を新設している。事業者が策定した「半導体の安定的な生産に資する計画」が経済産業省に認定されれば、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に設置する基金から、計画実施に必要な資金が最大で 1/2 補助される仕組である。

DRAM は自動車、パソコン、スマートフォンなど多様なコンピューターの主記憶装置として使用される半導体メモリーであり、広島工場では主に DRAM が生産されている。マイクロン・テクノロジーの DRAM 世界シェアは、サムスン電子（韓国）、SK ハイニックス（韓国）に次ぐ世界 3 位を誇る。

(2) 研究拠点の新設（広島大学半導体産業技術研究所）

広島大学は、東広島キャンパス内に半導体研究のオープンイノベーション拠点である「J-Innovation HUB 棟」を新設した。半導体の測定機器や次世代通信規格「6G」の研究設備など、最新の半導体研究設備を有しており、産学官連携を進めながら共同研究や人材育成を目的とする拠点として機能する。

半導体の研究開発にあたっては、広島大学半導体産業技術研究所を中心に、中国経済産業局、広島県、東広島市、マイクロンメモリジャパン株式会社など、複数の企業や機関が参加する産官学連携組織である「せとうち半導体コンソーシアム」が設立されている。地域の半導体産業の強化や人材育成の必要性の高まりが背景にあり、広島大学がその中心となり、産業界との密接な連携を図りつつ、高度な技術開発や人材の育成を推進することで、日本の半

導体産業の発展に寄与することが目的である。コンソーシアムの取組は、広島県の地域産業の活性化に寄与する可能性がある。また、このような地域ごとの産業特性に合わせた産官学連携の促進により、産業競争力の強化が期待されている。

(3) 広島駅南口広場の再整備

2014 年の広島市の「広島駅南口広場の再整備等に係る基本方針」の決定・公表に伴い、広島市、西日本旅客鉄道株式会社（JR 西日本)、広島電鉄株式会社の 3 者による広島駅南口広場の再整備事業が進行している。JR 西日本は、駅前広場の自社所有部分上空を活用し、広場の立体利用を前提とした駅ビルの建替えを実施する。この駅ビル建替えに伴い、広島電鉄の路面電車を高架化して JR 広島駅の駅ビル内に乗り入れる形となる。

一方、広島市の基本方針公表当時より、完成イメージの見直し、資材価格の高騰、人件費の増加などの影響により、総事業費の増加や事業完了時期の延期が発生している。特に、ペデストリアンデッキ（歩行者専用橋）の拡張など、当初計画から変更された影響が大きい。ただし、新駅ビルと近隣の商業施設を結ぶ通路を整備することにより、各交通機関の利用と併せて近隣施設で買い物や食事を楽しむ人が増えるようになり回遊性が向上する。

広島駅南口広場の再整備や円安によるインバウンド効果などの観光需要の増加に伴い、駅周辺では高級ホテルの建設などが相次いでおり、こうした中心部の再開発事業が経済に与える影響は大きい。

(4) 高度医療・人材育成拠点の整備

広島県は、医療資源の集約と医療人材育成を目的とした「高度医療・人材育成拠点」として、1,000 床規模の新病院を整備する予定である。新病院の予定地は、広島駅北口から徒歩 5 分程度の JR 広島病院がある二葉の里地区であり、利便性が考慮されている。

この新病院は、県立広島病院、JR 広島病院、中電病院、広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）を中心に再編・統合し、舟入市民病院、土谷総合病院、マツダ病院、広島記念病院、吉島病院の 5 病院の小児医療などの一部も新病院に移転される。現在、2030 年の開院を目指し、基本計画の策定や設計が進められている。

新病院では、三次救急、小児救命救急センター、がん治療センター、など様々な高度急性期医療が提供される。また、医療人材不足や各地で病院の再編・統合が相次いでいることから、地域で完結できる医療体制を整備すべく、大学との連携による豊富な症例、充実した指導体制の整備、若手医師など医療人材の育成・確保を目指している。特に、広島大学は文部科学省の「高度医療人材養成拠点形成事業」に採択され、臨床と基礎研究の融合を目指した人材育成プログラムを推進している。

広島県はこうした取組により、高度医療の提供と医療人材の育成を強化し、県民が安心して医療を受けられる体制の構築を目指している。

第３章　広島県建設業の概況

＜広島県の地域区分＞

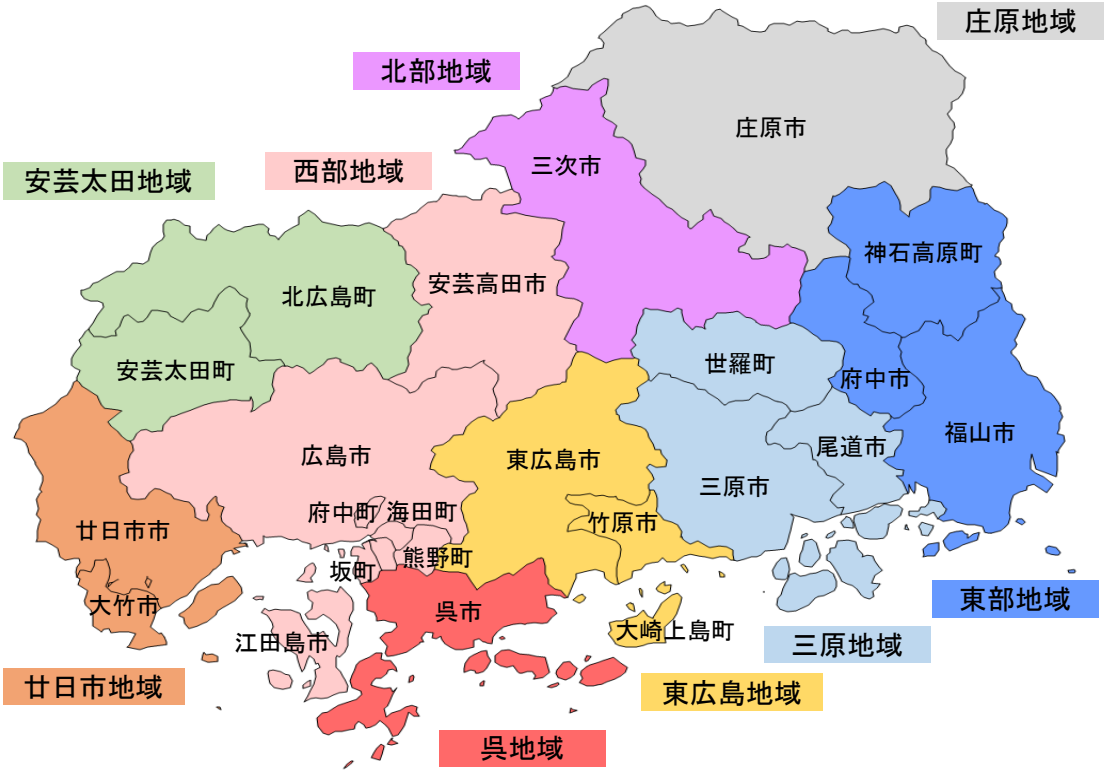

地域区分	市町村
西部	広島市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町
呉	呉市
廿日市	廿日市市、大竹市
安芸太田	安芸太田町、北広島町
東広島	東広島市、竹原市、大崎上島町
東部	福山市、府中市、神石高原町
三原	三原市、尾道市、世羅町
北部	三次市
庄原	庄原市

出所：国土交通省「国土数値情報」

※ 上記の地域区分は令和 6 年 3 月 31 日時点の建設事務所管轄区域と一致する（安芸高田市は、令和 6 年 4 月 1 日付で北部建設事務所に移管）。本報告書においては、使用する統計が令和 6 年 4 月 1 日以前のものであることから、令和 6 年 3 月 31 日時点の地域区分を使用している。

1． 広島県の人口構造

➢ **広島県の人口は減少が続いており、2050 年には 223 万人まで減少する見通しである。各地域で人口減少が進み、少子高齢化はより深刻になることが予想される。**

広島県の人口は 2005 年の 288 万人をピークにその後は減少傾向にある。一方、65 歳以上の老年人口は年々増加しており、2020 年の高齢化率（老年人口/総人口）は 29.6%となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少が続くことが予想されており、2050 年には 223 万人まで減少すると見込まれている。また、2050 年の高齢化率は 37.4%と予想されている。

広島県の人口を地域別に見ると、広島市を含む西部地域に人口が集中しており、県全体の約 5 割を占める。2000 年から 2020 年の人口増減率を見ると、県全体では 20 年間で▲2.8%（約 8 万人）減少した。人口が増加しているのは、西部地域、東広島地域のみであり、他の地域は減少している。特に、安芸太田地域や庄原地域は人口減少率が高い。

図表 1-3-1　広島県の人口動向

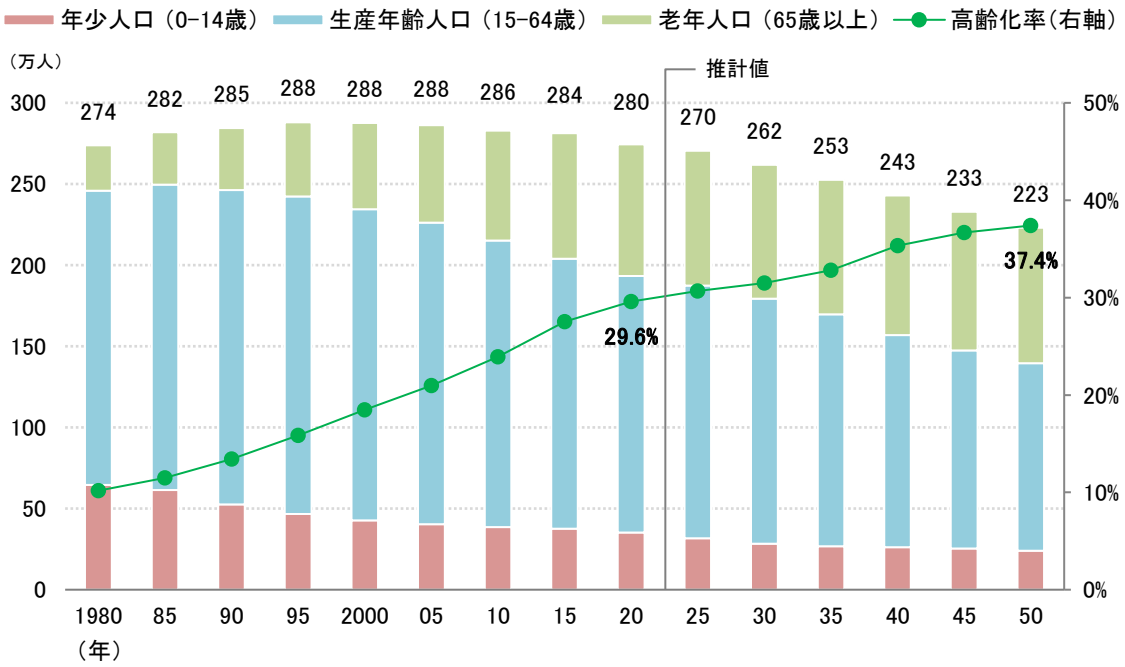

※ グラフ上の数値は広島県の総人口である。総人口は年齢不詳の者を含むため、年少人口、生産年齢人口、老年人口の合計値とは一致しない。

出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和 5（2023）年推計」

図表 1-３-2　県内地域別の人口構成

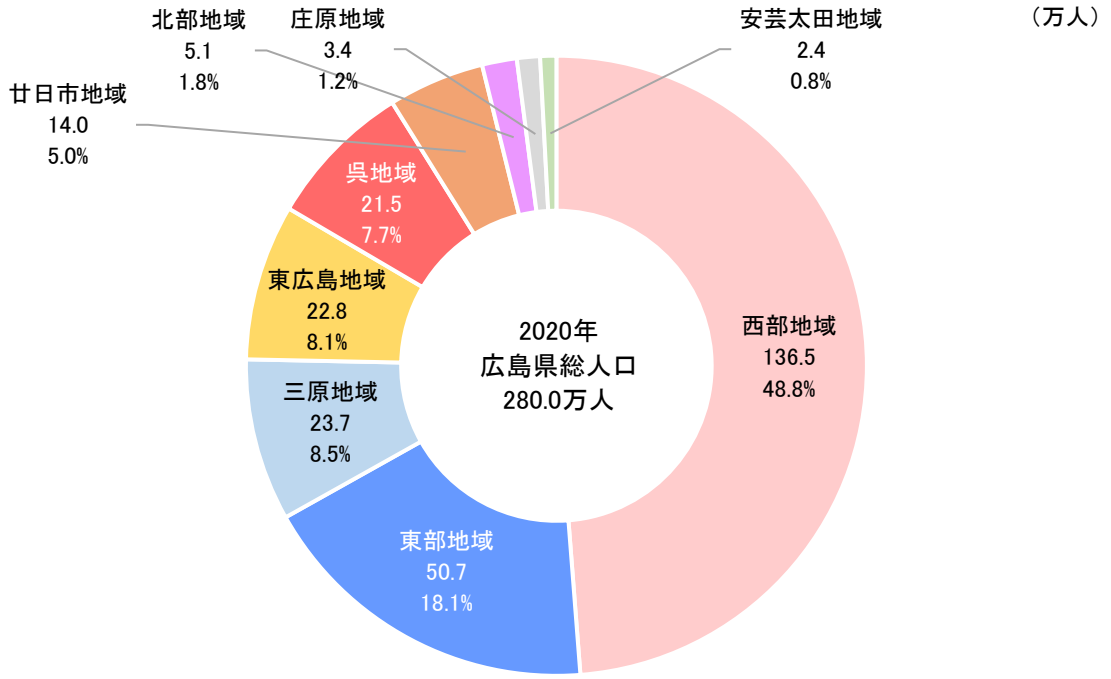

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-3　県内地域別の人口増減率（2000 年→2020 年）

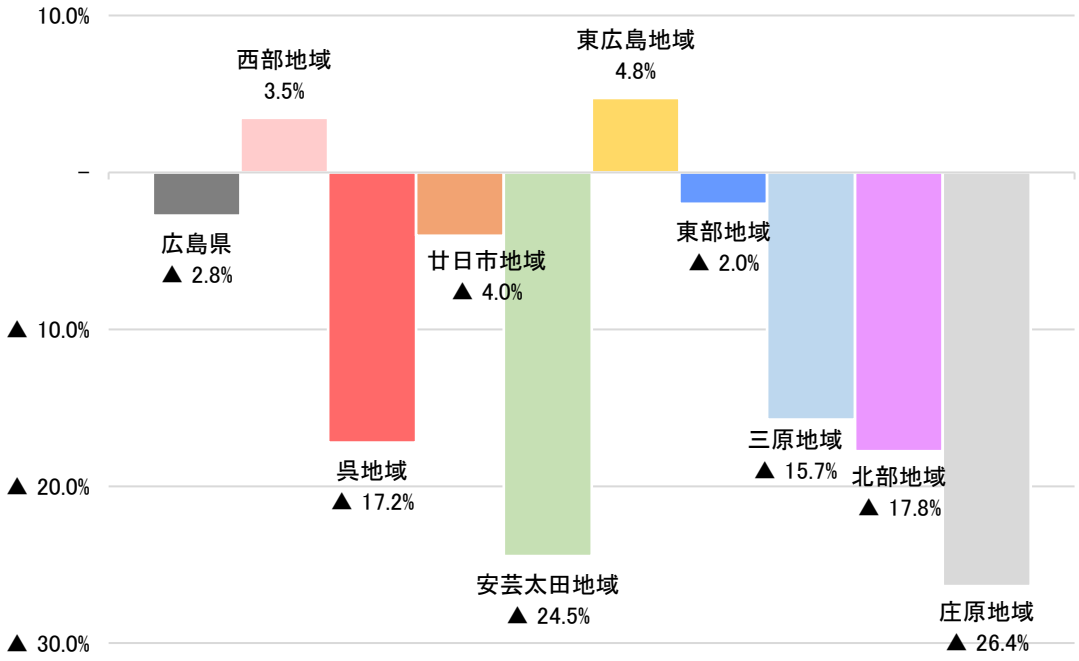

出所：総務省「国勢調査」

２． 産業構造に占める建設業の位置

- **広島県の産業構造において、製造業及び卸売・小売業が産業の中心となっている。建設業の占める割合は生産額の 5.6%、就業者数の 7.5%であり、就業者数は比較的建設業のウエイトが高い。**
- **県内地域別に見ると、西部地域は建設業の生産額が増加しているが、他の地域は増減を繰り返している。**

広島県の産業構造を県内総生産で見ると、製造業及び卸売・小売業が主要な産業分野であり、この 2 産業が総生産の約 4 割、就業者数の約 3 割を占めている。

建設業は、総生産の 5.6%（2021 年度 6,809 億円）、就業者数の 7.5%（2020 年 9.8 万人）を占めており、県内産業の中で上位 6 位以内に入る重要な位置を占める。

地域別にみると、中心部の西部地域は建設業の生産額が増加しているが、他の地域は増減を繰り返している。就業者数は全産業では減少傾向にある中、建設業は横ばい推移している地域が多い。

図表 1-３-4　広島県の産業別生産額と就業者数（上位６産業）

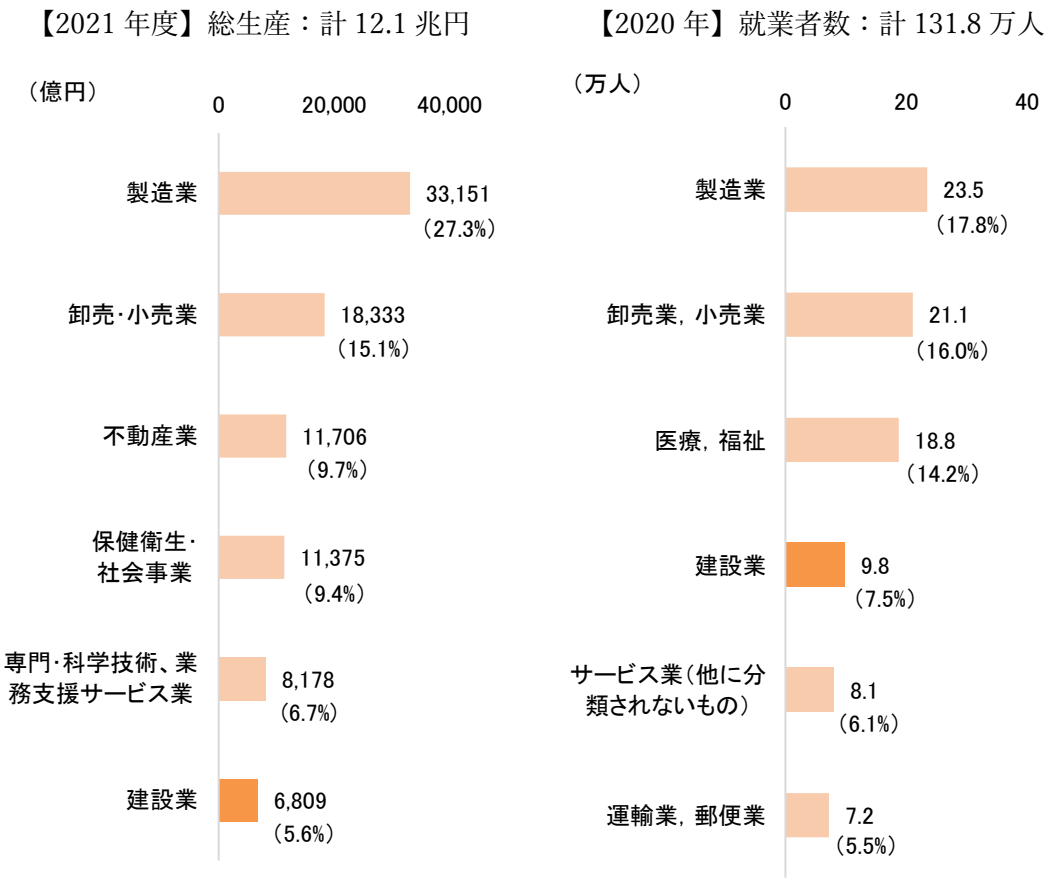

出所：広島県「市町民経済計算」、総務省「国勢調査」

図表 1-３-5　県内地域別の建設業の生産額（2021 年度）

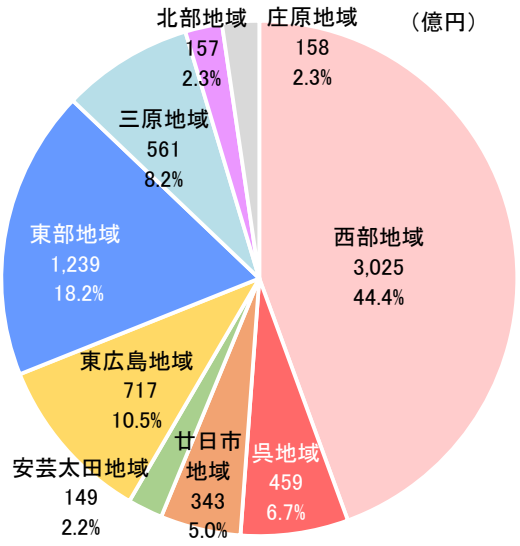

（億円）

	総生産	建設業	総生産に占める割合
西部	59,995	3,025	5.0%
呉	10,001	459	4.6%
廿日市	5,596	343	6.1%
安芸太田	1,394	149	10.7%
東広島	13,206	717	5.4%
東部	18,628	1,239	6.7%
三原	9,435	561	5.9%
北部	1,874	157	8.4%
庄原	1,152	158	13.7%
広島県	121,281	6,809	5.6%

出所：広島県「市町民経済計算」

図表 1-３-6　県内地域別の建設業の就業者数（2020 年）

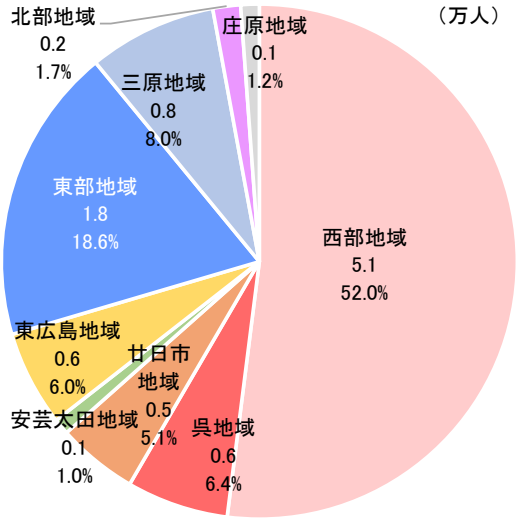

（万人）

	就業者数	建設業	全就業者に占める割合
西部	64.4	5.1	7.9%
呉	10.0	0.6	6.3%
廿日市	6.7	0.5	7.4%
安芸太田	1.2	0.1	8.0%
東広島	10.8	0.6	5.5%
東部	23.4	1.8	7.8%
三原	11.2	0.8	7.1%
北部	2.5	0.2	6.9%
庄原	1.7	0.1	6.7%
広島県	131.8	9.8	7.5%

出所：総務省「国勢調査」

(1) 西部地域

卸売・小売業、製造業を中心とした地域である。建設業の生産額は、2014 年度以降一貫して増加している。建設業の就業者数は 2015 年度から 2020 年度にかけて若干減少した。

図表 1-3-7　県内地域別の生産額と就業者数の推移（西部地域）

【生産額】

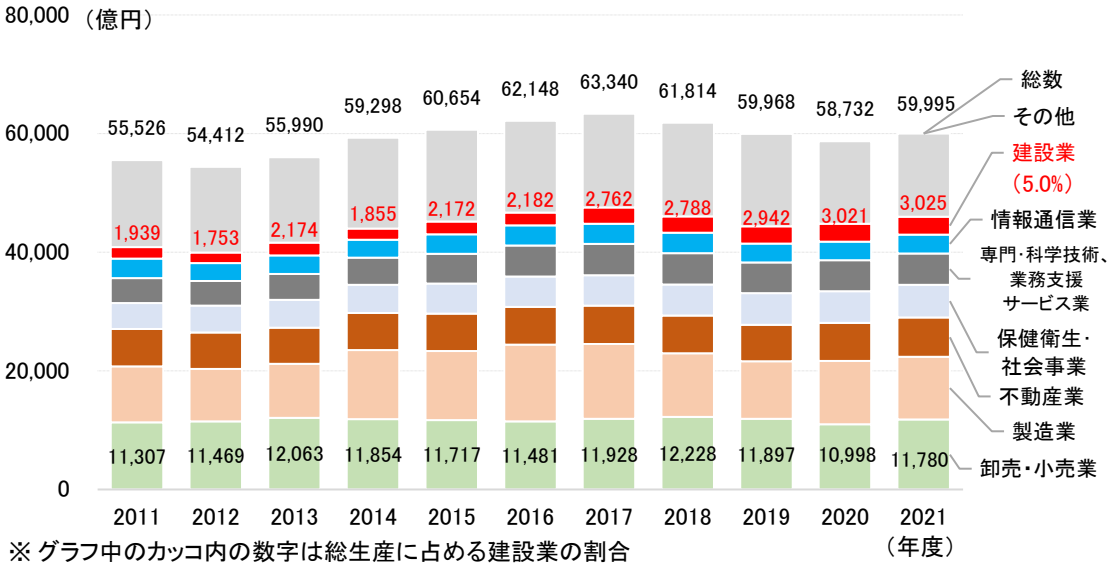

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

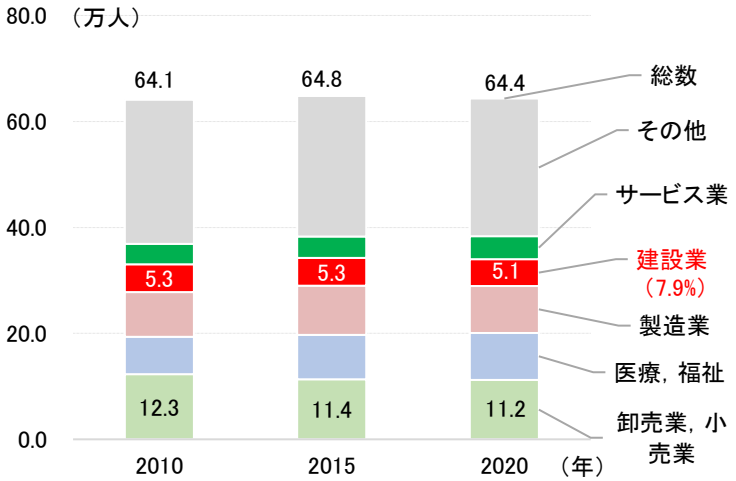

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(2) 呉地域

製造業を中心とした地域である。総生産に占める建設業の割合は 4.6%と、他の地域と比較すると最も低い。建設業の生産額は増減を繰り返している。建設業の就業者数はほぼ同水準で推移している。

図表 1-3-8　県内地域別の生産額と就業者数の推移（呉地域）

【生産額】

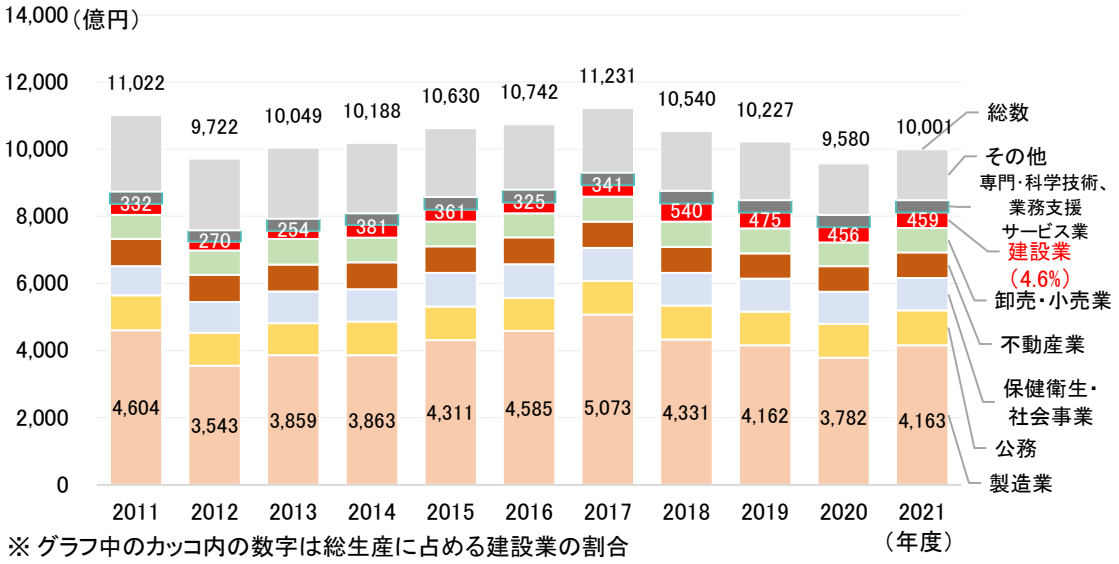

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

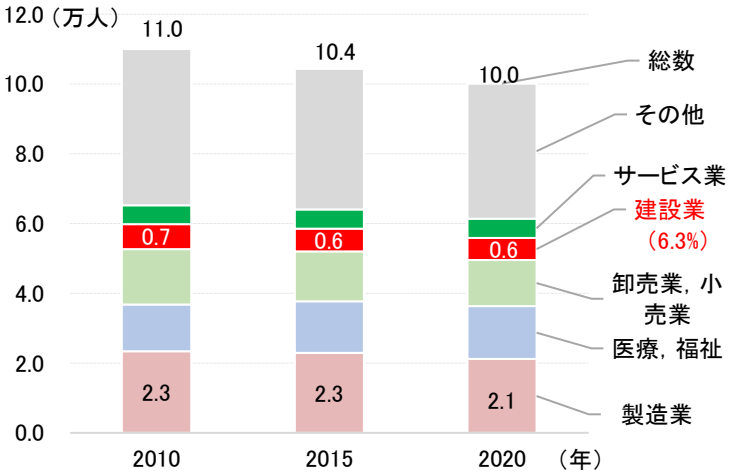

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(3) 廿日市地域

製造業を中心とした地域である。建設業の生産額は概ね 300 億円前後で増減を繰り返している。建設業の就業者数はほぼ同水準で推移している。

図表 1-３-9　県内地域別の生産額と就業者数の推移（廿日市地域）

【生産額】

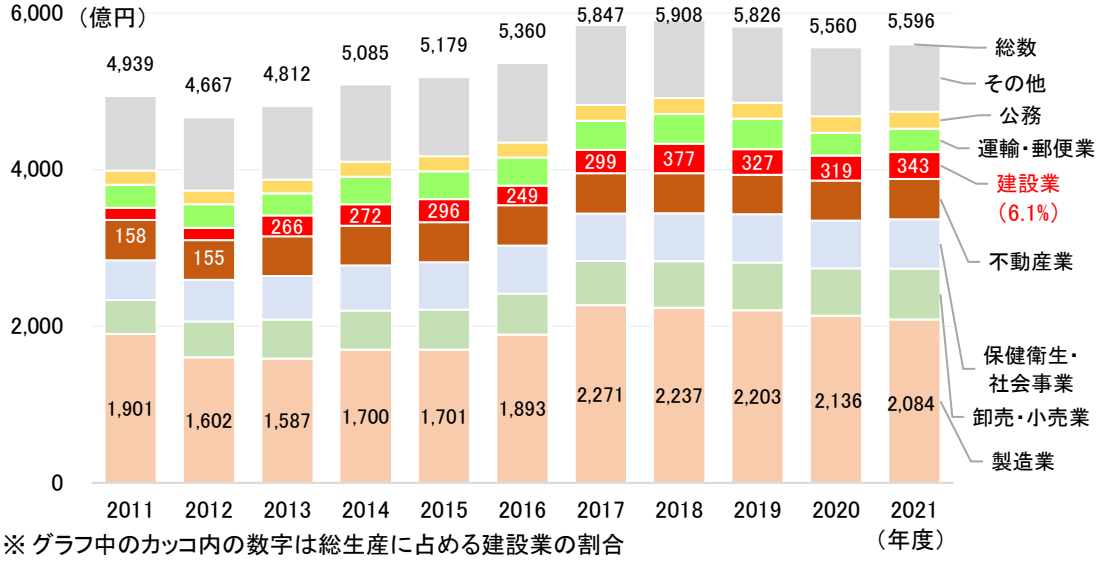

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

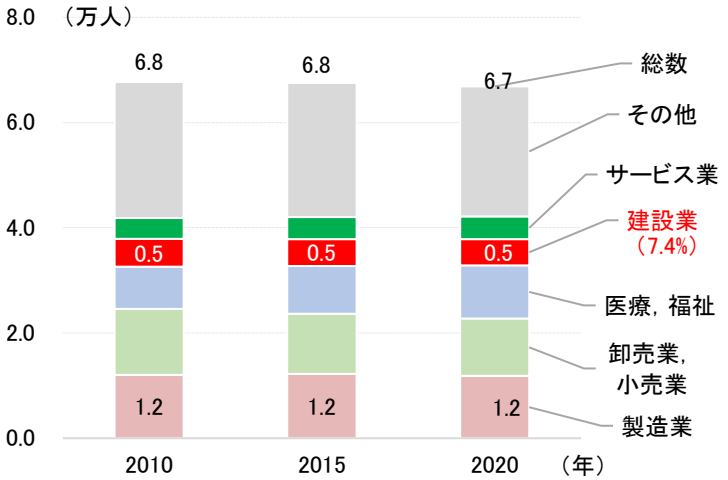

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(4) 安芸太田地域

製造業を中心とした地域であるが、総生産に占める建設業の割合は 10.7%と、比較的高い地域である。建設業の生産額は 70～80 億円前後で推移していたが、2019 年度以降は 100 億円を超えて推移している。建設業の就業者数はほぼ同水準で推移している。

図表 1-3-10　県内地域別の生産額と就業者数の推移（安芸太田地域）

【生産額】

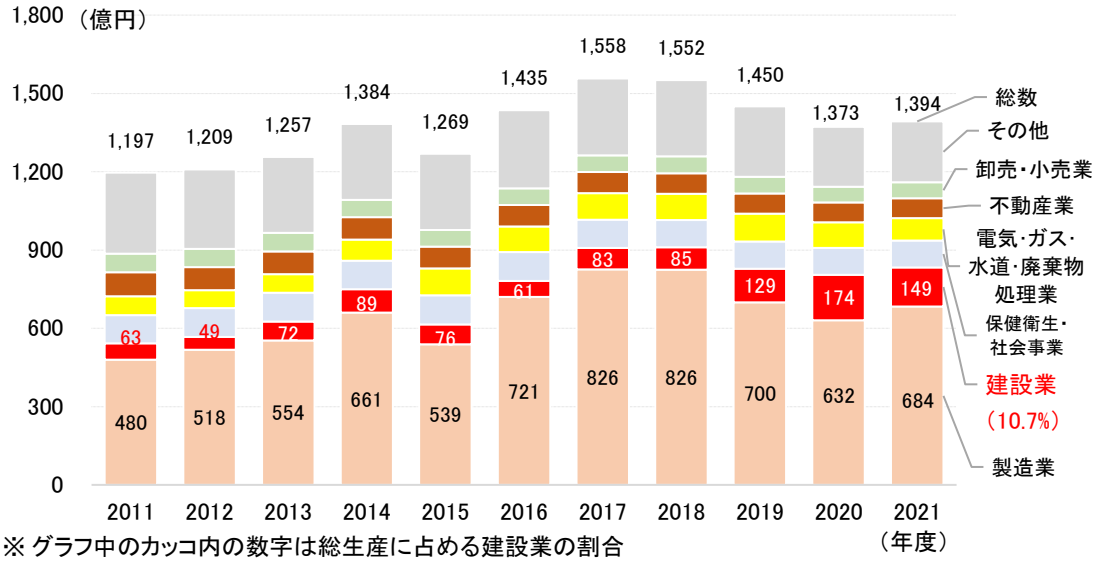

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

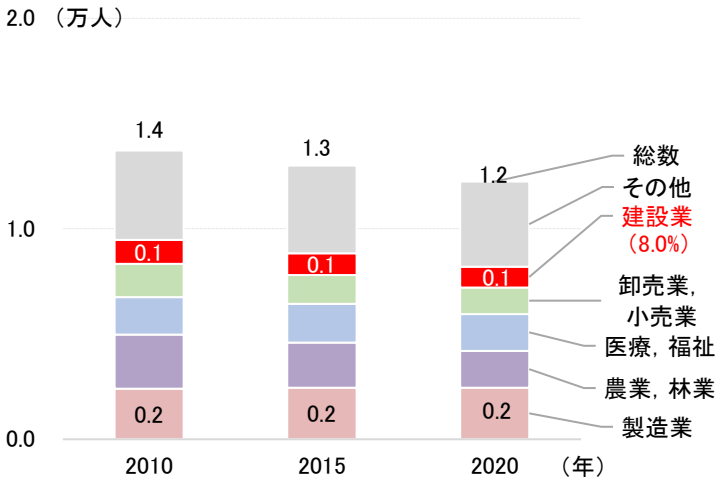

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(5) 東広島地域

製造業を中心とした地域であり、製造業は 2021 年度に生産額が大きく増加している。建設業も、過去 10 年間で生産額がほぼ倍増している。建設業の就業者数はほぼ同水準で推移しているが、就業者数に占める建設業の割合は 5.5%と、他の地域と比較すると最も少ない。

図表 1-3-11　県内地域別の生産額と就業者数の推移（東広島地域）

【生産額】

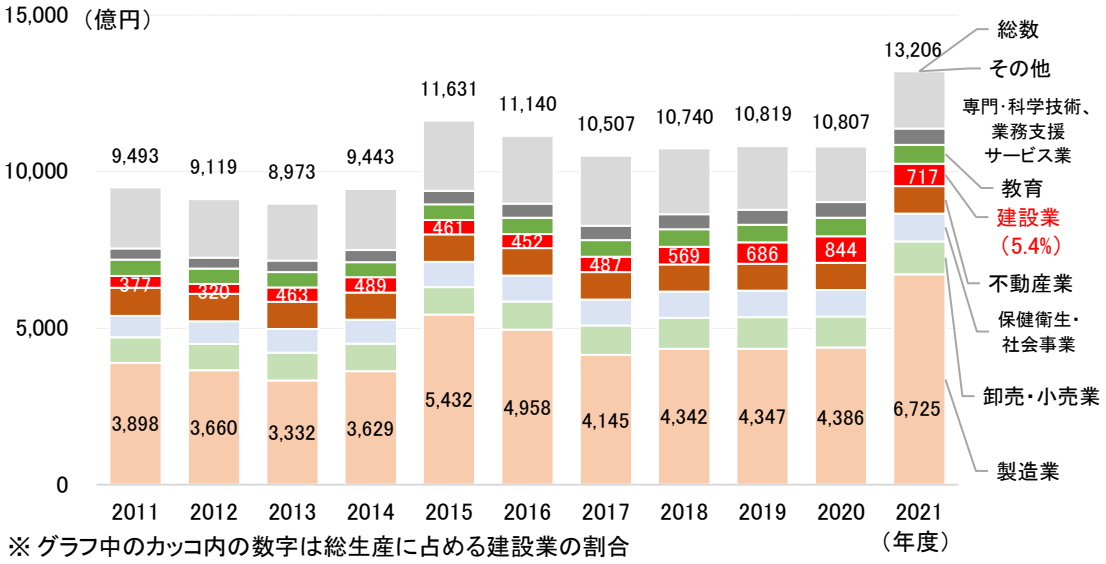

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

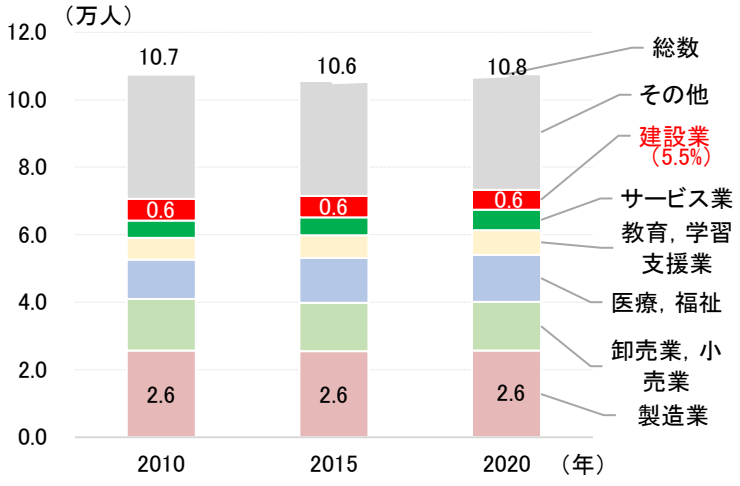

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(6) 東部地域

製造業を中心とした地域である。建設業の生産額は 2017 年度以降 1,000 億円を超えて近年は微増傾向にある。建設業の就業者数はほぼ同水準で推移しており、中心部の西部地域に次いで建設業の就業者数が多い地域である。

図表 1-3-12　県内地域別の生産額と就業者数の推移（東部地域）

【生産額】

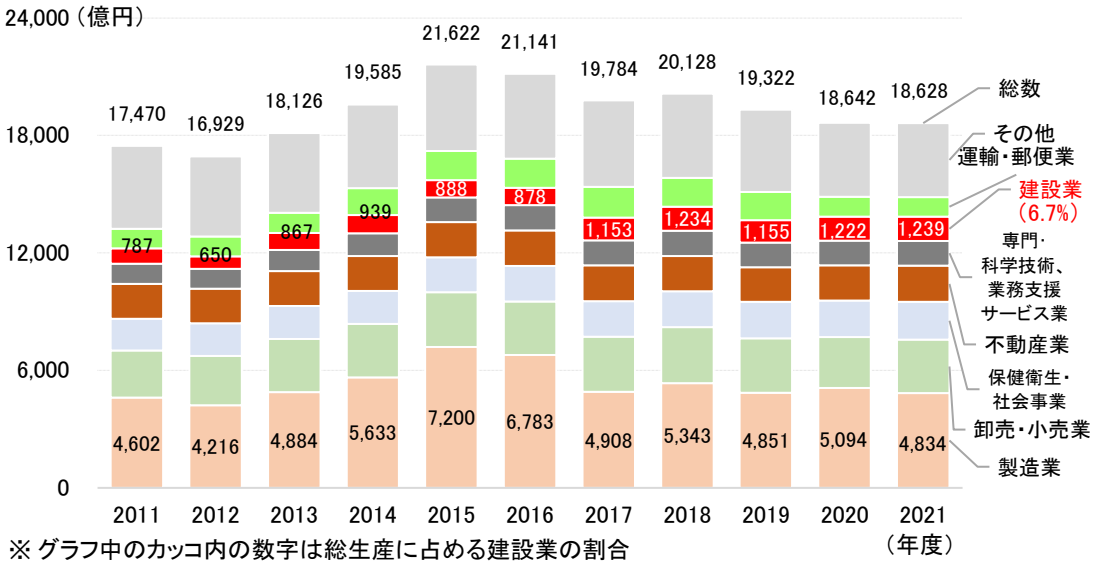

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

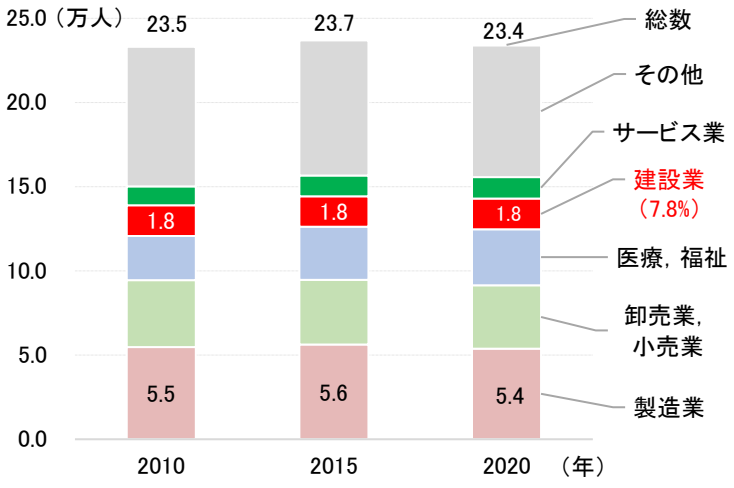

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(7) 三原地域

製造業を中心とした地域である。建設業の生産額は増減を繰り返している。就業者数は全体で減少傾向である中、建設業の就業者数はほぼ同水準で推移している。

図表 1-３-13　県内地域別の生産額と就業者数の推移（三原地域）

【生産額】

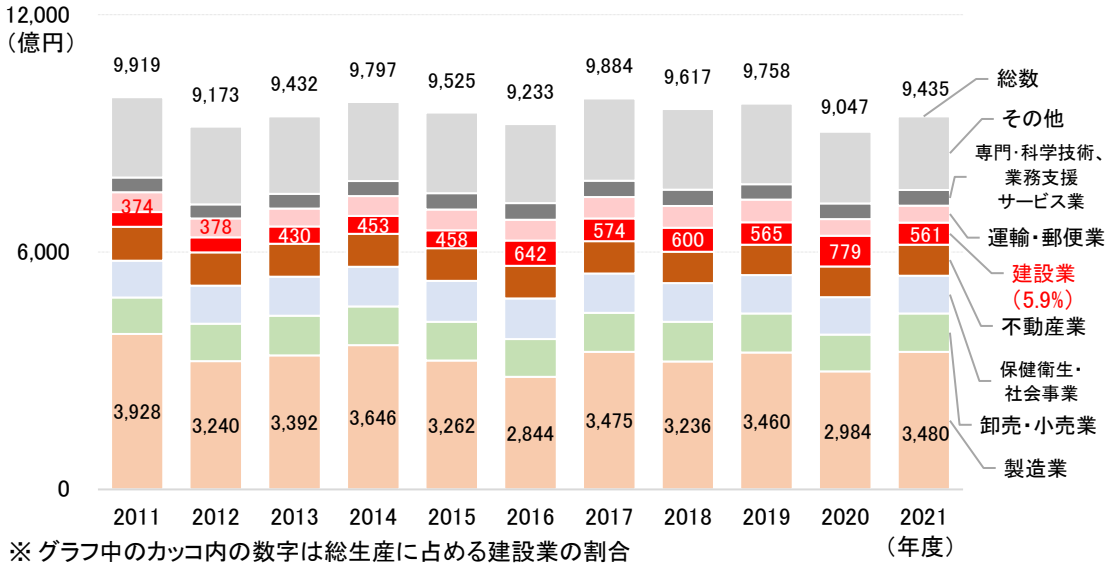

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

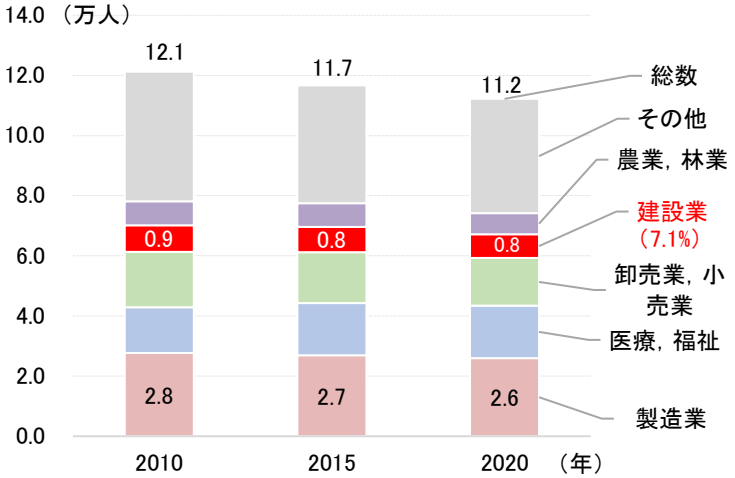

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(8) 北部地域

製造業、卸売・小売業、保険衛生・社会事業を産業の中心とした地域である。建設業の生産額は 2016 年度以降 2020 年度まで増加したが、2021 年度は減少した。就業者数は全体で減少傾向である中、建設業の就業者数はほぼ同水準で推移している。

図表 1-3-14　県内地域別の生産額と就業者数の推移（北部地域）

【生産額】

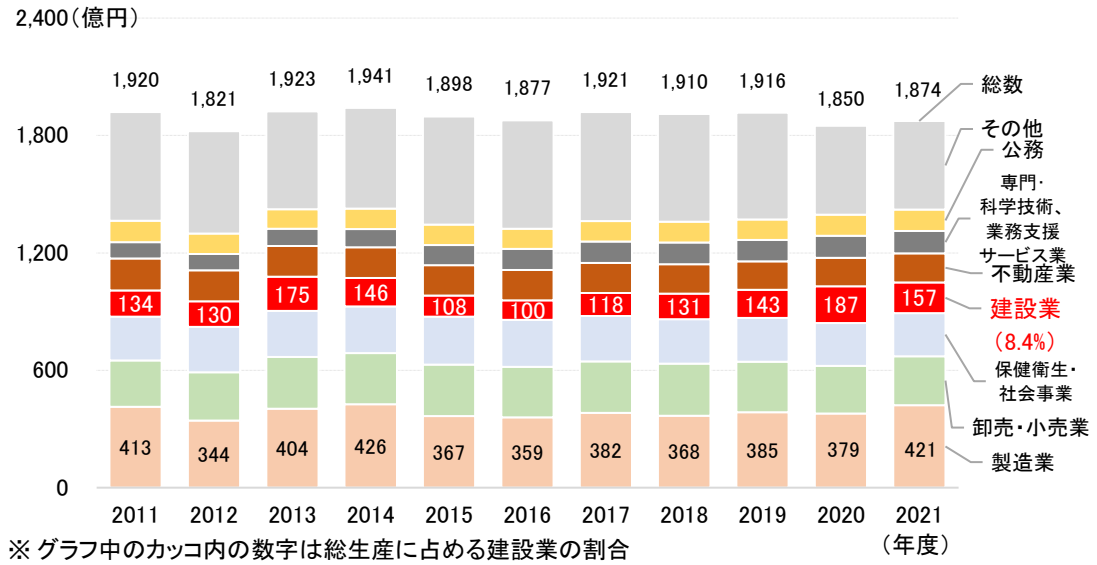

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

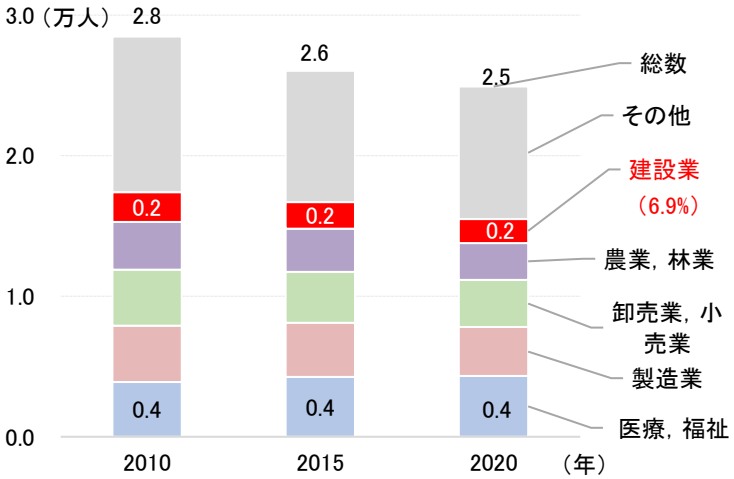

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(9) 庄原地域

製造業、保険衛生・社会事業を産業の中心とした地域であるが、近年は建設業も生産額が増えている。総生産に占める建設業の割合は 13.7%と、他の地域と比較すると最も高い。建設業の生産額は 2016 年度以降増加している。建設業の就業者数は若干減少している。

図表 1-3-15　県内地域別の生産額と就業者数の推移（庄原地域）

【生産額】

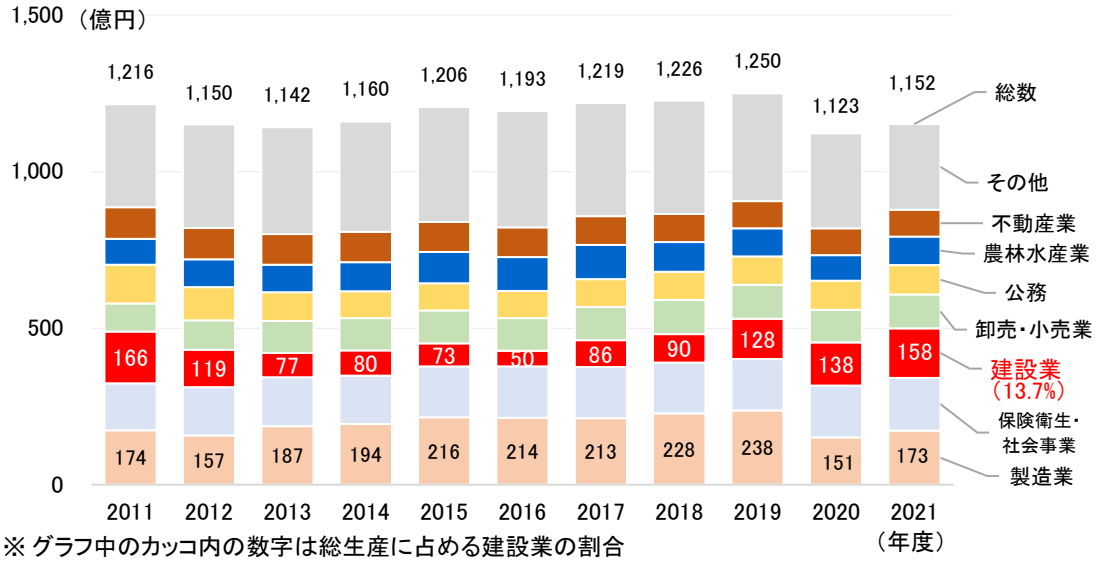

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

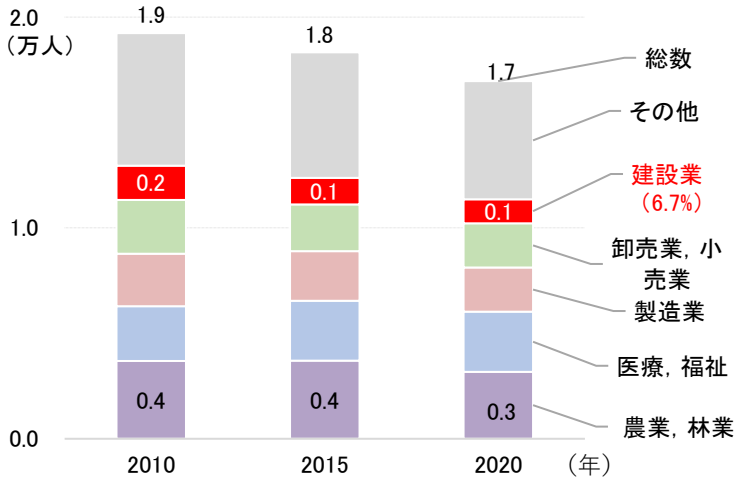

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

(10) 広島県全域（参考）

製造業が最も大きな産業であるが、中心部の西部地域の影響を受けて卸売・小売業も製造業に次いで大きな産業となっている。建設業の生産額は 2012 年度以降 2020 年度まで増加し、2021 年度には減少した。就業者数は県全体で減少傾向であり、建設業の就業者数も若干減少している。

図表 1-3-16　県内地域別の生産額と就業者数の推移（広島県）

【生産額】

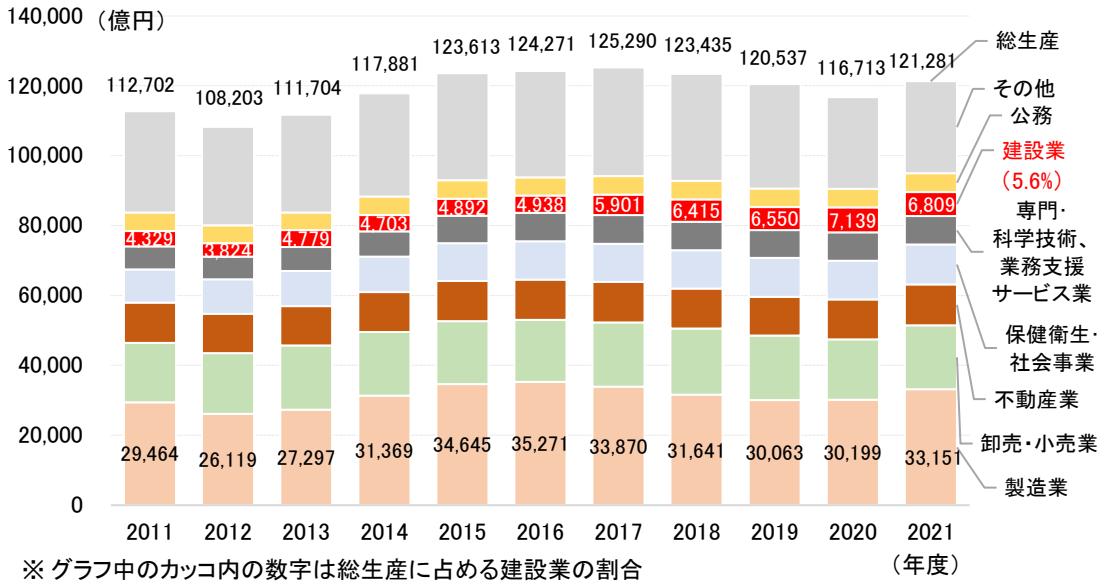

※ グラフ中のカッコ内の数字は総生産に占める建設業の割合

出所：広島県「市町民経済計算」

【就業者数】

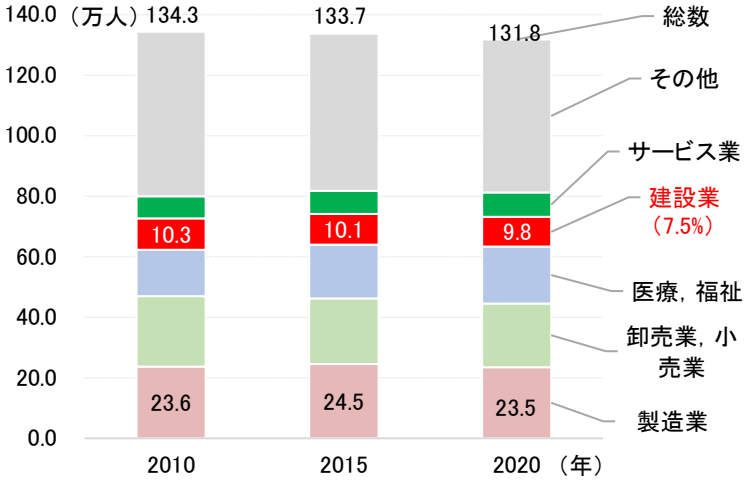

※ グラフ中のカッコ内の数字は全就業者に占める建設業の割合

出所：総務省「国勢調査」

３． 建設投資の動向

- **広島県の建設投資額は、2012 年度を底に回復してきた。2023 年度は対前年比で減少するも、1 兆 1,322 億円となった。概ね全国と同様に推移している。**
- **「民間・建築」が投資を牽引してきたが、「公共・土木」は国土強靭化等の影響もあり 2016 年度以降は大きく増加しており、「民間・建築」に迫る水準となった。**

広島県の建設投資額は、2000 年度は 1 兆 3,493 億円であったが、2012 年度には 7,335 億円まで減少した。その後は増減を繰り返しながらも回復しており、2023 年度は 1 兆 1,322 億円となっている。全国の推移と概ね同様の傾向がみられる。

建設投資額を種類別で見ると、2010 年度以降は「民間・建築」が投資を牽引してきたが、2017 年度以降は住宅工事の影響を受け、落ち着きを見せている。一方、「公共・土木」は国土強靭化基本計画や西日本豪雨の災害復旧等の影響もあり、2016 年度以降 2020 年度まで大きく増加しており、「民間・建築」に迫るほどの水準となっている。

建設投資額全体に占める「公共・土木」のシェアは 34.6%であり、全国平均（31.4%）を若干上回る（全国の建設投資額：57.9 兆円、全国の「公共・土木」の建設投資額：18.2 兆円）。

図表 1-３-17　全国及び広島県の建設投資額（総額、種類別）の推移

【総額】

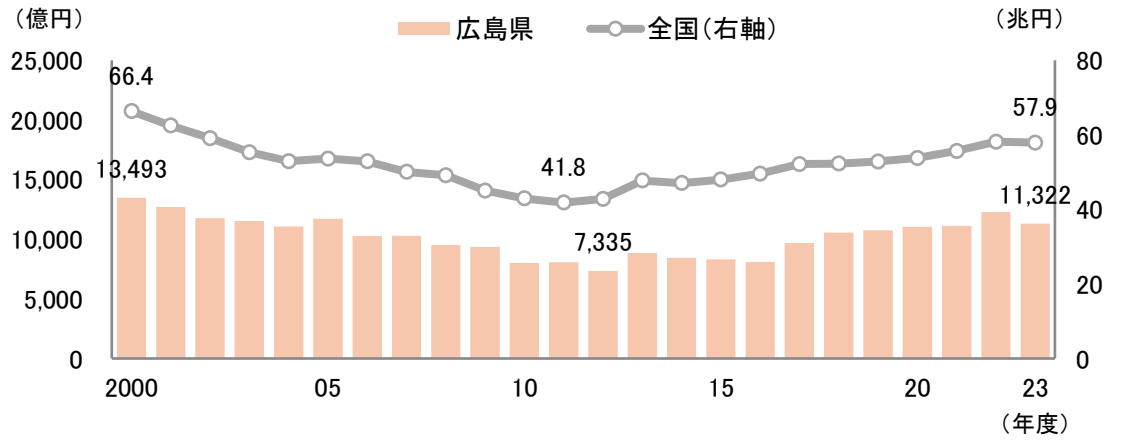

出所：国土交通省「建設総合統計」

【種類別（広島県）】

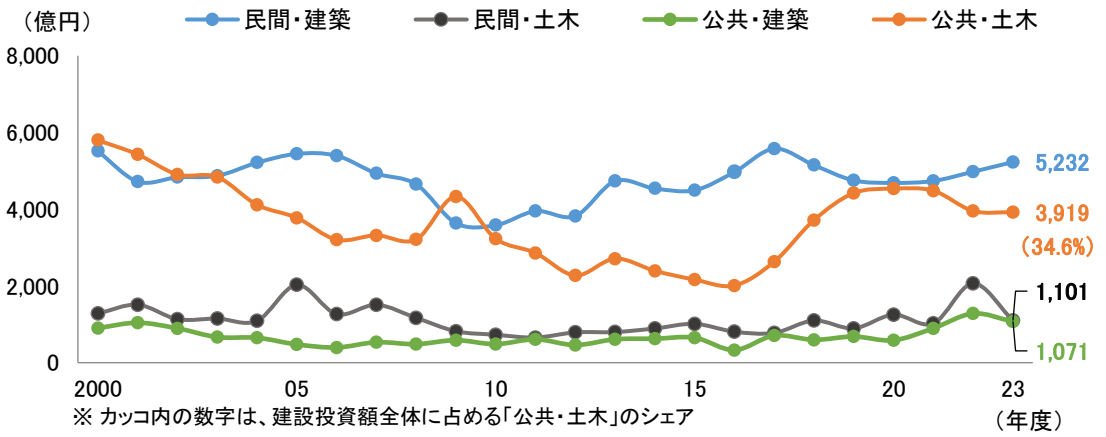

出所：国土交通省「建設総合統計」

【種類別（全国）】

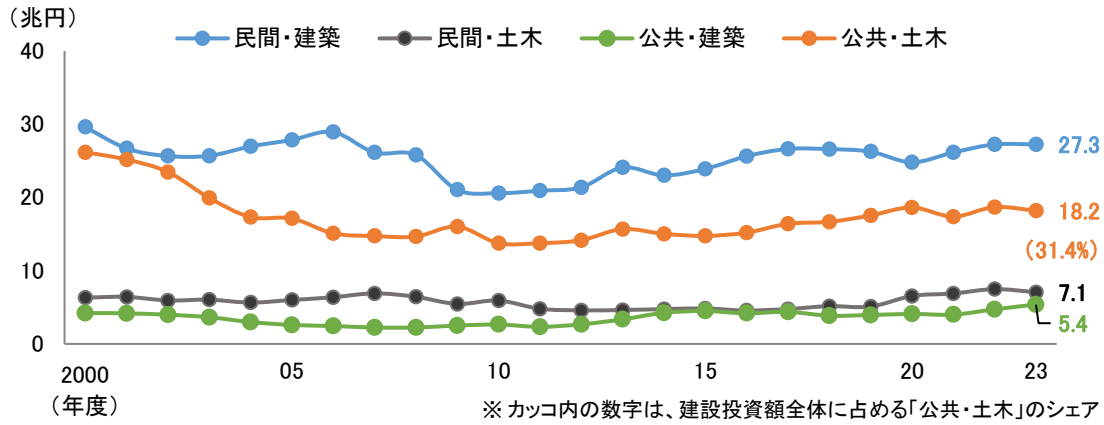

出所：国土交通省「建設総合統計」

図表 1-３-18　公共・土木工事の動向

【全国】

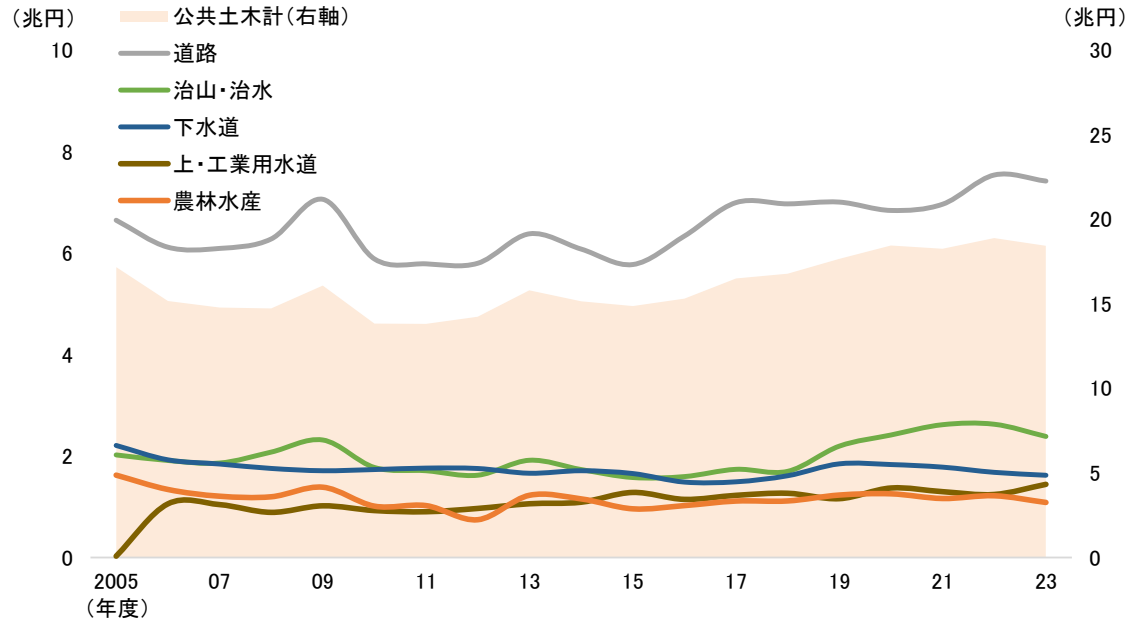

出所：国土交通省「建設総合統計」

【広島県】

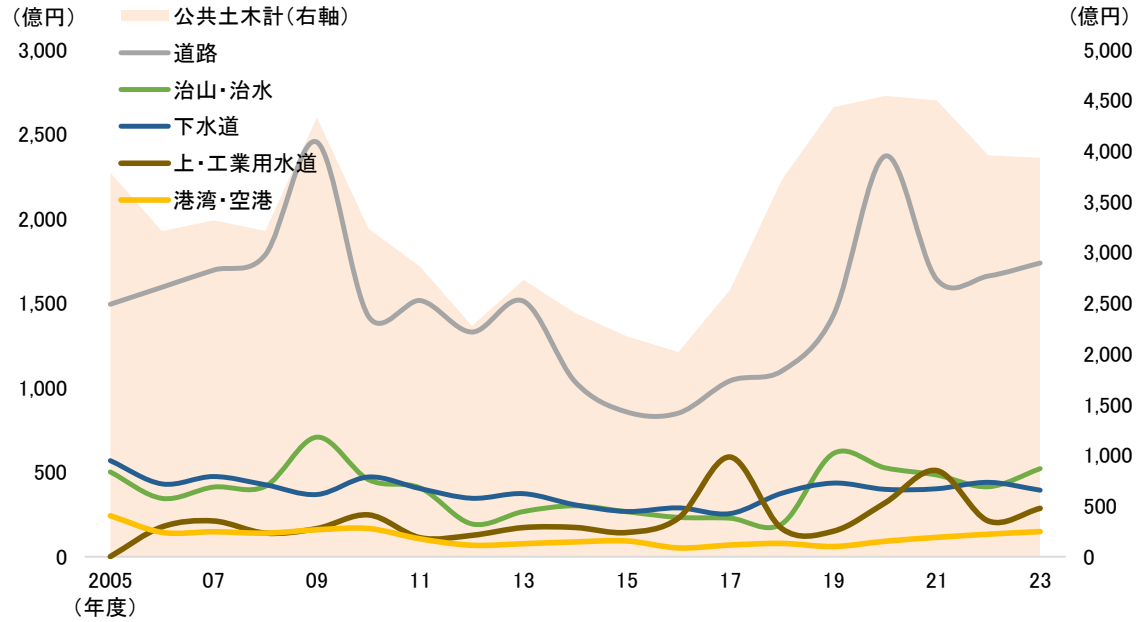

出所：国土交通省「建設総合統計」

図表 1-3-19　公共・建築工事の動向

【全国】

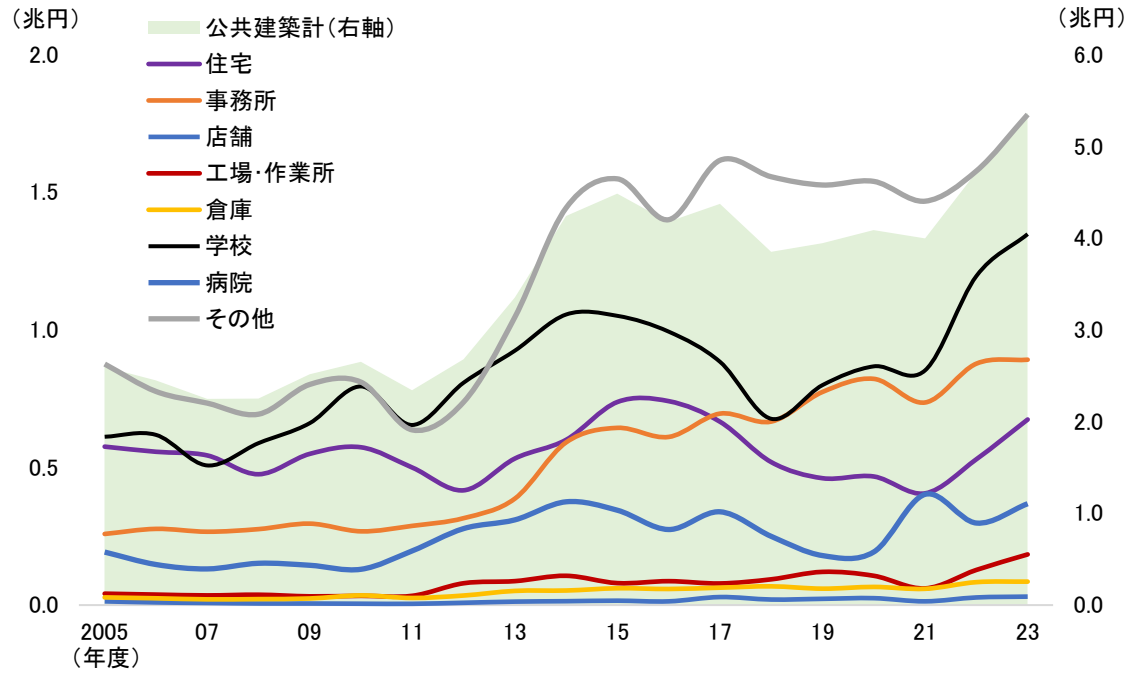

出所：国土交通省「建設総合統計」

【広島県】

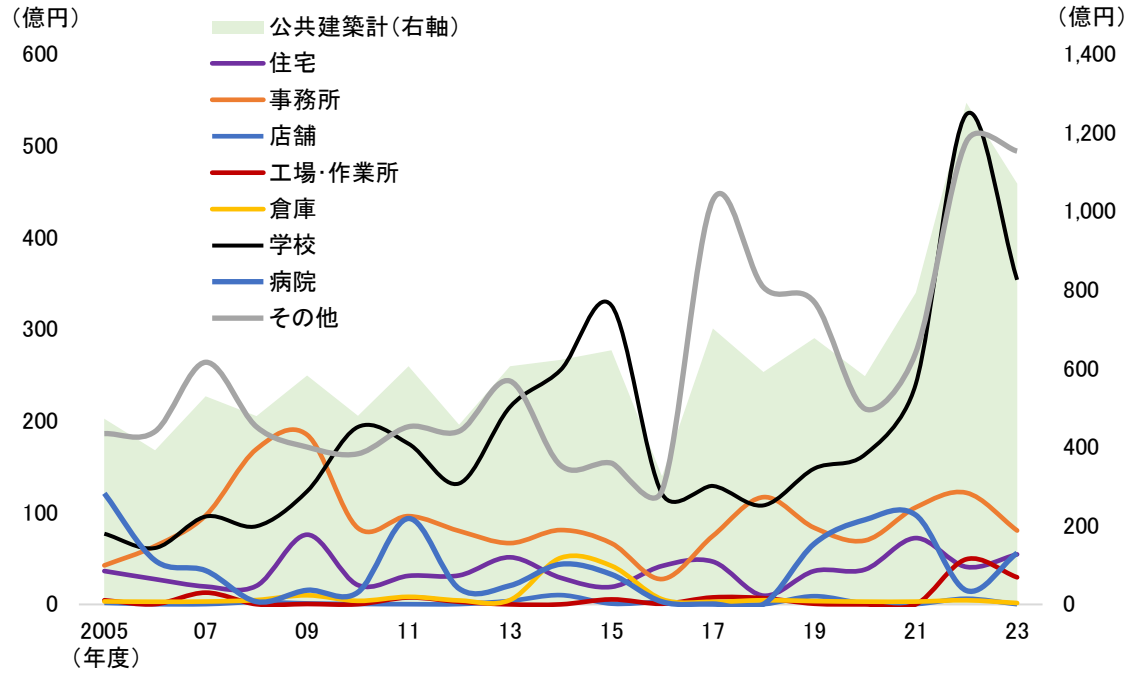

出所：国土交通省「建設総合統計」

図表 1-３-20　民間・土木工事の動向

【全国】

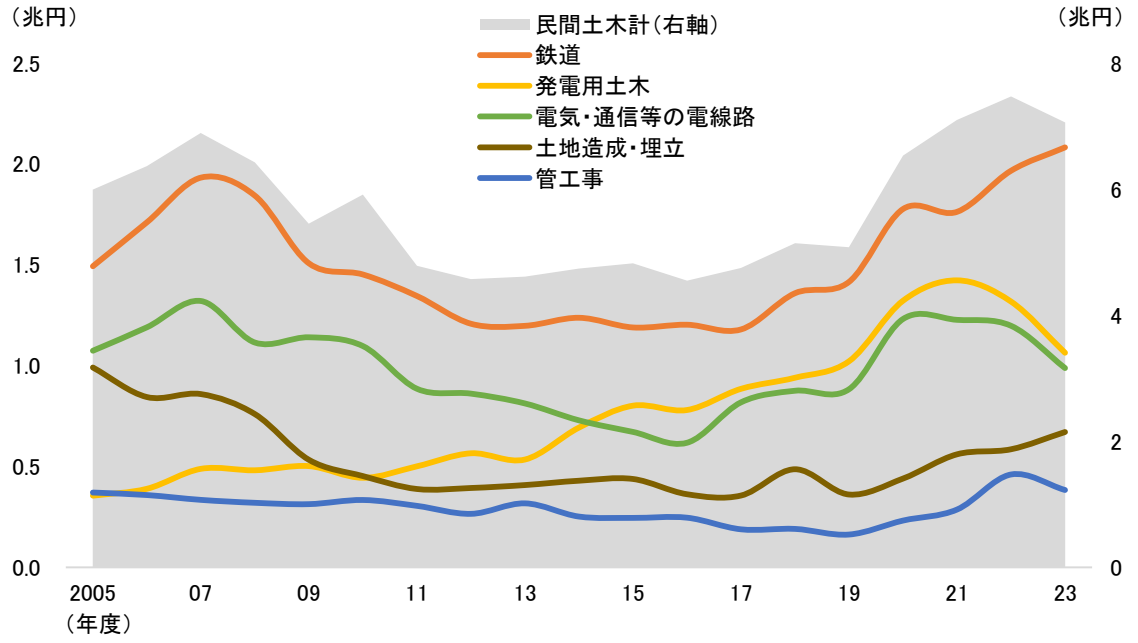

出所：国土交通省「建設総合統計」

【広島県】

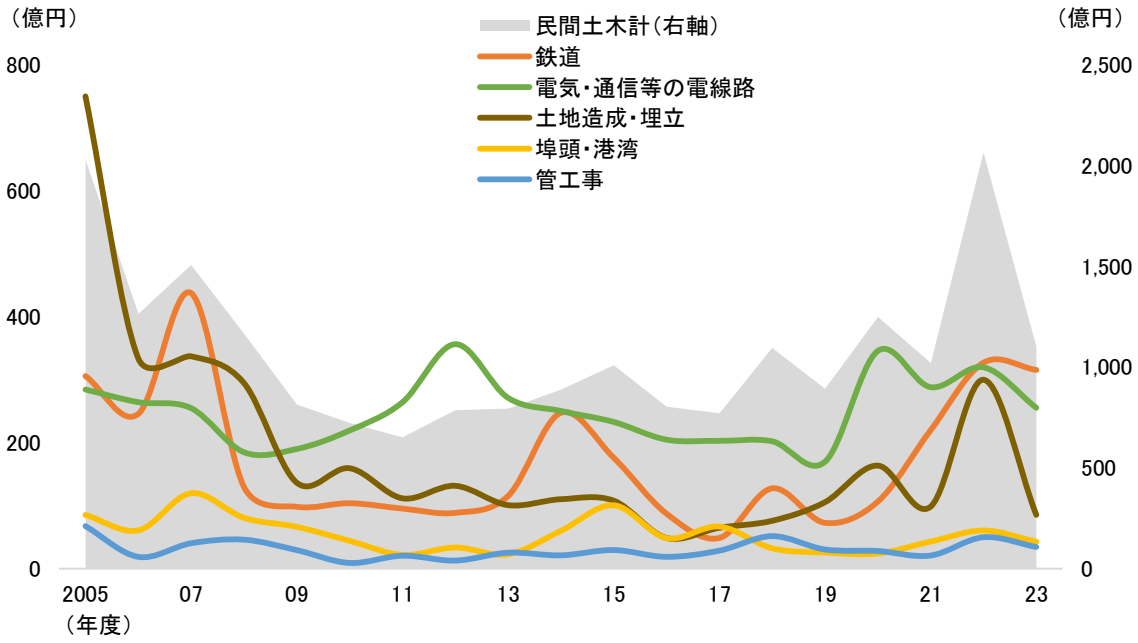

出所：国土交通省「建設総合統計」

図表 1-3-21　民間・建築工事の動向

【全国】

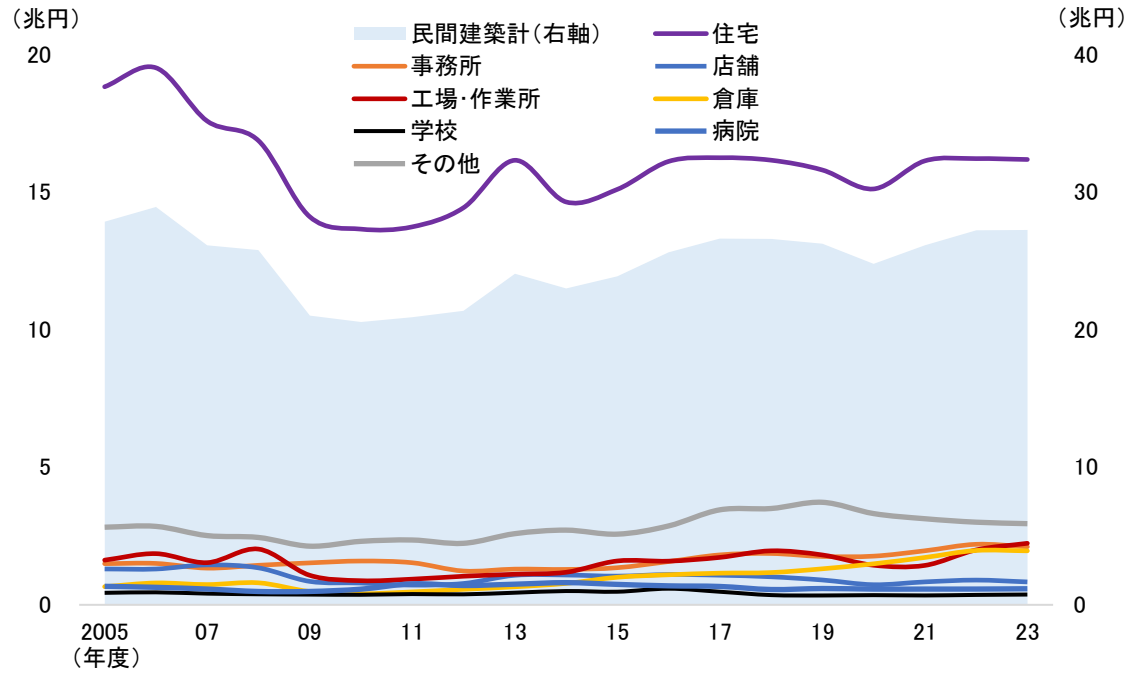

出所：国土交通省「建設総合統計」

【広島県】

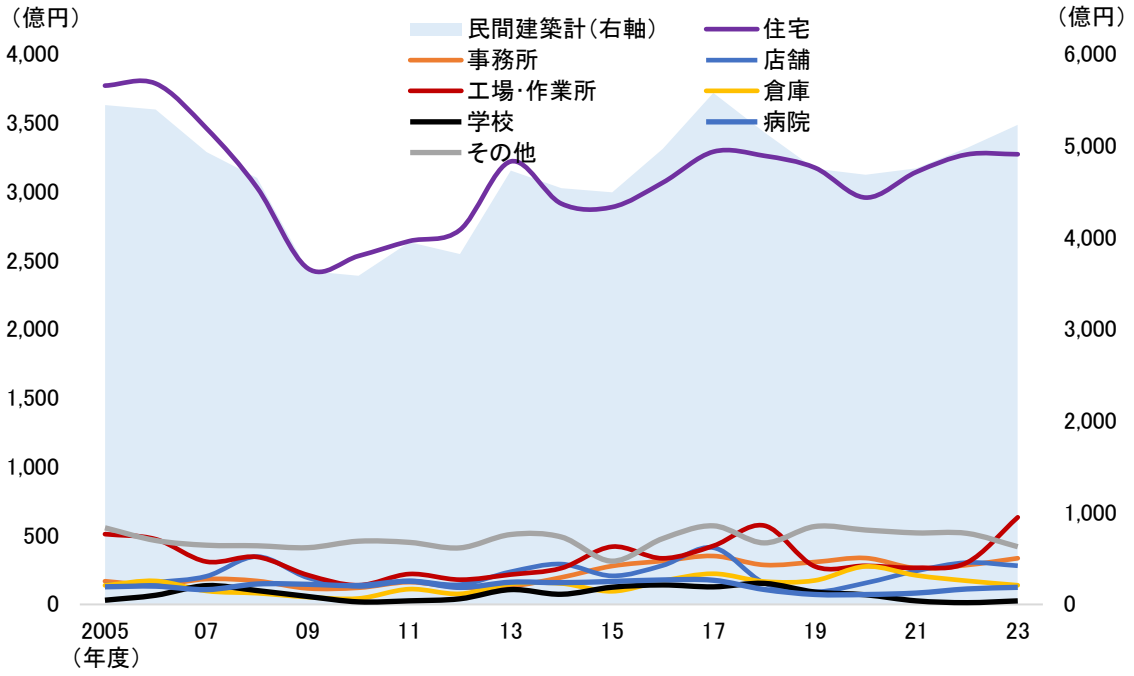

出所：国土交通省「建設総合統計」

４． 建設業の事業所数及び従業者数等の動向

- **広島県の建設業の事業所数は、2009 年以降減少が続いている。建設業の従業者数は 2021 年に増加に転じたが、全産業の従業者数の水準と大きな差がある。**
- **建設業許可業者数は、全国は横ばいで推移している一方、広島県は 2018 年以降増加に転じている。**

広島県の事業所数及び従業者数の推移を見ると、事業所数は、全産業、建設業共に 2009 年以降減少が続いている。従業者数は、全産業では 2014 年以降減少傾向であったが、2021 年は増加に転じ、2001 年を上回る水準となった。建設業も 2021 年には増加に転じているが、2001 年比で 25%減と全産業と比較すると大きな差がある。

建設業許可業者数は、全国では横ばいで推移している一方、広島県は 2018 年の 11,595 業者を底に増加に転じており、2024 年には 11,988 業者まで回復している。

図表 1-３-22　広島県の全産業及び建設業の事業所数及び従業者数の推移。

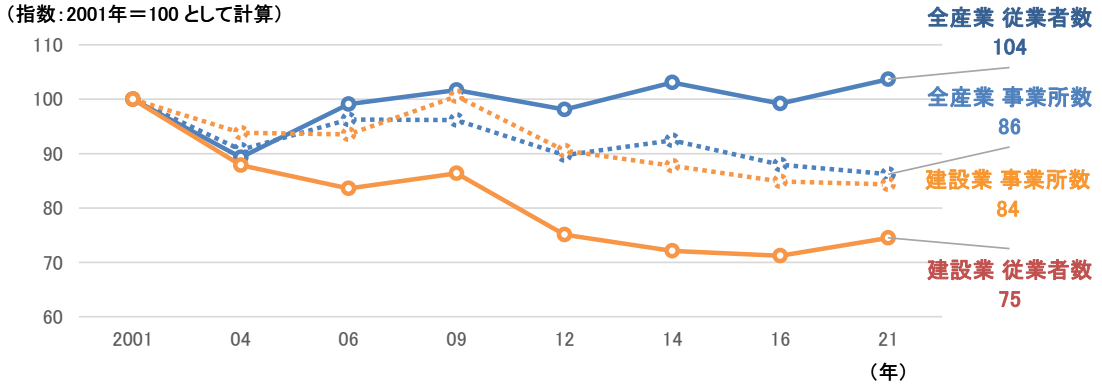

出所：総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 1-３-23　全国及び広島県の建設業許可業者数

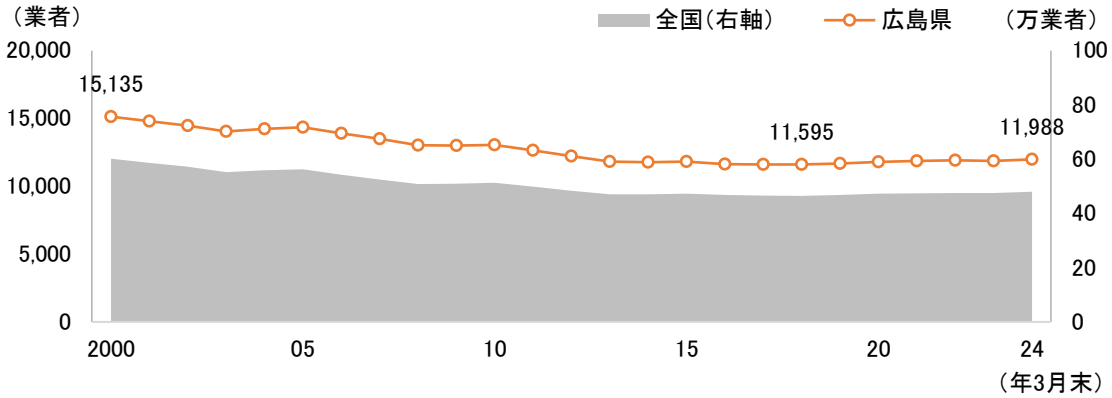

出所：国土交通省「建設業許可業者数調査」

5． 建設企業の経営状況

- **広島県の 1 業者当たりの平均完成工事高は、2023 年度で 5.0 億円と増加傾向にあり、地域別にみても安芸太田地域や庄原地域を除き近年増加傾向にある。**
- **経営事項審査結果をみると、建設企業の経営状況は以前より改善している。ただし、評点が比較的高い庄原地域では近年は利益率が悪化している。**
- **特に、完成工事高 1 億円未満の企業は 2021 年度以降、利益率が悪化しており、先行きが懸念される。**

経営事項審査を受けている建設業者は、2008 年度の 3,753 業者から 2023 年度に 3,017 業者へと減少したが、1 業者当たりの平均完成工事高は 3.9 億円から 5.0 億円に増加した。

地域別の推移を見ても、安芸太田地域や庄原地域を除く地域で 1 業者当たりの平均完成工事高が増加傾向にあり、こうした動向を受けて、2023 年度における経営状況分析の 8 指標は、2008 年度時点と比較すると、8 指標すべてにおいて改善している。

経営状況分析指標を地域別に比較すると、庄原地域は評点（Y）が比較的高い地域であるが、売上高経常利益率は 2021 年度以降減少している。

売上高経常利益率の推移を完成工事高階層別に見てみると、2022 年度から 2023 年度にかけて全ての階層で利益率が悪化している。特に完工高 1 億円未満の企業においては、2021 年度以降の利益率が大幅に悪化しており、事業規模の小さな企業においては今後経営状況の先行きが懸念される。

図表 1-３-24　広島県の経営事項審査受審業者数と 1 業者当たり平均完成工事高の推移

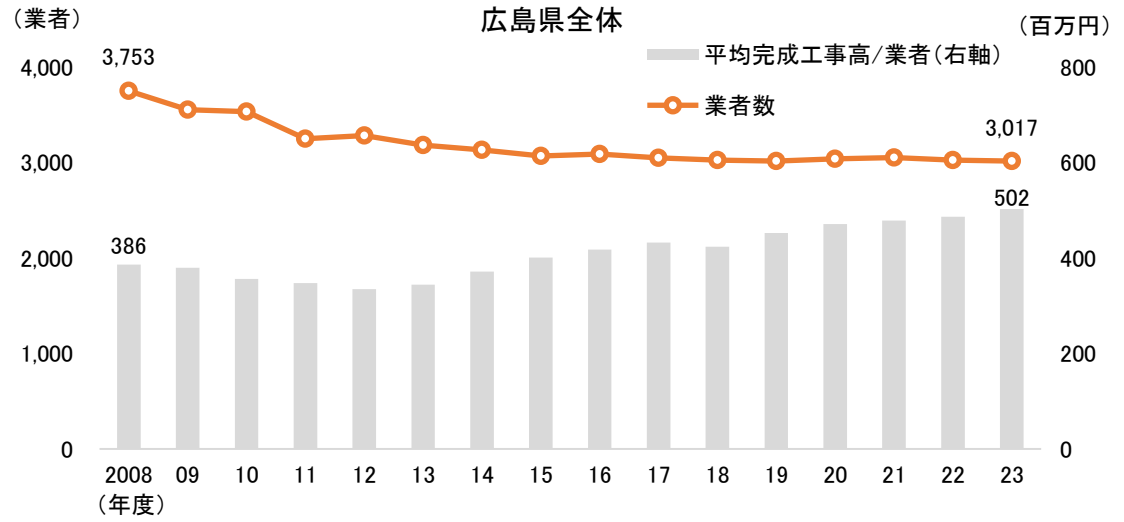

出所：経営事項審査データより作成

図表 1-３-25　経営事項審査受審業者数と１業者当たり平均完成工事高の推移（地域別）

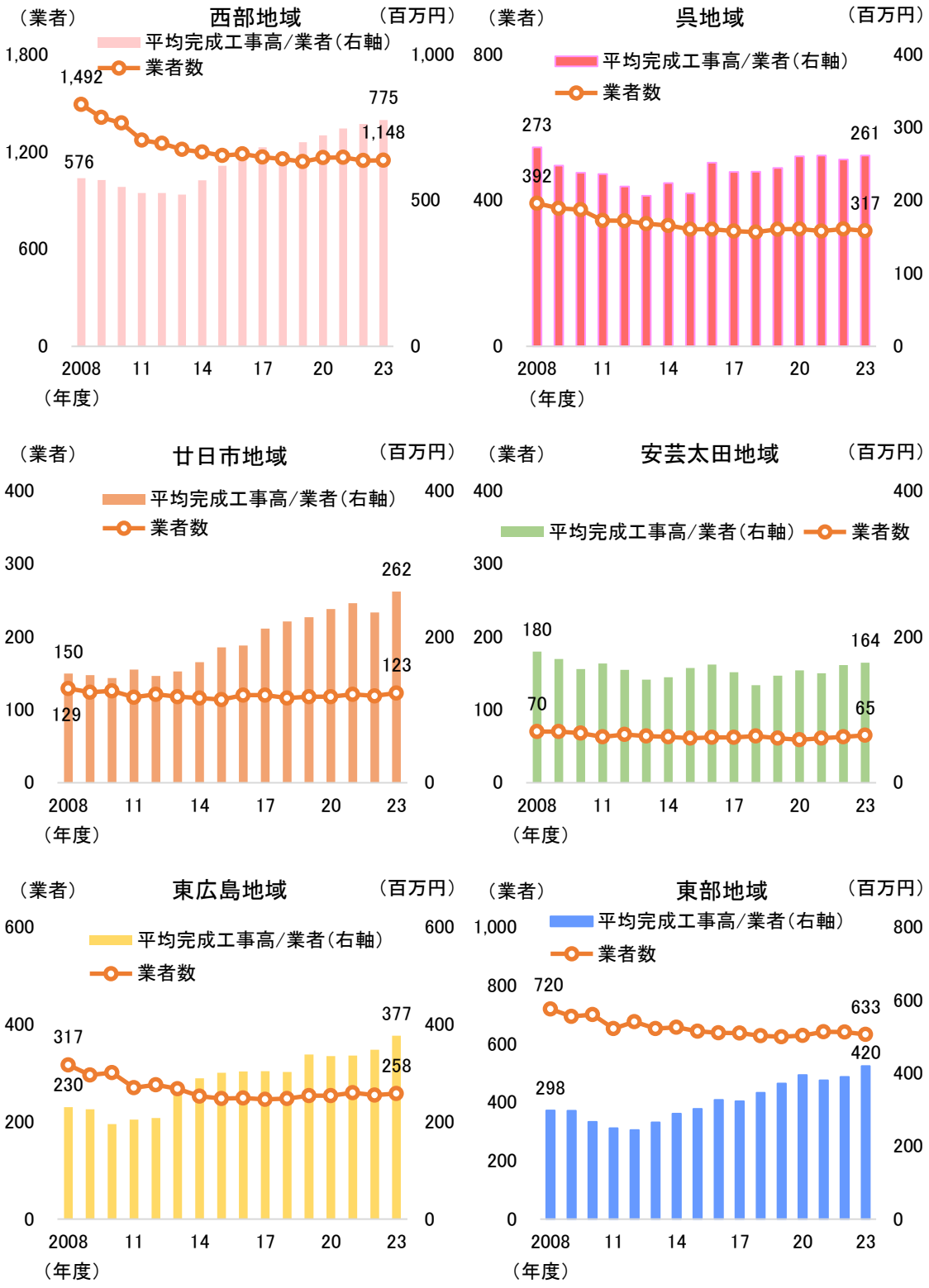

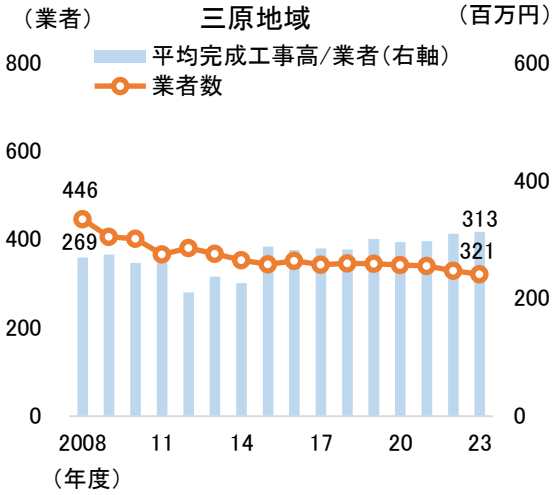

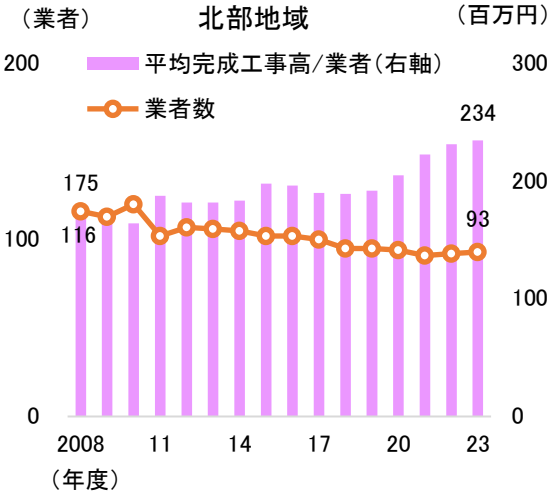

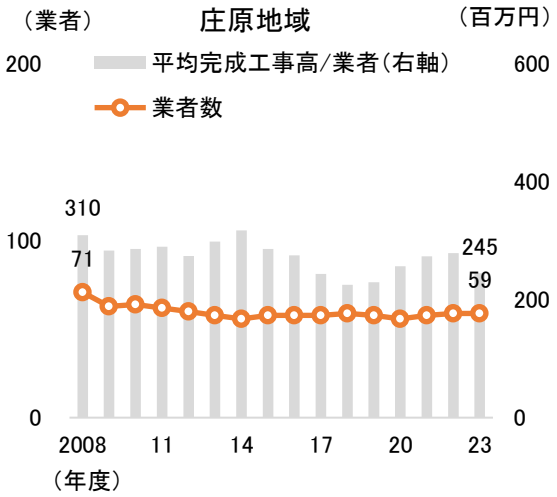

出所：経営事項審査データより作成

図表 1-3-26　経営事項審査 8 指標の概要、広島県の受審業者の平均値（2008/2023 年度）

指標	概要	2008年度		2023年度
純支払利息比率	有利子負債の状況を支払利息の観点から見た比率で、小さいほど良い	0.77	↗	0.41
負債回転期間	会社にとって返済等の必要がある経済的負担等が、月商（1か月当たりの平均売上高）に対しどれだけあるかを示す比率で、小さいほど良い	6.97	↗	6.93
総資本売上総利益率	総資本（負債純資産合計）に対する売上総利益の割合で、投資効率を企業のもっとも基本的な利益である売上総利益から見た指標。高いほど良い	30.77	↗	31.42
売上高経常利益率	売上高に対する企業の経常的な活動からの利益（経常利益）の比率。財務活動なども含めた通常の企業活動における利益率であり、高いほど良い	▲ 0.56	↗	1.42
自己資本対固定資産比率	固定資産比率の逆数をとった比率で、設備投資など固定資産がどの程度自己資本（純資産）で調達されているかを見る。逆数をとっているので高いほど良い	87.46	↗	143.90
自己資本比率	総資本（負債純資産合計）に対し、自己資本（純資産）の占める割合を見るもので、資本蓄積の度合いを示す比率。高いほど良い	17.32	↗	31.08
営業キャッシュフロー（絶対額）	営業活動で得られた資金が、どれだけ増加したかを見る指標で、高いほど良い	0.12	↗	0.36
利益剰余金（絶対額）	会社設立以来の損益の蓄積の度合いを見る指標で、高いほど良い	1.31	↗	3.07
評点（Y）	上記8指標を総合し点数化したもの。高いほど良い	677.02	↗	756.31

出所：経営事項審査データより作成

図表 1-3-27　経営事項審査受審業者の評点（Y）の地域別推移

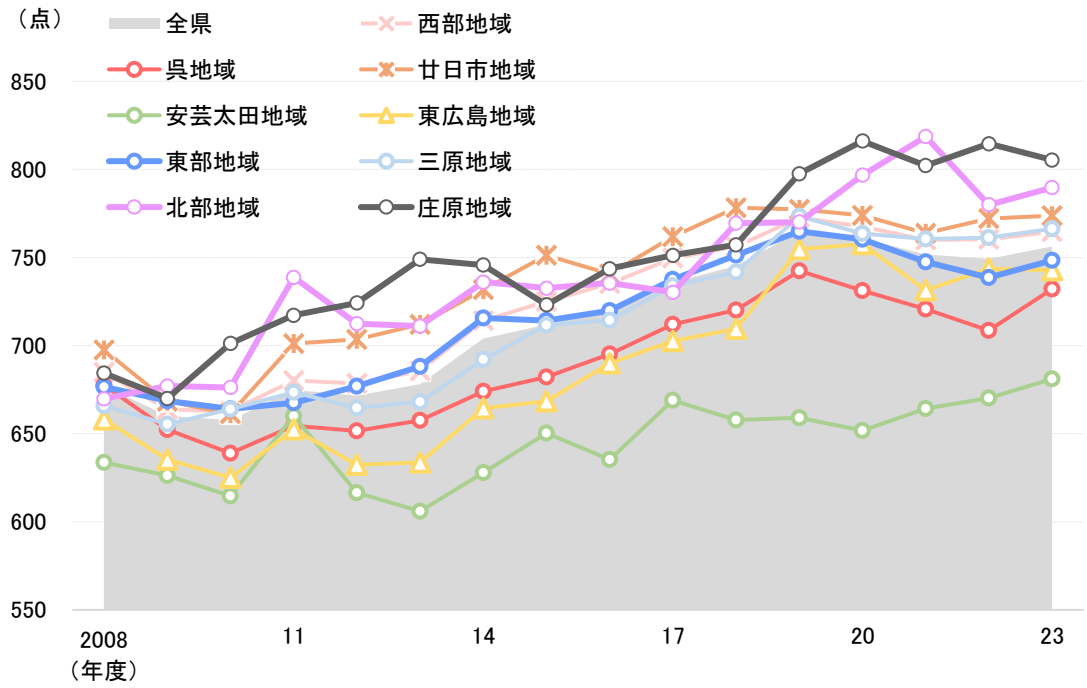

出所：経営事項審査データより作成

図表 1-3-28　経営事項審査受審業者の 8 指標の地域別推移

(1) 純支払利息比率

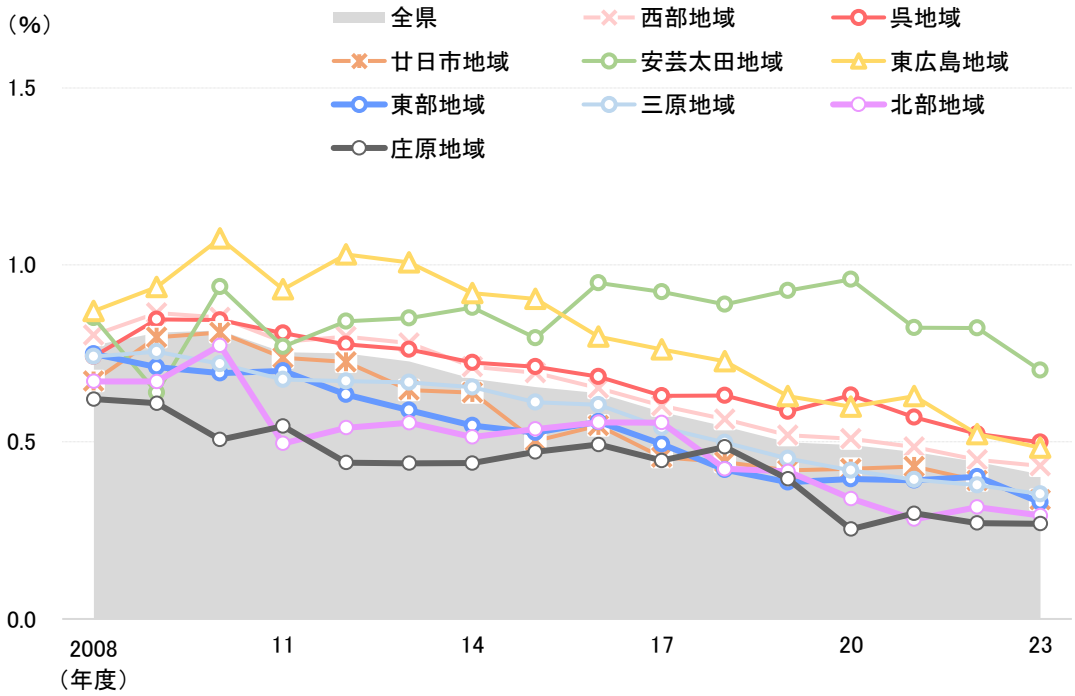

出所：経営事項審査データより作成

(2) 負債回転期間

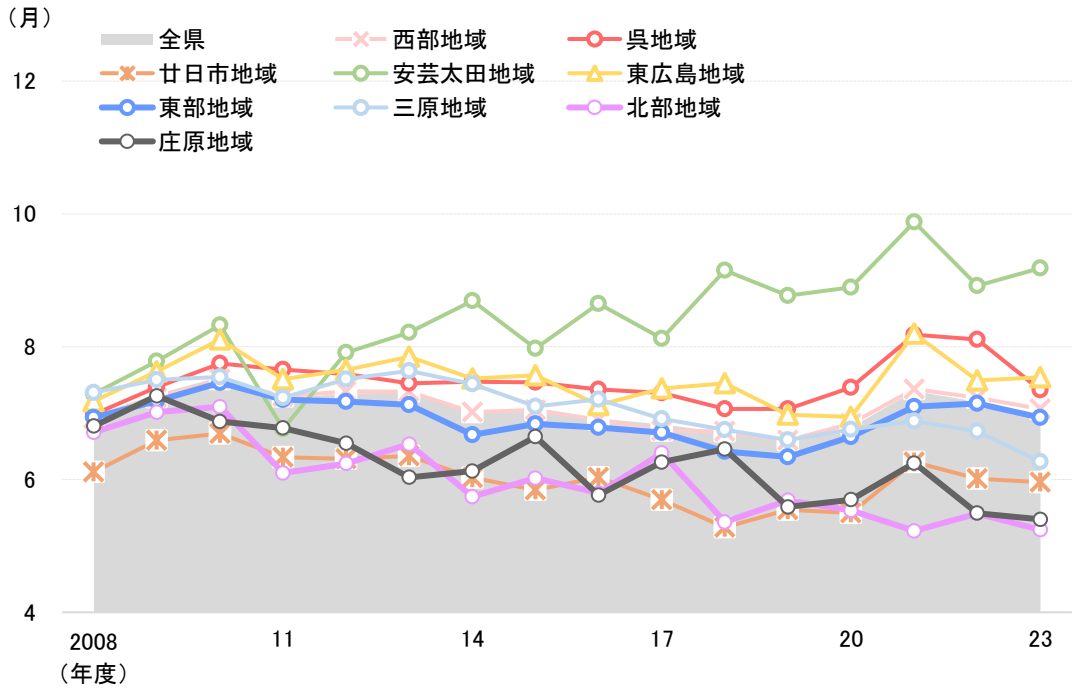

出所：経営事項審査データより作成

(3) 総資本売上総利益率

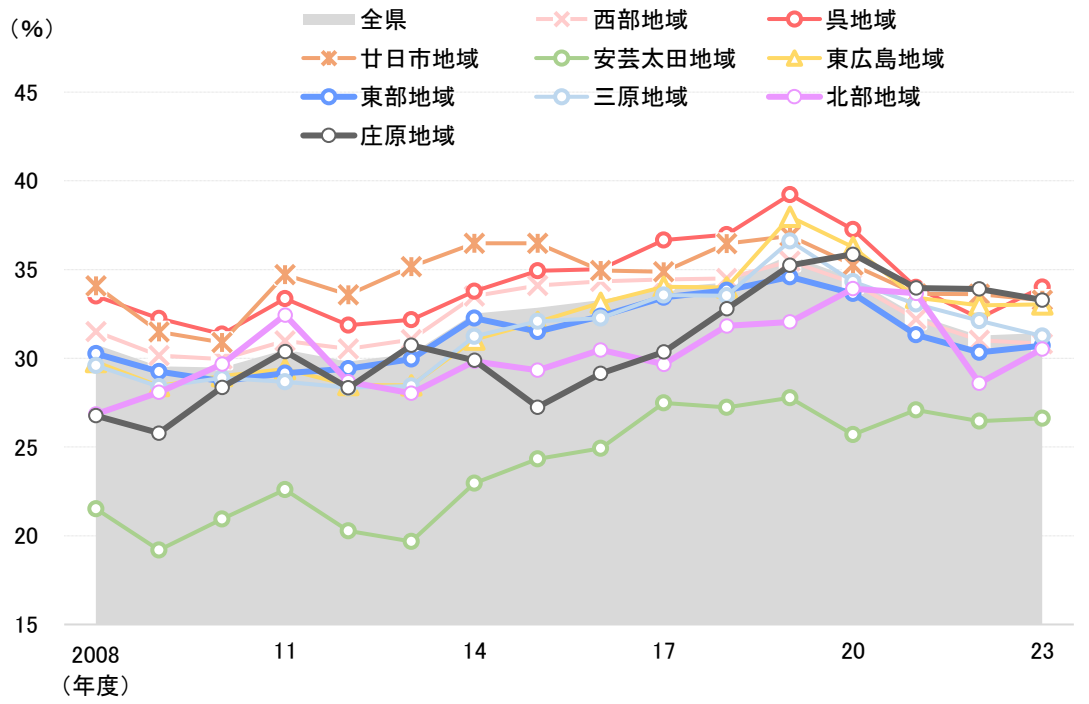

出所：経営事項審査データより作成

(4) 売上高経常利益率

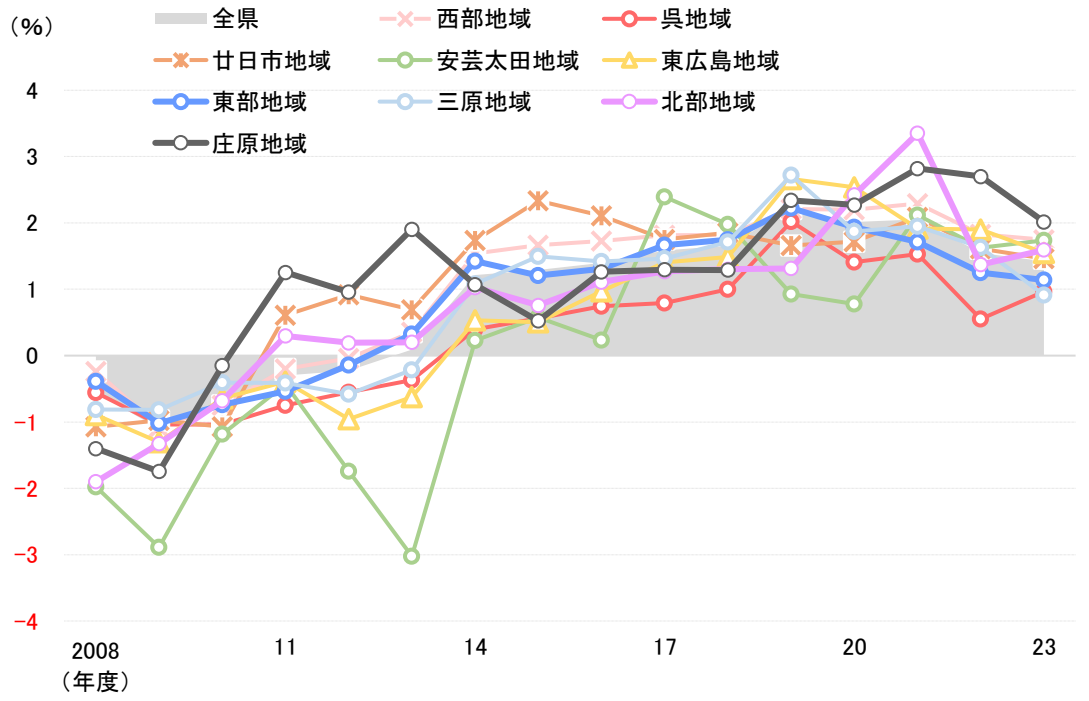

出所：経営事項審査データより作成

(5) 自己資本対固定資産比率

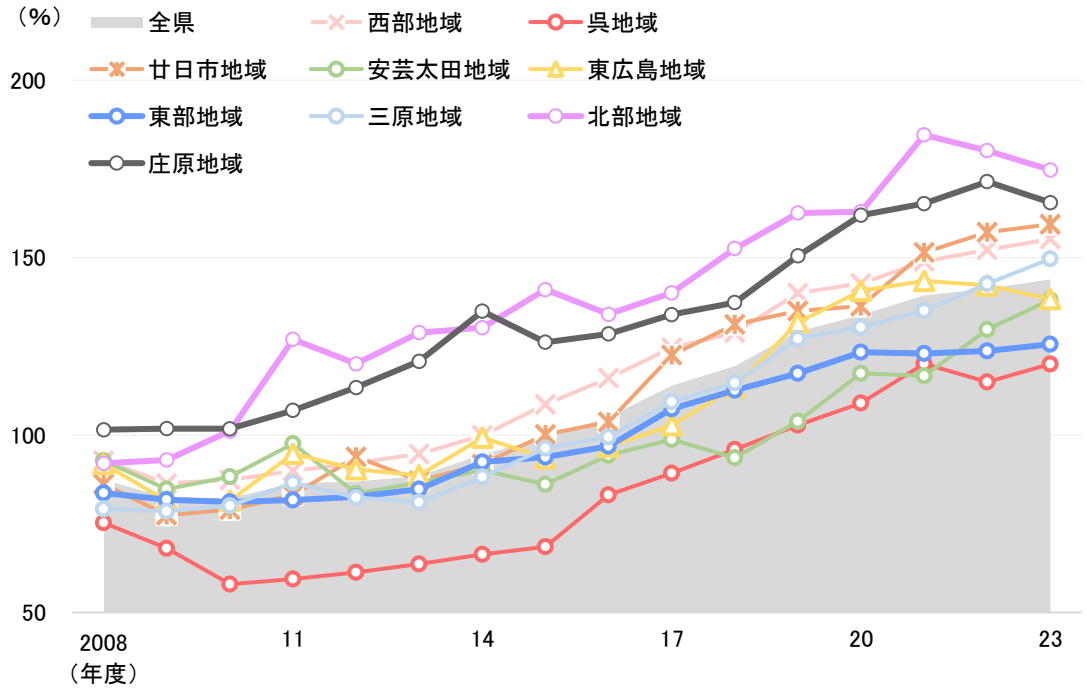

出所：経営事項審査データより作成

(6) 自己資本比率

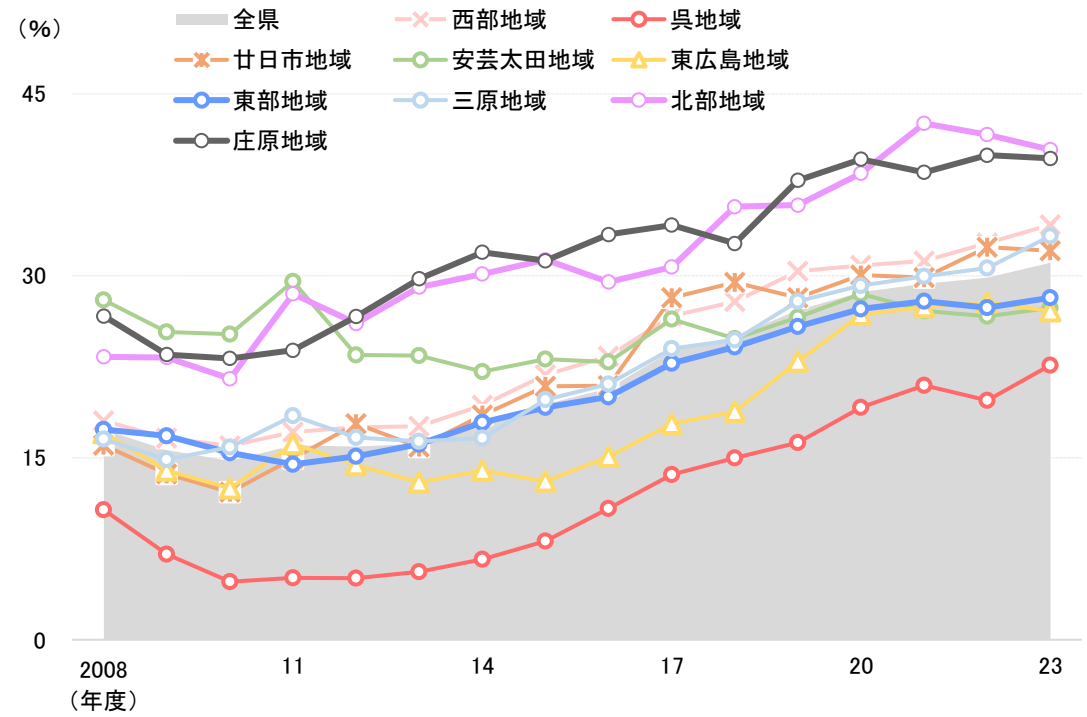

出所：経営事項審査データより作成

(7) 営業キャッシュフロー（絶対額）

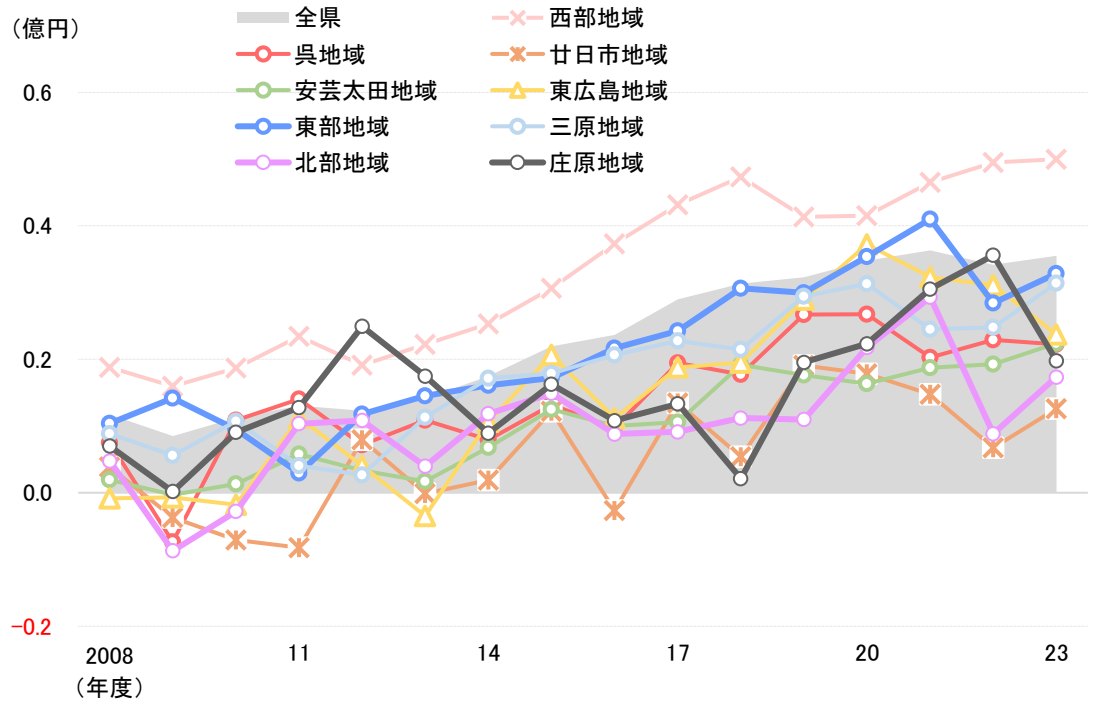

出所：経営事項審査データより作成

(8) 利益剰余金（絶対額）

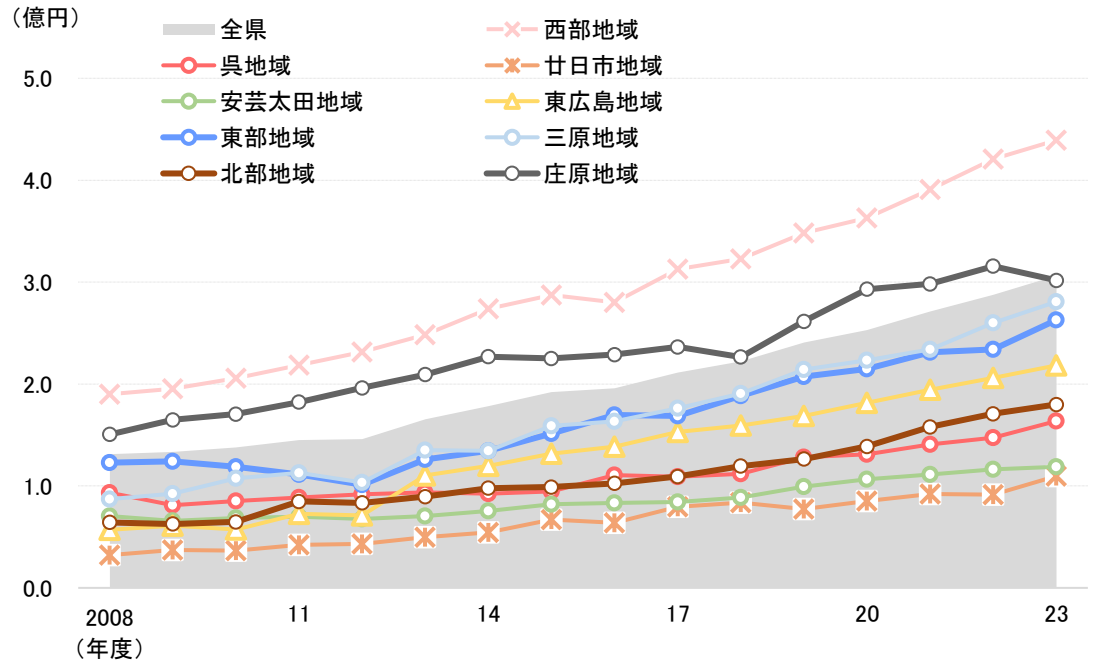

出所：経営事項審査データより作成

（参考）　経営事項審査受審業者の売上高経常利益率の完工高階層別推移

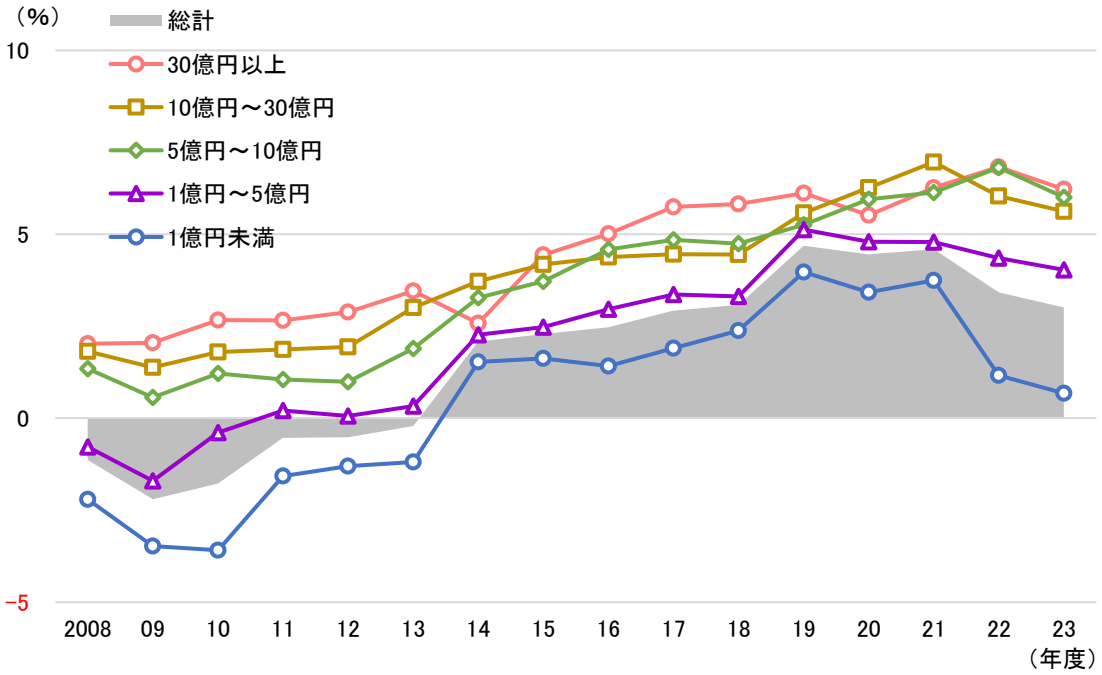

※ 経営状況分析の指標では上限値・下限値が設定されており、実際の売上高経常利益率と乖離がある可能性があるため、経営事項審査結果通知書に記載されている売上高及び経常利益の数値を使用して再計算している。

出所：経営事項審査データより作成

６． 建設業就業者の動向

- **建設業就業者数は 1995 年をピークに減少傾向にあり、その減少幅も大きい。**
- **年齢階級別にみると、就業者が多い年齢階級は地域間で差がある。若年層が従前より減少している一方、高齢化が深刻な地域もあることから、地域における建設業の持続可能性が懸念される。**
- **建設業就業者の高齢化のペースは全国と比較すると若干遅いが、他産業と比較して平均年齢が高い。**

広島県の総就業者数及び建設業の就業者数は、ともに 1995 年をピークに減少しており、全国と同様に減少傾向にある。

就業者数の推移をみると、産業全体では緩やかに減少している一方、建設業はその減少幅が大きい。今後予測される人口減少を踏まえると、多くの地域では建設業の就業者数を維持していくことが困難になると予想される。

建設業就業者全体における年齢構成の推移を見ると、2005 年時点で就業者数の多い年齢階級であった 55 歳～59 歳の層は、退職・離職等により 2020 年には大幅に減少している（2020 年時点の 70 歳～74 歳の層）。また、2020 年時点では 45 歳～49 歳の層が最も多いが、それより若い世代の就業者は減少傾向で推移している。

地域別にみると、安芸太田地域、北部地域は 65 歳～69 歳の年齢階級が、庄原地域は 60～64 歳の年齢階級の就業者数が最も多い。これらの地域では、全体的に就業者数も少なく、特に高齢化が深刻である。将来、高齢化に伴う退職者が増える一方で、このまま若年層の入職が進まなければ地域における建設業の持続可能性にも懸念が生じることになる。

技術者・技能労働者の年齢構成を見ると、いずれも全国、広島県共に 45～49 歳が最も多い。20～30 歳代の若年層の離職をいかに防止していくかが長期的な重要課題となっている。特に、技能労働者はピークとなっている 45 歳～49 歳の層と若年層の差が大きいことから、技術者よりも担い手不足が一層深刻化しているものと考えられる。

建設業就業者の平均年齢を比較したところ、2000 年から 2020 年の 21 年間で広島県では 4.8 歳、全国では 5.4 歳上昇しており、全国と比較すると高齢化のペースは若干遅い。他の主要産業の就業者平均年齢を比較すると、全国、広島県とも農業の平均年齢が突出して高いものの、建設業は農業に次いで、運輸・郵便業とほぼ同水準で就業者平均年齢の高い産業となっている。

図表 1-３-29　広島県と全国の就業者数（総数及び建設業）の推移

【全国】

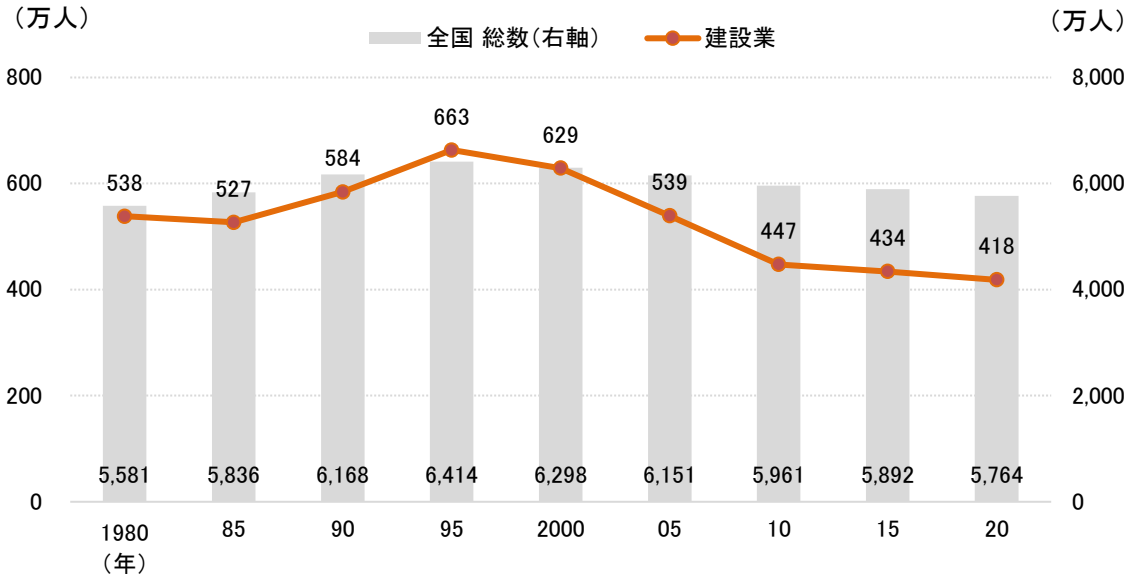

【広島県】

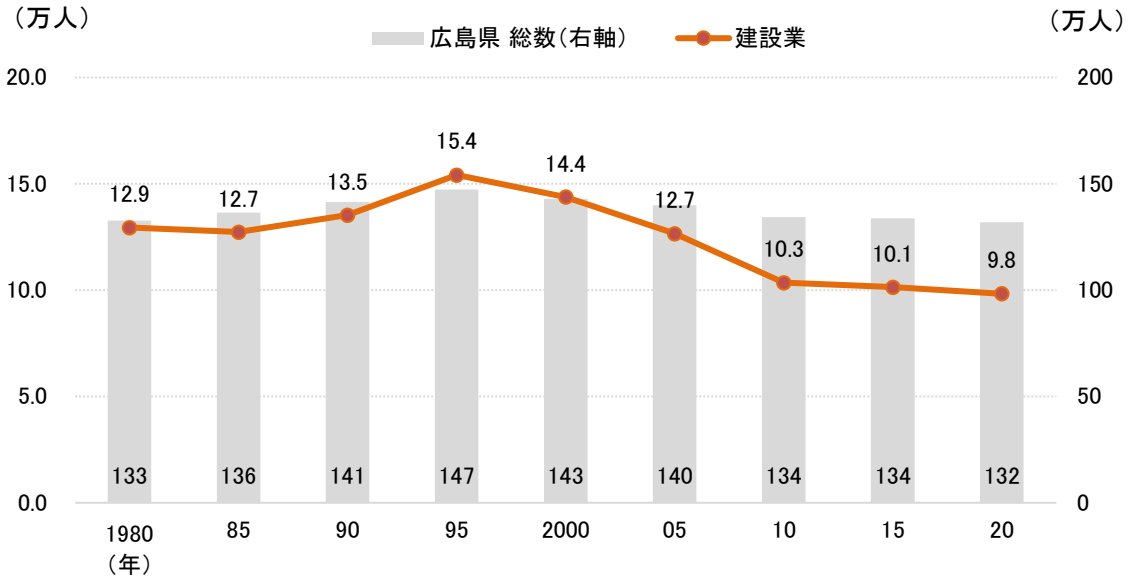

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-30　県内地域別の就業者数（総数及び建設業）の推移

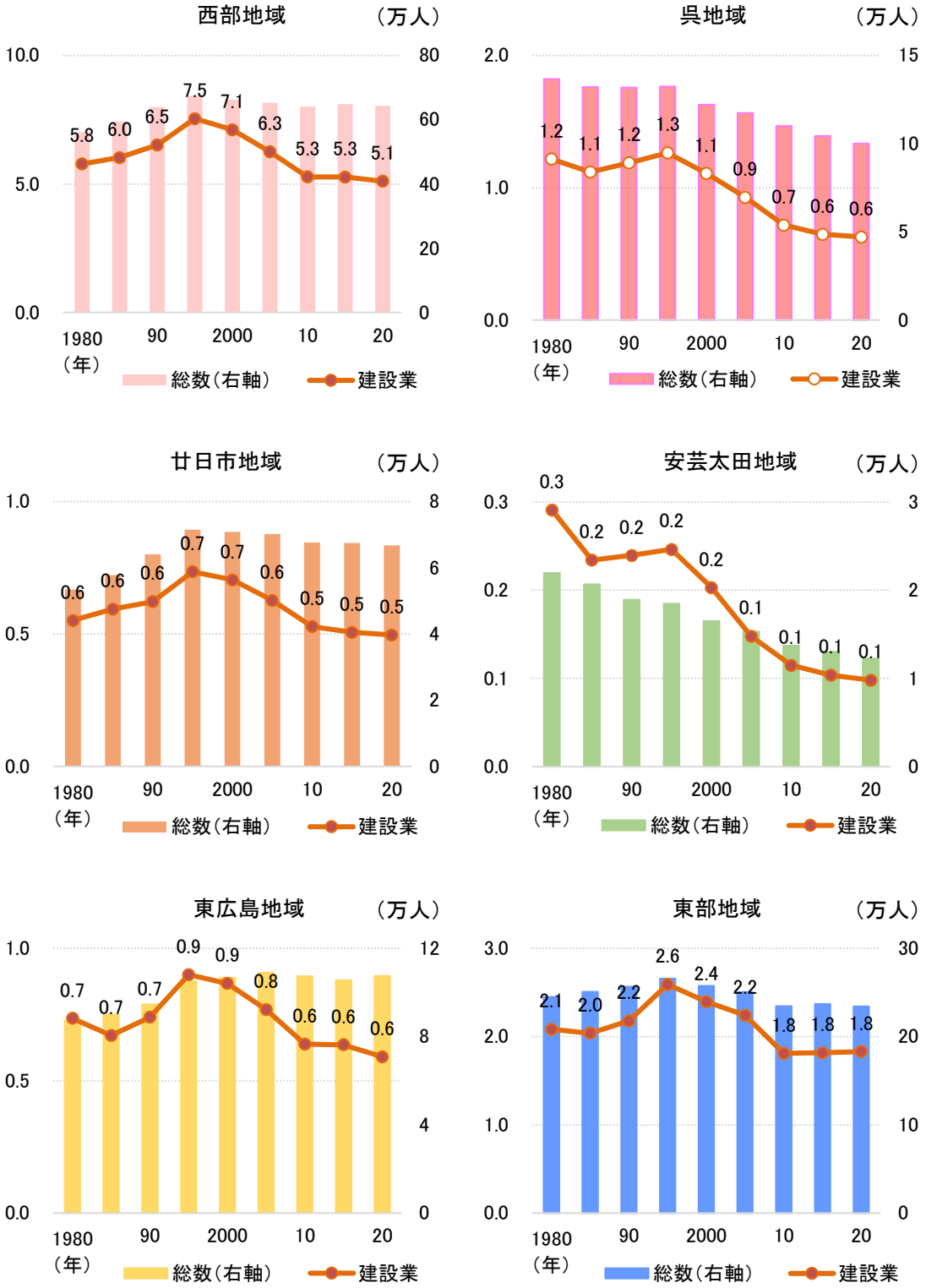

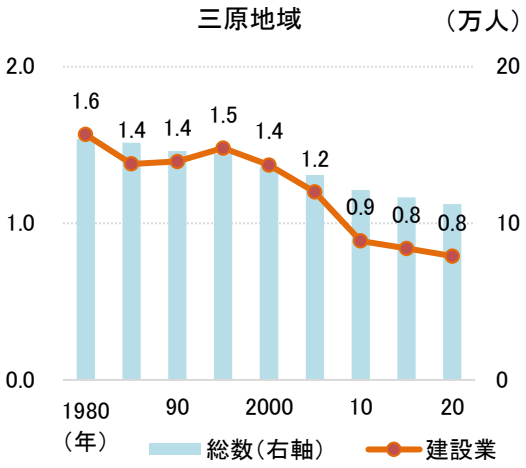
三原地域
（万人）
2.0
1.0
0.0
20
10
0
1.6
1.4
1.4
1.5
1.4
1.2
0.9
0.8
0.8
1980
90
2000
10
20
（年）
総数（右軸）
建設業

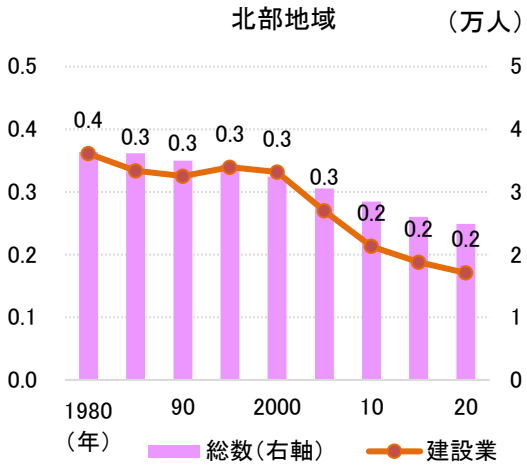
北部地域
（万人）
0.5
0.4
0.3
0.2
0.1
0.0
5
4
3
2
1
0
0.4
0.3
0.3
0.3
0.3
0.3
0.2
0.2
0.2
1980
90
2000
10
20
（年）
総数（右軸）
建設業

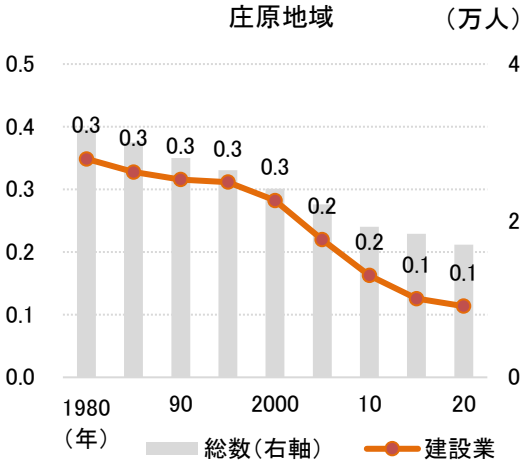
庄原地域
（万人）
0.5
0.4
0.3
0.2
0.1
0.0
4
2
0
0.3
0.3
0.3
0.3
0.3
0.2
0.2
0.1
0.1
1980
90
2000
10
20
（年）
総数（右軸）
建設業

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-31　県内地域別の就業者数（総数及び建設業）の推移（指数）

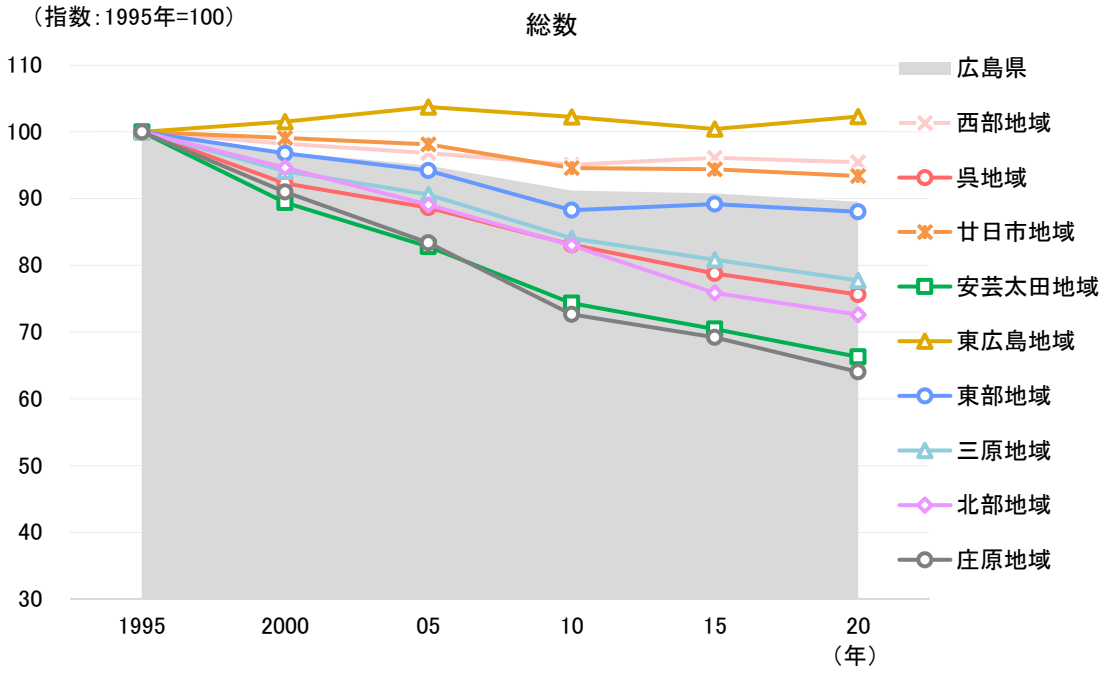

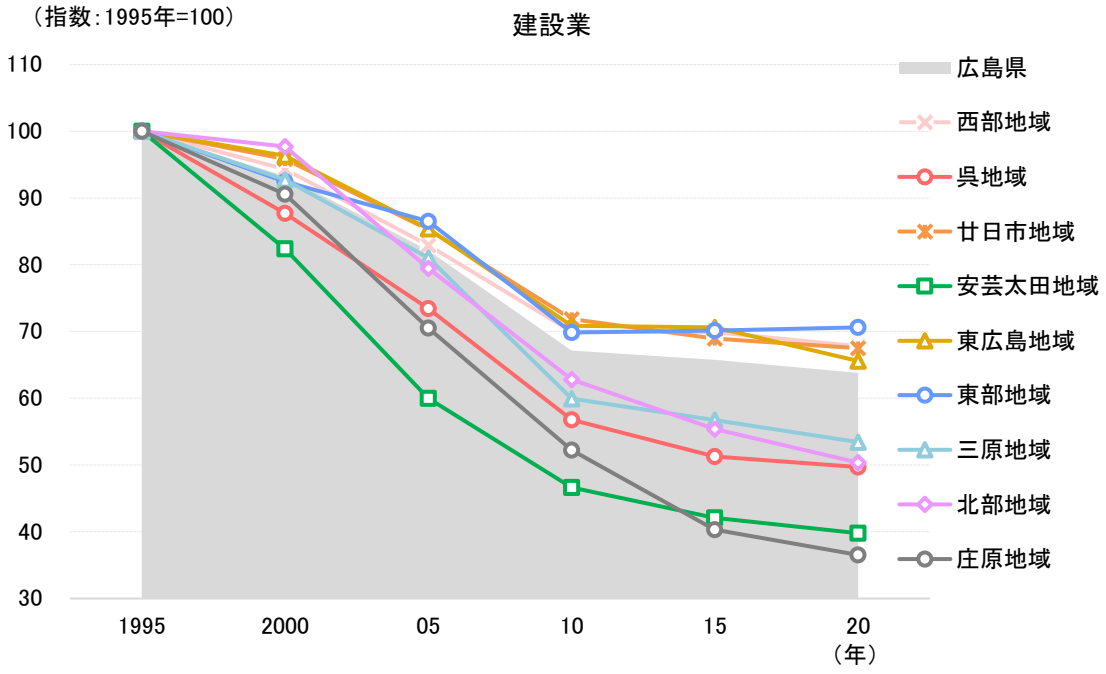

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-32　広島県の建設業就業者の年齢構成の推移

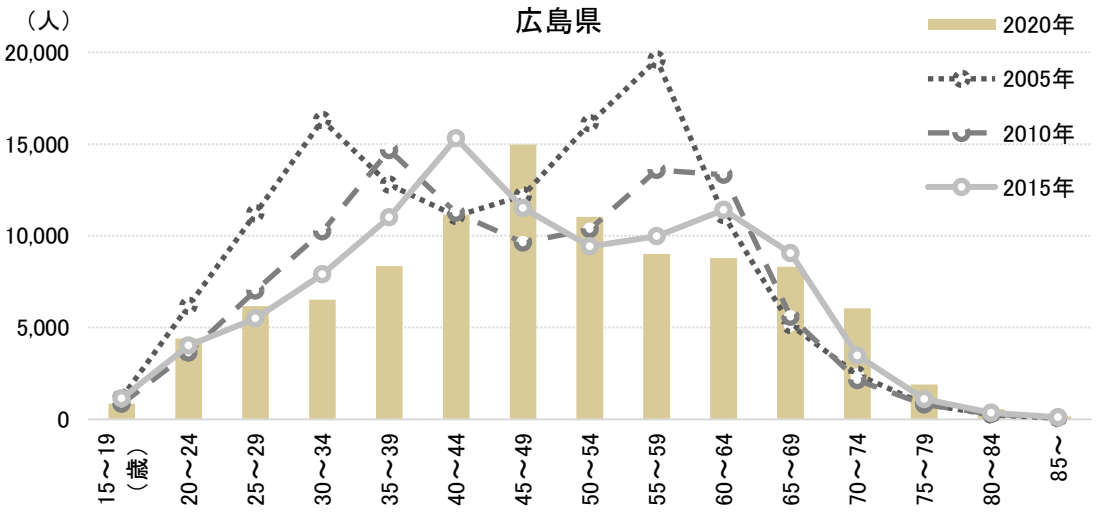

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-33　県内地域別の建設業就業者の年齢構成の推移

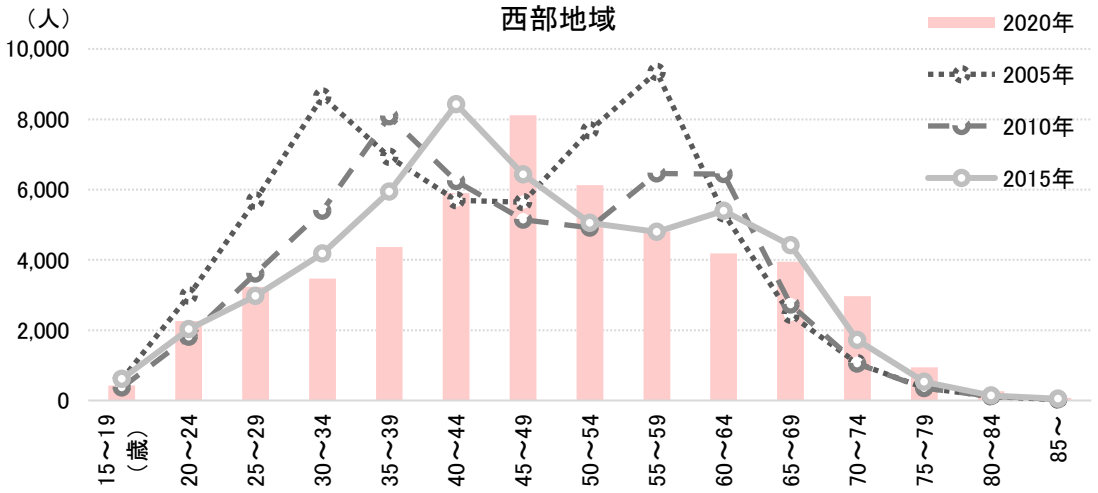

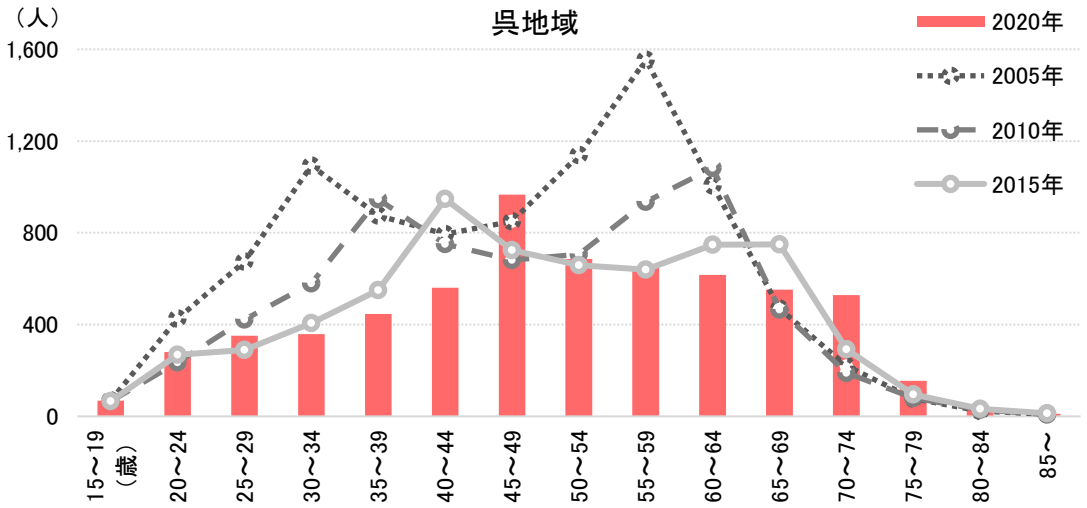
呉地域
（人）
1,600
1,200
800
400
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～

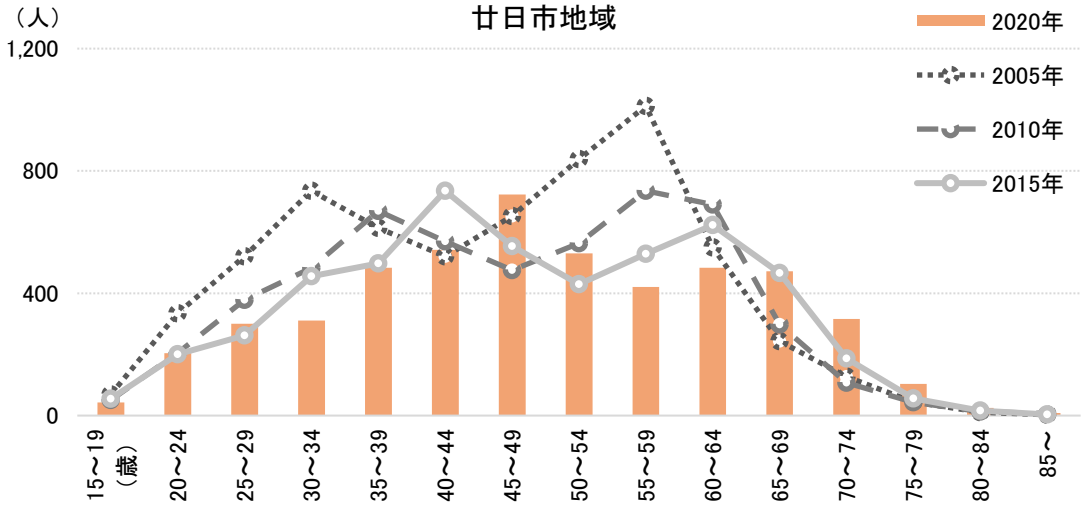
廿日市地域
（人）
1,200
800
400
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～

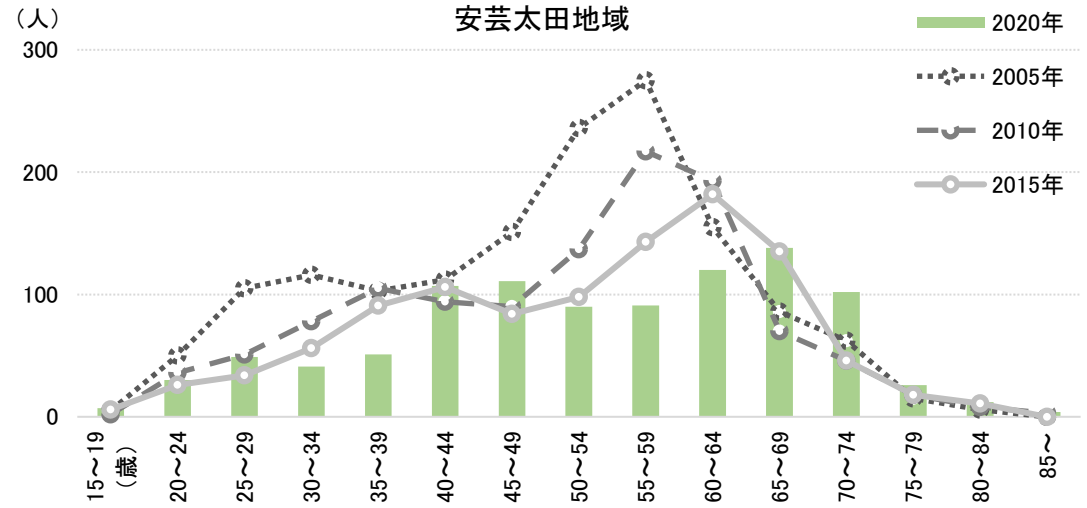
安芸太田地域
（人）
300
200
100
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～

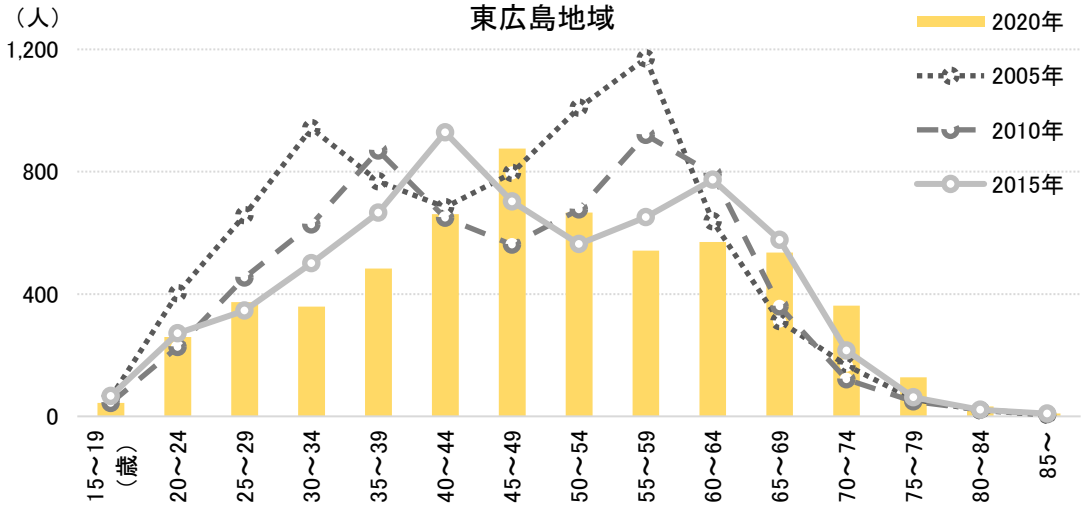
東広島地域
（人）
1,200
800
400
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～

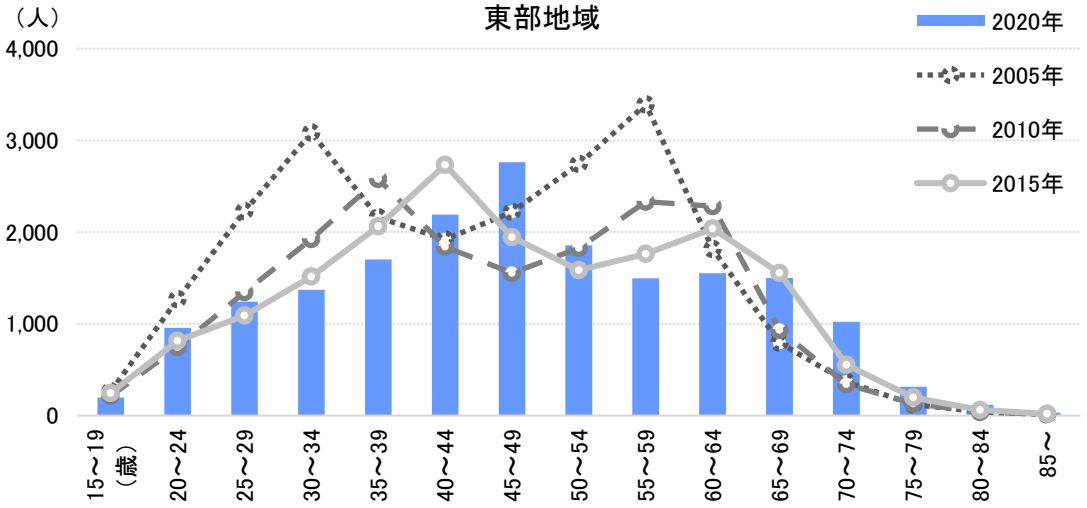
東部地域
（人）
4,000
3,000
2,000
1,000
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～

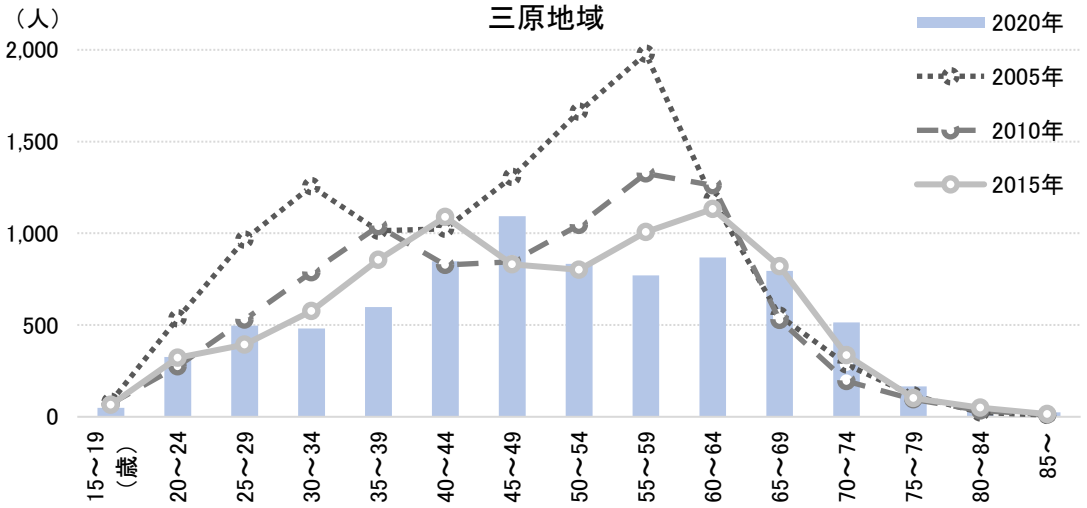
三原地域
（人）
2,000
1,500
1,000
500
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～

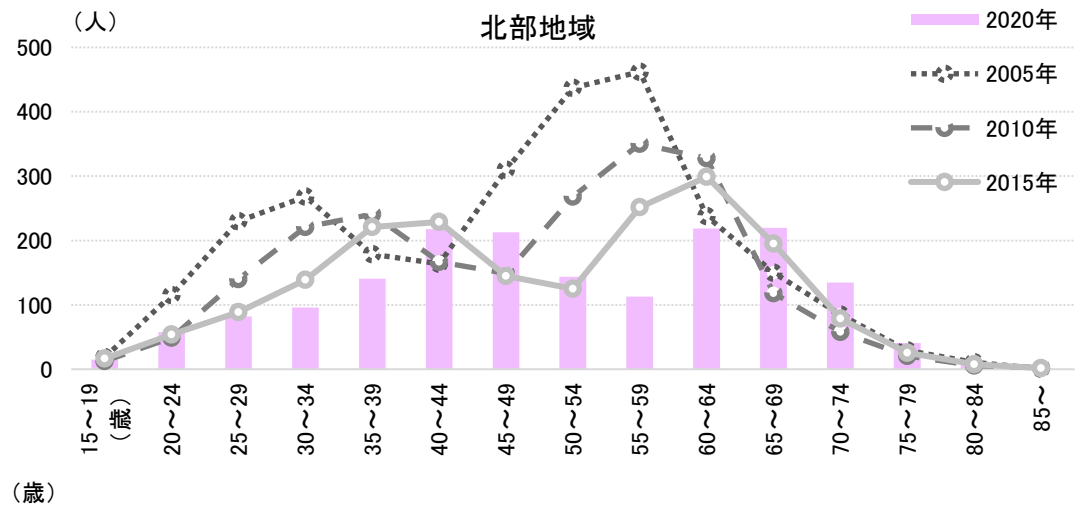
北部地域
（人）
500
400
300
200
100
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～
（歳）

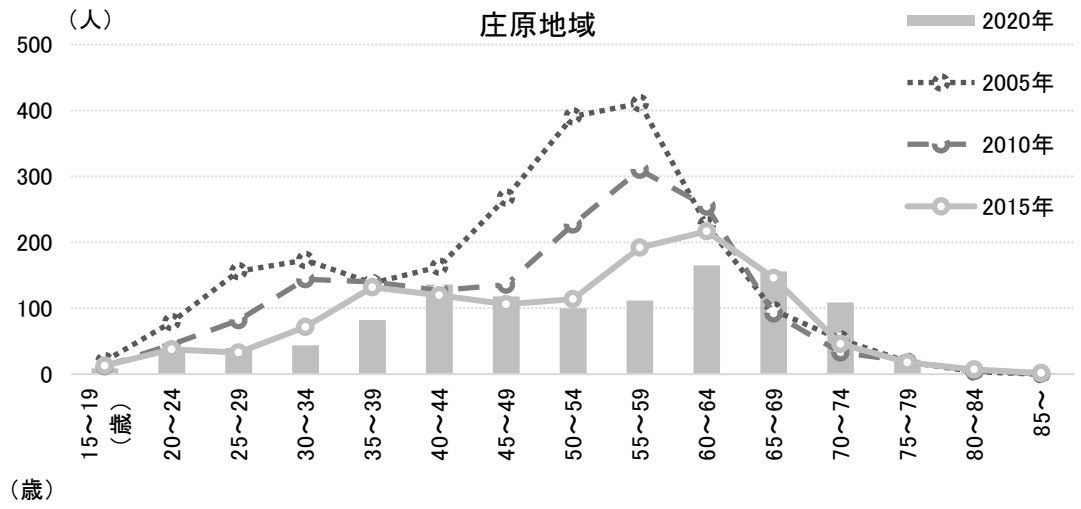
庄原地域
（人）
500
400
300
200
100
0
2020年
2005年
2010年
2015年
15～19（歳）
20～24
25～29
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85～
（歳）

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-34　全国及び広島県の建設業職種別の年齢構成（2020 年）

【技術者】

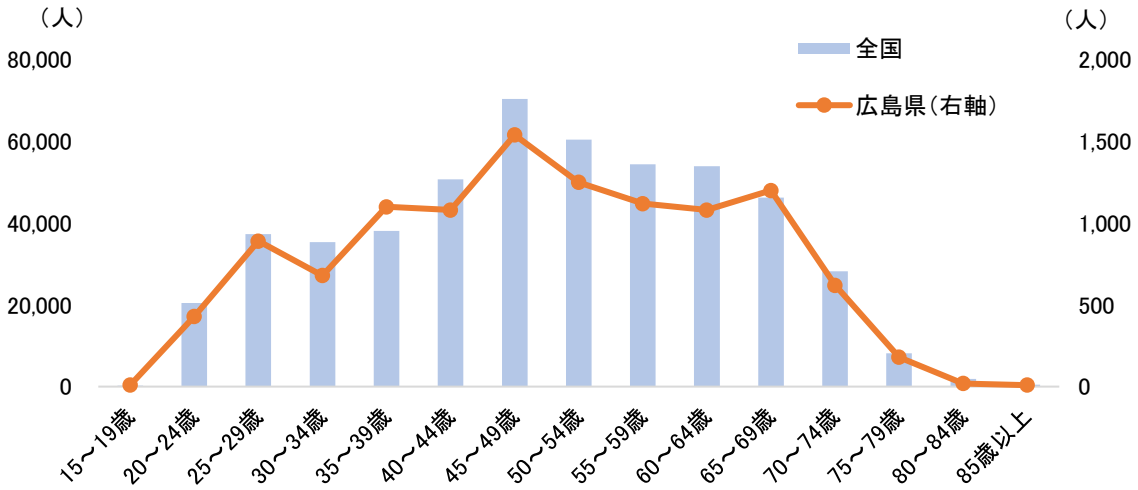

出所：総務省「国勢調査」

【技能労働者】

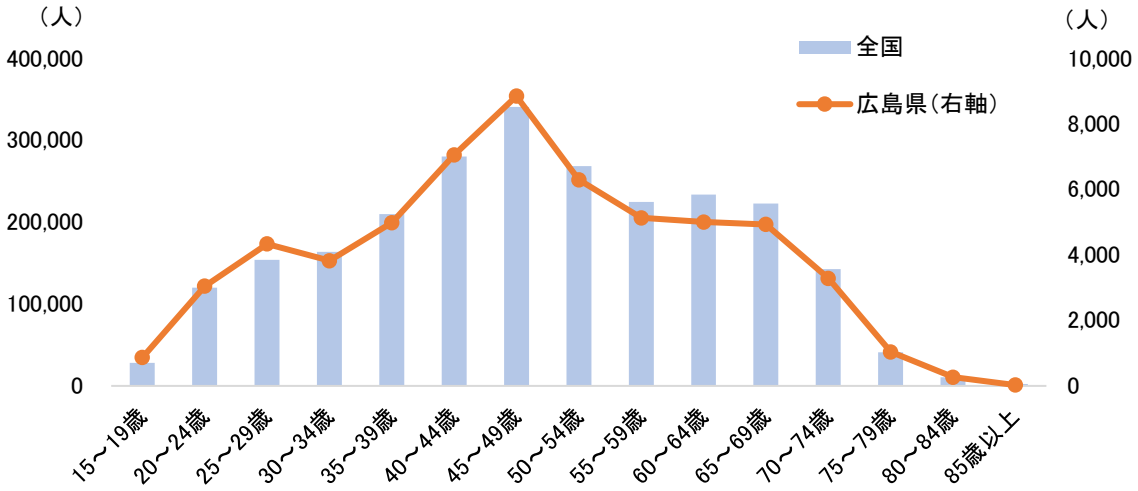

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-35　全国及び広島県の建設業就業者の平均年齢の推移

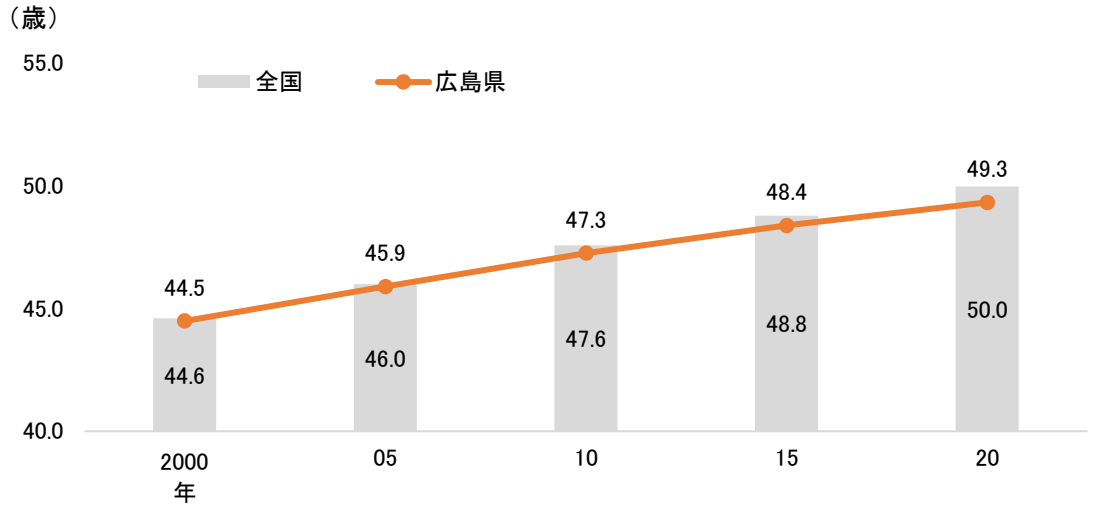

出所：総務省「国勢調査」

図表 1-３-36　全国及び広島県の主要産業の就業者平均年齢（2020 年）

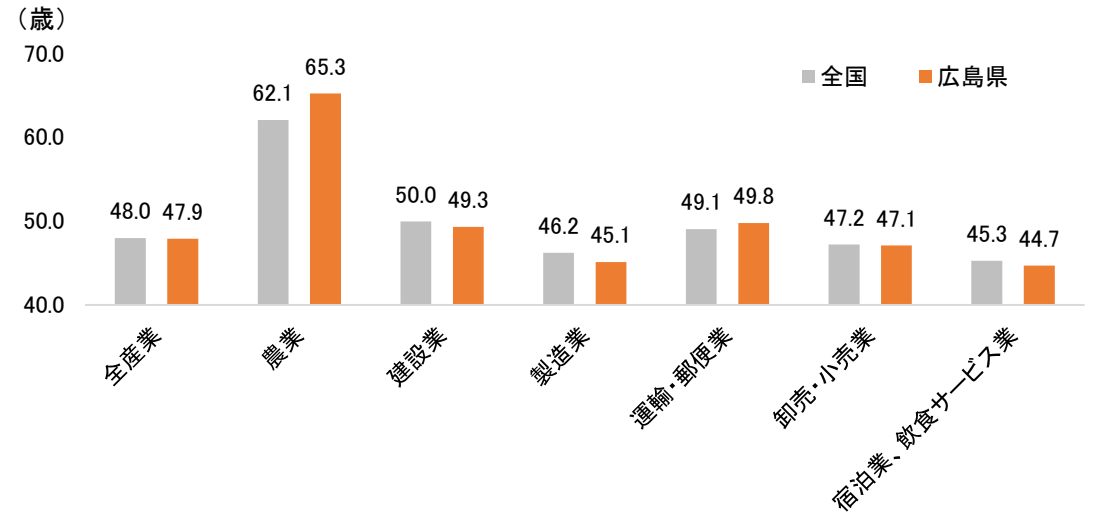

出所：総務省「国勢調査」

7． 建設業の就業環境

- **広島県の建設業は、全産業平均よりも給与水準は高いが、実労働時間も長い。2023 年における給与水準と労働時間をみると、建設業と製造業は類似している。**
- **2018 年から 2023 年にかけて、建設業は労働時間が減少しており、望ましい方向に改善されているが、製造業は建設業を上回る水準で改善されている。担い手の確保の観点から、就業環境のさらなる改善が求められる。**

2023 年における 1 人当たり平均月間給与額と月間実労働時間について各産業と建設業を比較すると、給与水準は県内平均を上回っており、「製造業」と同水準である。一方、労働時間については、「運輸業、郵便業」に次いで長い。

2018 年から 2023 年の 5 年間の推移をみると、建設業の給与水準は若干減少したが、労働時間は約 8 時間減少し、望ましい方向に改善されている。ただし、給与水準・労働時間が類似している製造業と比較した場合、製造業は 5 年間で給与水準が増加しただけでなく、労働時間も約 10 時間減少と、建設業以上に状況が改善している。今後も建設業の人材を確保していくためには、働き方改革等による実労働時間のさらなる削減とともに、給与水準についても改善していくことが求められる。

図表 1-3-37　広島県の産業別給与・労働時間水準の比較（2023 年）

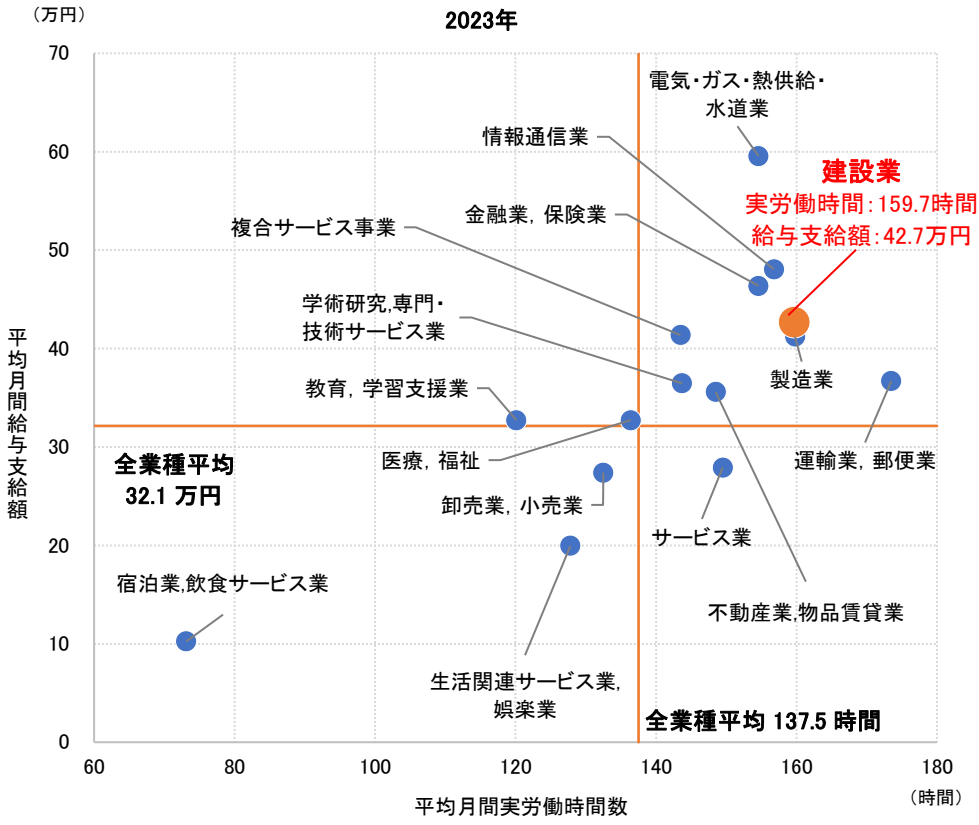

出所：広島県「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

図表 1-３-38　広島県の産業別給与・労働時間水準の比較（2018 年）

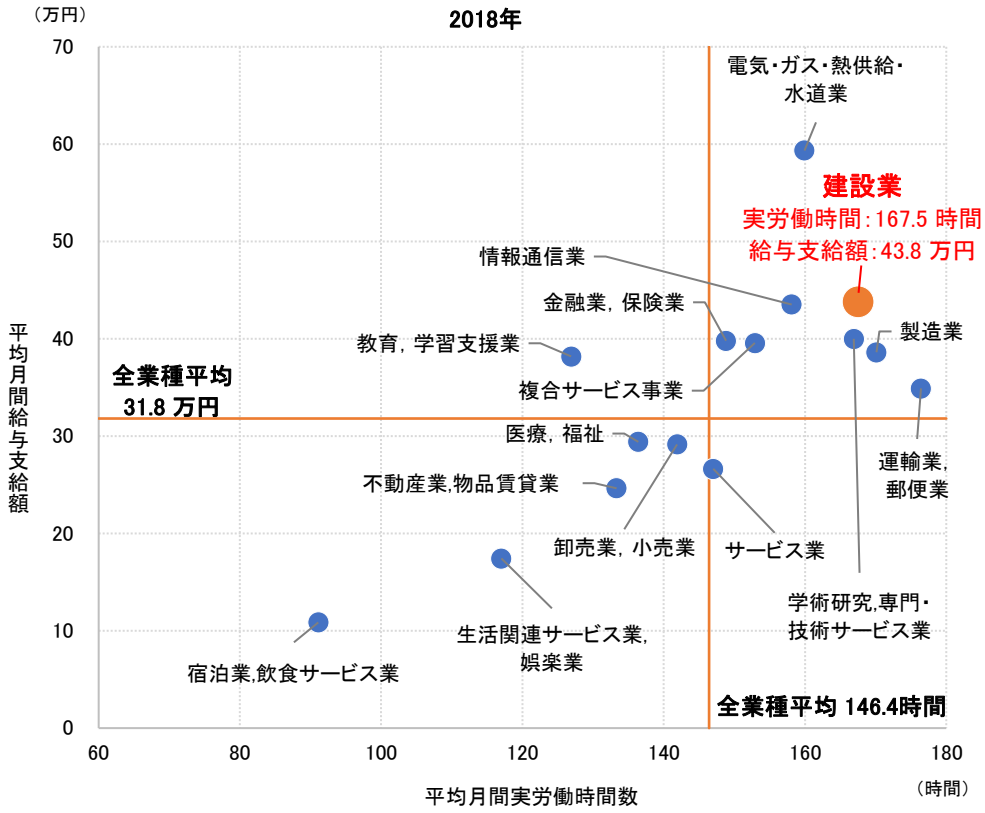

出所：広島県「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

※「複合サービス事業」は、総務省統計局の定義（大分類）によれば、「郵便局」「協同組合」が該当する。

図表 1-３-39　2018 年-2023 年における広島県の産業別給与・労働時間水準の増減（業種抜粋）

	平均月間実労働時間数			平均月間給与支給額		
	2018 年	2023 年	増減	2018 年	2023 年	増減
運輸業，郵便業	176.4	173.5	▲ 2.9	34.9	36.7	1.8
製造業	170.1	159.8	▲ 10.3	38.6	41.2	2.6
建設業	167.5	159.7	▲ 7.8	43.8	42.7	▲ 1.1
情報通信業	158.1	156.8	▲ 1.3	43.5	48.1	4.5
金融業，保険業	148.8	154.6	5.8	39.8	46.4	6.6
全産業	146.4	137.5	▲ 8.9	31.8	32.1	0.3

出所：広島県「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

８． 建設業への入職・採用状況

- **広島県建設業関係職種の有効求人倍率は高水準であり、充足率も低く、人手不足の状況が続いている。**
- **高校卒業者の就職者数は全産業では減少している。建設業は 2008 年以降概ね回復傾向にあったが、直近は大きく減少した。県内就職率は全産業、建設業とも全国を上回る水準で推移しており県内志向が高いことがうかがえる。ただし、建設業は変動が大きく、動向を注視する必要がある。**

広島県の有効求人倍率について、全職種では 1.3 倍（2023 年度）と、求職よりも求人が上回っているが、建設業関係職種の有効求人倍率は、さらに高い水準で推移している。充足率についても、建設業関係職種は全業種よりも低い水準で推移しており、求人を出しても雇用に結びついていない状態となっている。

全国における高校卒業後の進路（2024 年 3 月末）は、進学した者（大学等、専修学校、公共職業能力開発施設等の合計）が 81.2%、就職者が 14.3%であった。一方、広島県における高校卒業後の進路（2024 年 3 月末）は、進学した者（大学等、専修学校、公共職業能力開発施設等の合計）が 85.1%、就職者が 11.7%と、進学率においては全国を上回っている。

高校卒業後の就職者を産業別にみると、全国では 40.4%が「製造業」に就職している。「建設業」は 9.7%と、製造業に次いで就職先としての主要な産業の一つとなっている。広島県においても「製造業」への就職が最も多く（41.0%）、次いで「卸売・小売業」（10.9%）、「建設業」（8.6%）の順に多い。

広島県における進学者・就職者別の県内・県外割合を見ると、進学者のうち県内進学者は 51.0%、県外進学者は 49.0%と、約半数が進学のため県外に流出している。一方、就職者については 87.9%が県内を就職先としており、就職については大半が県内にとどまっている。

主要な就職先産業のうち、建設業は県内への就職者が 83.6%となっており、「卸売業,小売業」（93.2%）や「製造業」（89.0%）等と比較すると、県外への流出が多い状況にある。

広島県の高校卒業後の就職者数の推移を見ると、全産業では減少している一方、建設業は 2008 年 3 月末の 175 人を底に、以降は増減を繰り返しながら回復傾向にあったが、2024 年 3 月末時点では前年から大きく減少し 207 人となった。県内就職率については、全産業、建設業とも全国を上回る水準で推移しており、高校卒業者の県内志向が高いことが伺える。なお、建設業の県内就職率は 2023 年 3 月末時点では 81.0%まで低下し、全国の水準に迫っていたが、2024 年 3 月末には 83.6%まで回復した。近年の県内就職率は変動が大きく、もし再度減少に転じた場合、担い手確保に懸念が生じる可能性があるため、動向を注視する必要がある。

図表 1-３-40　広島県建設業関係職種の有効求人倍率・充足率

【建設業関係職種の有効求人倍率】

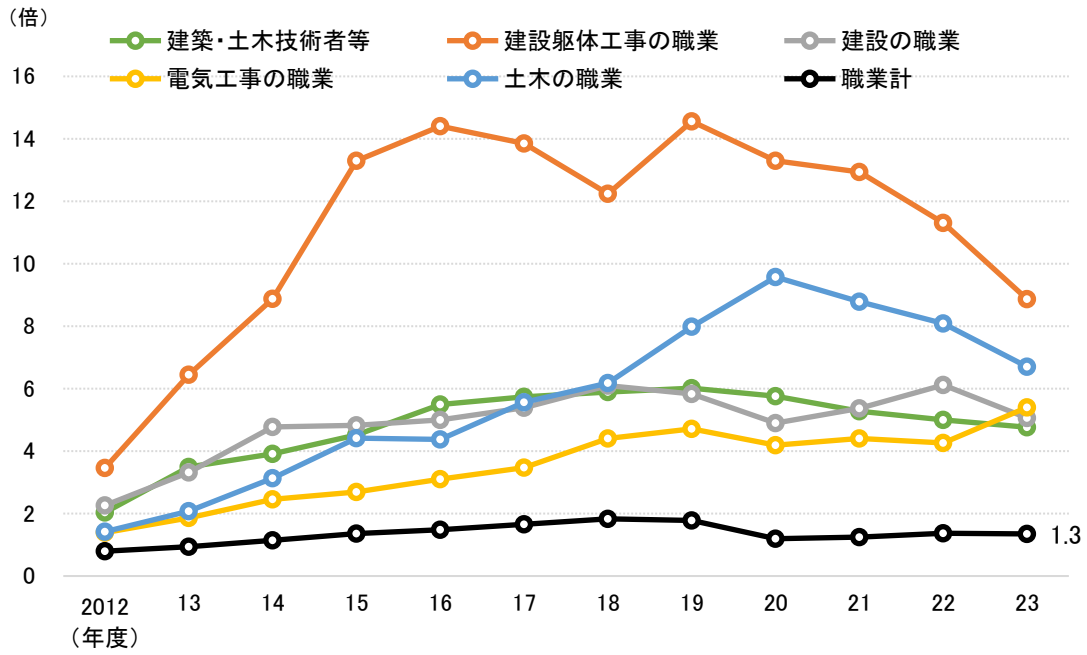

出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

【建設業関係職種の充足率】

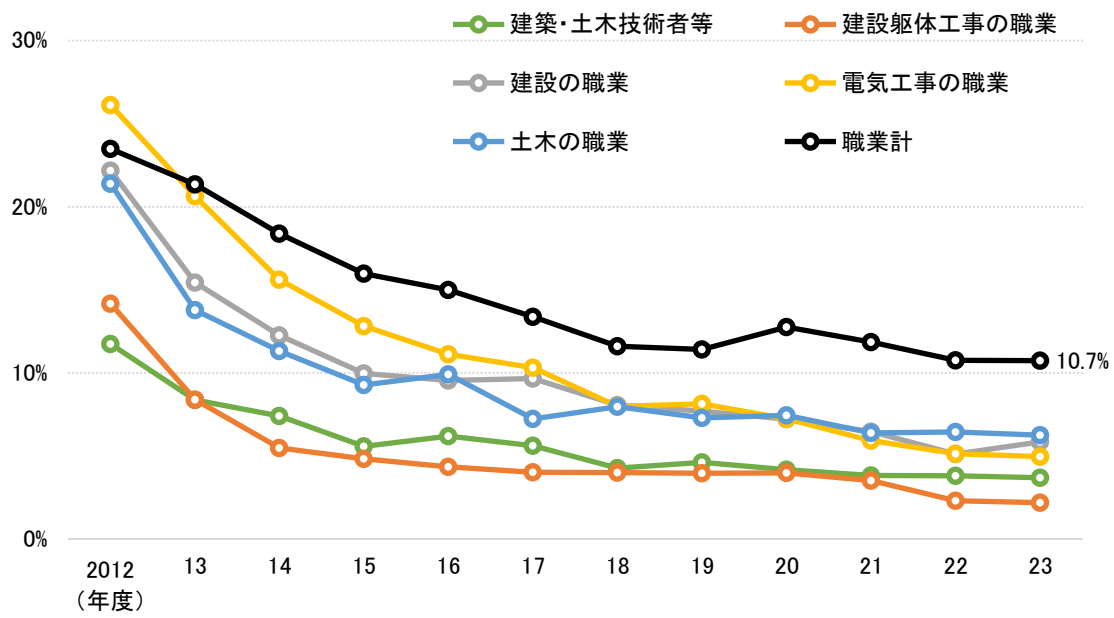

※ 充足率は、就職件数を新規求人数で除して算出している。

出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

図表 1-３-41　高校卒業者の進路（2024 年３月末）

【全国】

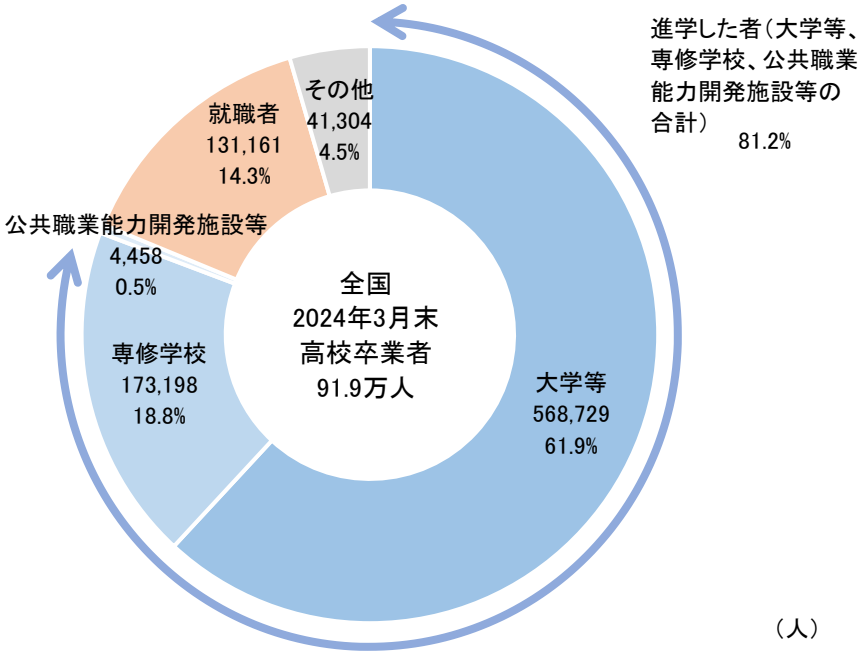

（人）

出所：文部科学省「学校基本調査」

【広島県】

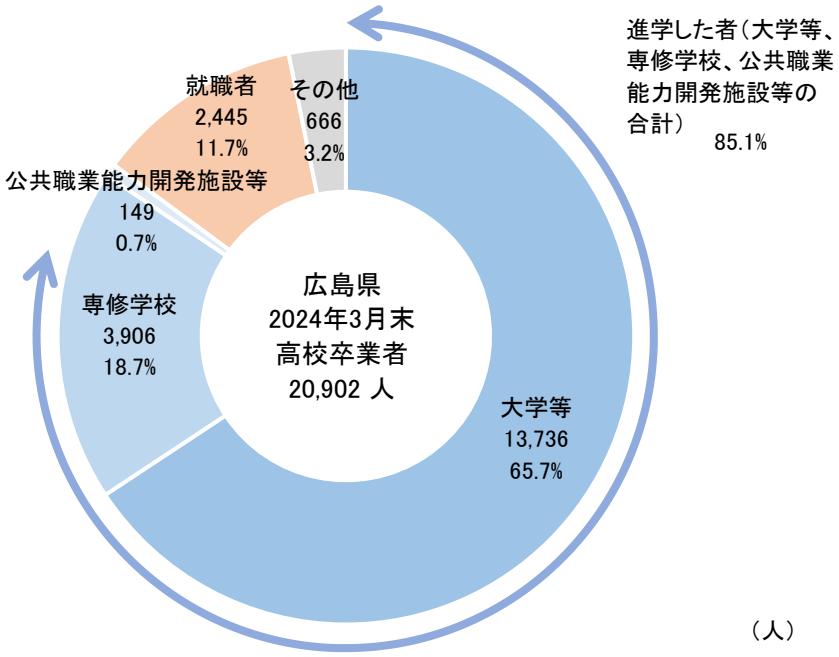

（人）

出所：文部科学省「学校基本調査」

図表 1-３-42　高校卒業者の産業別就職割合（2024 年３月末）

【全国】

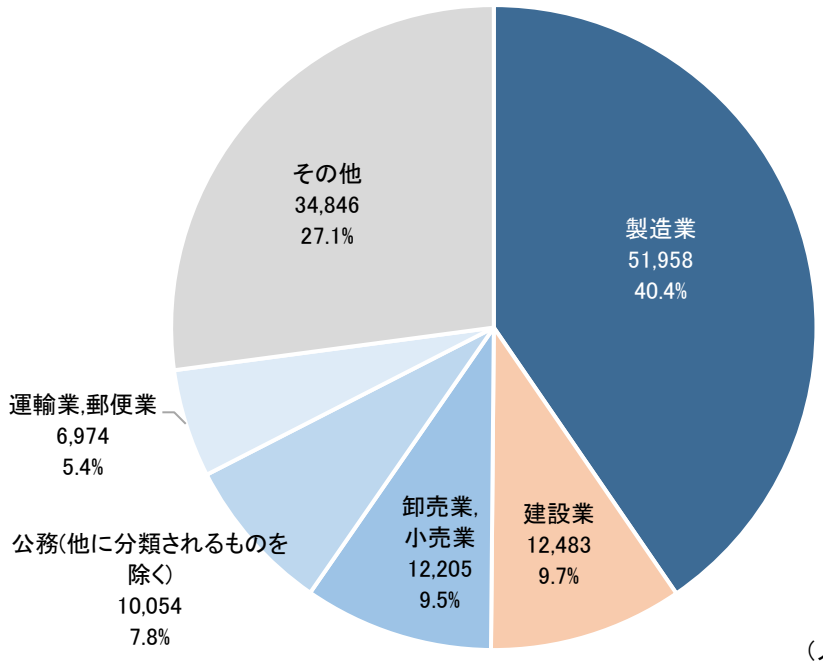

（人）

出所：文部科学省「学校基本調査」

【広島県】

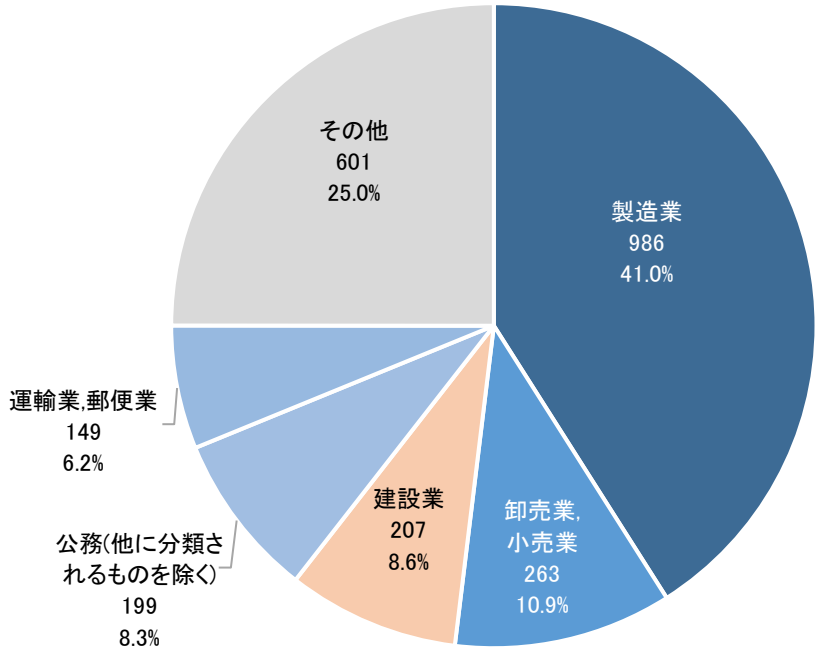

（人）

出所：文部科学省「学校基本調査」

図表 1-３-43　広島県の高校卒業者の進学・就職、就職先産業別の県内・県外割合（2024 年３月末）

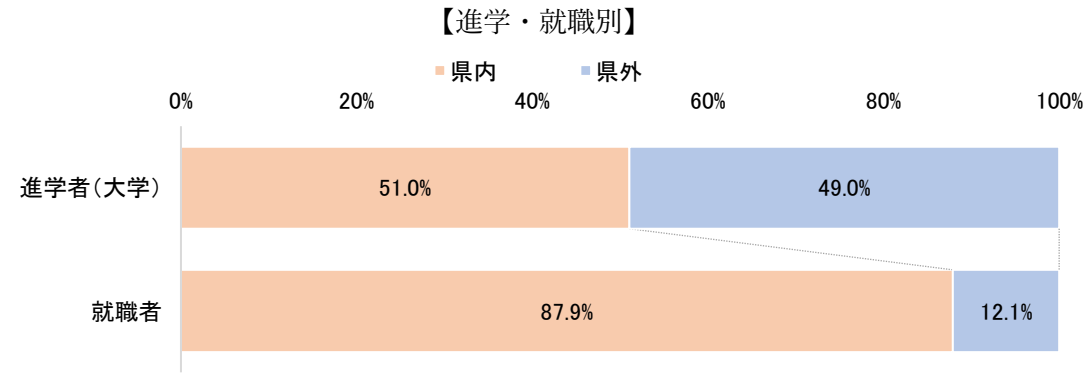

出所：文部科学省「学校基本調査」

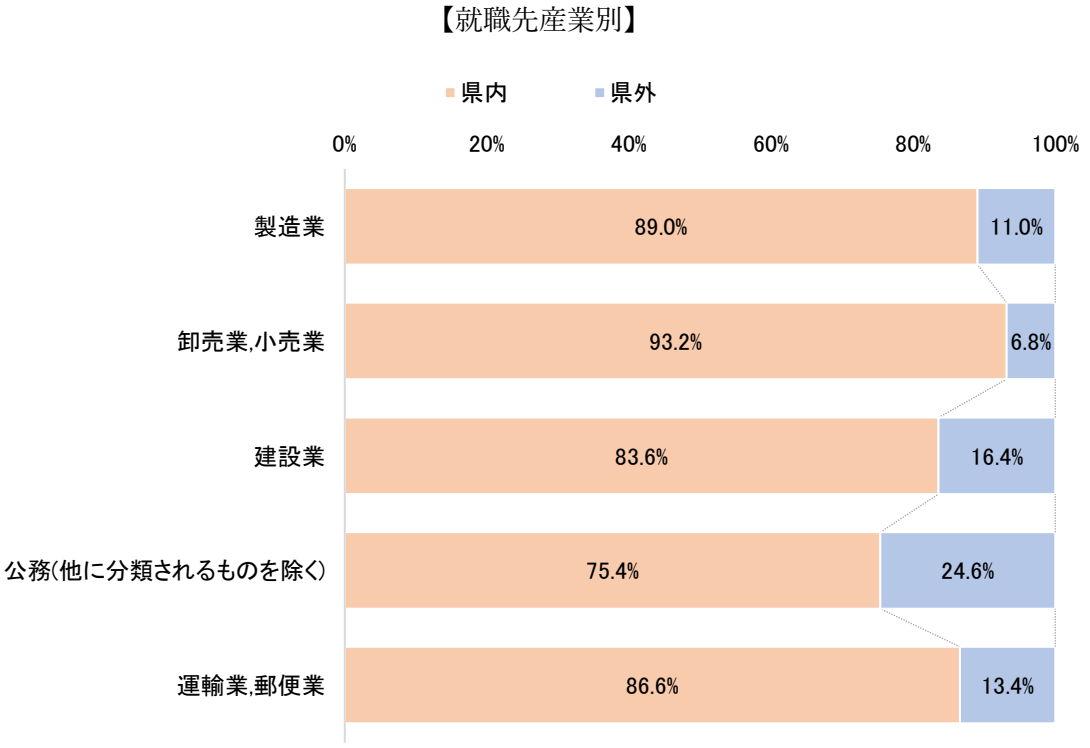

出所：文部科学省「学校基本調査」

図表 1-３-44　高校卒業者の就職者数の推移

【就業者数（全産業）】

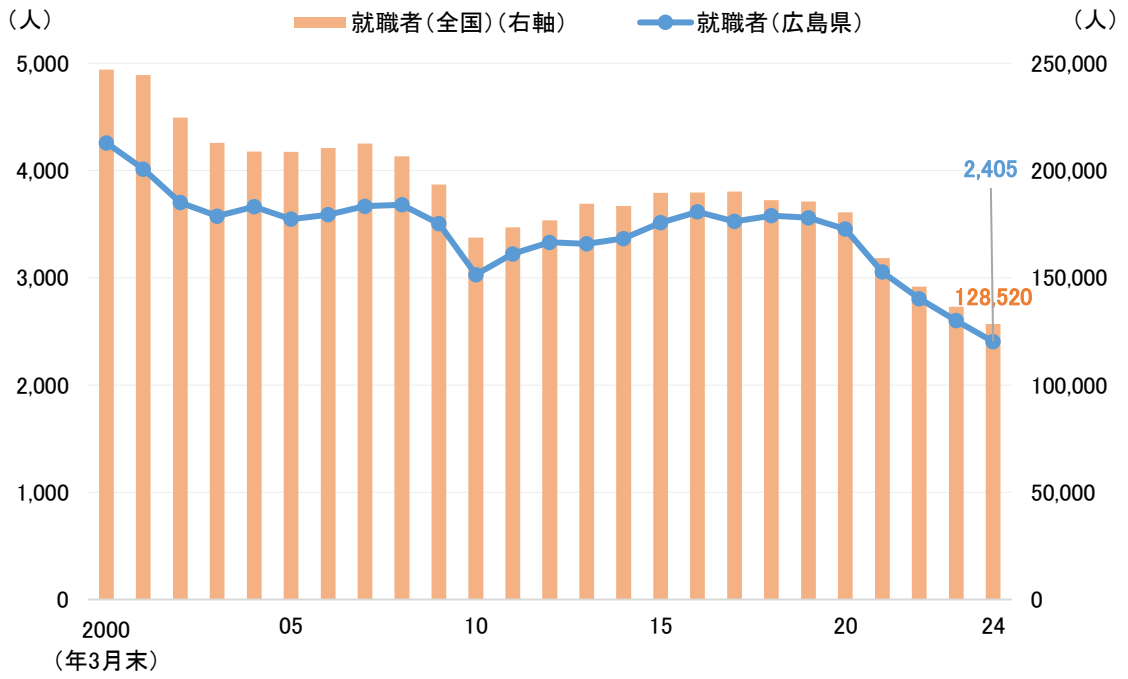

出所：文部科学省「学校基本調査」

【就職者数（建設業）】

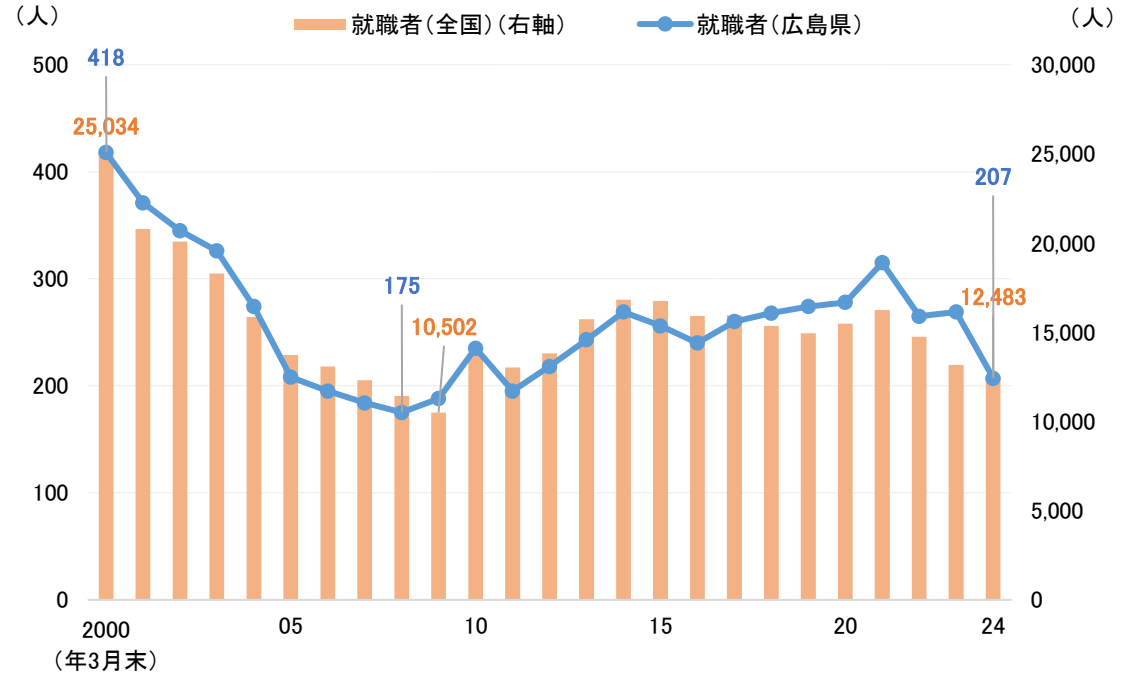

出所：文部科学省「学校基本調査」

図表 1-３-45　高校卒業者の県内就職率の推移

【県内就職率（全産業）】

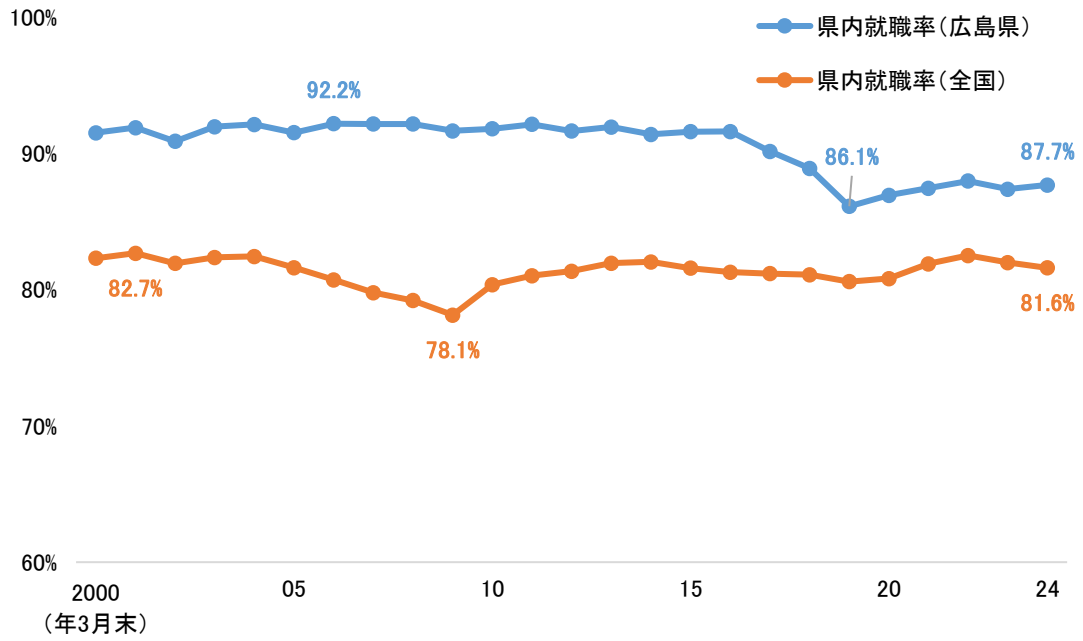

出所：文部科学省「学校基本調査」

【県内就職率（建設業）】

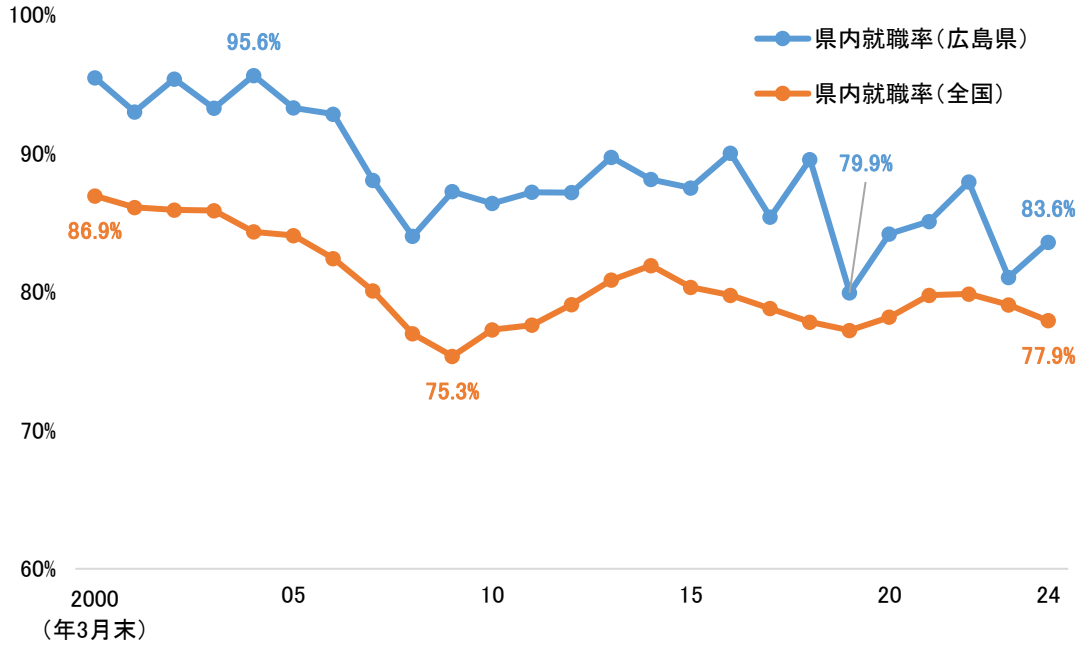

出所：文部科学省「学校基本調査」

第２部　広島県建設業の今後のあり方

第１章　広島県建設業の今後に向けた提言

１． 広島県建設業の課題

建設業は「地域の守り手」として、日常的なインフラの維持管理や災害対応など人々が暮らしていく上で必要不可欠な役割を担っている。建設業が将来にわたってこのような役割を担えるよう、建設企業を安定的かつ持続的に確保・育成すべく、広島県は「広島県建設産業ビジョン 2021」を策定し、各種施策を実施してきた。

しかし、建設企業を取り巻く経営環境は厳しい状況に置かれている。第 1 部に記載した広島県建設業の概況を整理すると以下のとおりである。

【広島県建設業の経営環境】

広島県の建設投資額は、2013 年度以降は概ね増加基調で推移しており、2023 年度には　1 兆 1,322 億円となった。民間建築が投資を牽引してきたが、国土強靭化や災害復旧等の影響もあり、公共土木の建設投資額は 2016 年度から 2020 年度まで堅調に増加している。

建設業の経営状況について、経営事項審査のデータによると、建設業の経営状況は以前より改善しているが、事業規模の小さな企業の利益率は近年悪化している。特に、資材価格の高騰や納期遅延による工期延長の影響等のコスト増加要因が、企業の経営を圧迫している可能性がある。

【広島県建設業の就業者の状況】

広島県の建設業就業者数は、1995 年をピークに減少傾向にあり、その減少幅は大きい。今後人口減少が進み、少子高齢化がより深刻になることを踏まえると、多くの地域で建設業の就業者数を維持していくことが困難になると予想される。

建設業就業者は他産業と比較して平均年齢が高い。年齢構成をみると 45～49 歳の年齢階級が最も多く、それより若い年齢階級が年々減少している。地域別にみると、特に、安芸太田地域、北部地域、庄原地域は、全体的に就業者数も少なく、特に高齢化が深刻である。将来、高齢化に伴う退職者が増える一方、若年層の入職が進まなければ地域における建設業の持続可能性にも懸念が生じる。

建設業の平均月間給与支給額は県内平均を上回っているが、実労働時間は全業種の中で「運輸業，郵便業」に次いで長い。広島県の産業の中心である製造業と比較すると、近年の労働時間は建設業以上に減少しており、かつ給与水準も改善している。今後、建設業の担い手を確保していくためには、他産業の状況も視野に入れて労働・処遇面を改善していく必要がある。

高卒者の動向について、県内就職率は全産業、建設業とも全国を上回る水準で推移しており高卒者の県内志向が高いことがうかがえる。ただし、建設業においては変動幅が大きく、将来的な担い手確保の観点では動向を注視する必要がある。

建設業が今後も地域に存続し、健全に発展していくためには、広島県建設業の現状と課題を実態に即して把握した上で、進むべき方向性を検討することが必要である。

このため、広島県の建設企業及び若手・中堅就業者へのアンケート調査、広島県在住者の建設業に対するイメージ調査、建設企業へのインタビュー調査（以下、それぞれ「企業アンケート」「就業者アンケート」「イメージ調査」「インタビュー調査」という。）により現状分析を実施したところ、以下の課題が挙げられた。

① 担い手確保・働き方改革に関する課題

建設業の担い手が減少する中では、若い担い手だけでなく女性・外国人・高齢者など多様な人材の活躍が不可欠である。しかし、労働時間が長い・休日が確保されない・処遇に不満を抱えているといった課題がある。担い手を確保・定着させていくには、第三次･担い手３法（品確法と建設業法･入契法の一体的改正）の目的を踏まえ、処遇の改善・労働環境の改善・コンプライアンスの徹底に取り組むことが必要である。

② 生産性向上に関する課題

働き方改革を進める上では、現場業務の負荷を軽減すべく、ICT・DX を活用した業務の効率化が必要である。しかし、費用負担・人材不足・情報不足がネックとなっており、ICT・DX の導入に至っていない企業は少なくない。特に、事業規模の小さな企業ほど導入に消極的であるため、行政側の支援も求められている。

③ 持続可能な建設業の経営に関する課題

広島県は豪雨による土砂災害が頻発する地域のため、災害対応力を高める必要がある。また、地域では、新設工事よりも維持修繕工事、事前防災工事などにシフトしていることからも、「地域の守り手」である建設業の重要性は一層高まっている。入札制度の公正性・透明性・競争性の確保、資材価格高騰の請負額への適切な反映、適正な工期を設定するなど、地域建設業が持続可能な経営環境を整備することが必要である。

これらを踏まえると、建設業が地域の守り手として、広島の県土づくりを担い続けていくためには、「担い手の確保･働き方改革」「生産性向上」「持続可能な経営環境の整備」の 3 つの課題に取り組むことが、広島県建設業には求められている。

次ページ以降で具体的な提言を行いたい。

2． 施策の 3 つの柱

以降、施策の 3 つの柱に基づき、具体的な取組について提言する。

施策	取組方針	具体的な取組項目
担い手の確保・働き方改革	建設業のイメージ改善、的確な情報発信	若い世代に向けた情報発信
		建設業の役割に対する正しい理解の醸成
		地元企業の魅力発信
	多様な人材の活躍促進	若手人材の採用対象の拡大
		女性が活躍できる環境整備
		外国人労働者の活躍支援
		高齢者の活躍促進
	人材の確保・育成・定着・離職防止	人材の確保に向けた処遇の改善
		人材育成環境の整備、技術の継承
		人材の定着・離職の防止
		CCUS を活用した技能労働者の処遇改善
	コンプライアンスの徹底	改正法の周知と遵守の徹底
		ハラスメントの防止
	労働環境の改善	バックオフィスを活用した現場業務の分業化、書類の簡素化
		休日の確保
		労働衛生管理の徹底
生産性向上	ICT、DX 活用による業務の効率化	新技術を活用した現場管理の効率化
		ICT・DX の導入支援、情報提供
		DX 人材の育成、キャリアパスの提示
持続可能な経営環境の整備	入札制度の公正性・透明性・競争性の確保	総合評価落札方式の適切な運用
		公正な低入札価格調査制度の運用
	経営の安定化	資材価格の適切な反映
		適正な利益の確保・適正な工期の設定
		事業承継に対する支援
	地域課題の対応や災害対応力の強化	地域の維持管理業務における市町村連携
		行政と地域企業の情報連携、行政による災害対応支援
		建設業における GX の取組支援

３． 具体的な取組項目

課題から整理された施策と取組方針に基づき、検討した具体的な取組項目を以下に示す。

施策１　担い手の確保・働き方改革

取組方針 １） 建設業のイメージ改善、的確な情報発信

【現状と課題】

- 建設業は 3K（きつい・汚い・危険）といったマイナスイメージの影響が大きく、人手不足の原因の一つと考えられている。担い手確保のためにはイメージの改善が急務である。
- 各種アンケート調査及びインタビュー調査の結果を踏まえると、建設業のイメージ改善にあたっては、「若い世代に情報が正しく届いていない」「建設業が正しく認知されていない」「地元企業の魅力発信が十分でない」といった 3 つの課題が考えられる。
- 特に、災害発生時に対応できる建設業は、地域には不可欠な存在だが、その役割が十分に認知されていない。また、広島県は近年、20 代の若い世代の県外転出が著しいため、若い世代に対して地元企業で働くことの魅力を PR していくことも必要である。

取組項目（１） 若い世代に向けた情報発信

- 建設業の仕事内容を知るために、若い世代が建設業と接触できる機会が求められている。企業アンケートによると、人手不足の中でも採用ができている企業は、学校訪問やインターンシップ等の活用による多様な情報発信を行っている。現場見学会やインターンシップを実施することで地域の高校の先生などと信頼関係が構築されれば、採用面でもプラスに働く。実際に、地域の方や子どもが建設業に興味を持ってもらえるよう、県内の各現場で 1 回は現場見学会を行ったりすることで、工業系の学校とも関係性を築くことができ、採用につながっている企業もある。
- 学校に対する情報発信は行政と連携することも重要である。例えば、広島県は、建設業界に興味を持ち入職の契機としてもらうため、県内の土木建築系学科に所属する高校生を対象とした「学生向け説明会（出前授業）」や「建設企業ガイダンス」、「女子学生と女性技術者との交流会」などを行っている。また、国土交通省をはじめとする複数の関係団体から構成される「建設産業人材確保・育成推進協議会（人材協）」においても、2022 年度に広島県立宮島工業高校において、建設業の社会的な役割やものづくりの素晴らしさを語りかけ、交流する「学校キャラバン」を実施している。
- さらに、未就学児や小学生等向けのイベントとしては、県や一般社団法人広島県建設工業協会などが主催し、建設機械の試乗体験などにより建設業の仕事を体験して学べる「ひろしま建設フェア」が開催されており、2024 年度は約 5,900 人が来場した。就業

者アンケートによると、約 2 割の方は中学校卒業時までに建設業界で働くことを意識している。建設業のイベントを通して、小中学生などの世代に対しても情報発信することで、建設業と接触できる機会を増やすことも重要である。

- 情報を発信しても、受信する側の若い世代に情報がきちんと届いていない可能性もあるため、県の HP や公式 YouTube チャンネルで発信することに加え、若い世代が日常的に利用する SNS（交流サイト）を活用し、若い世代が興味を持てる内容を発信する等、発信方法と内容を工夫することも必要である。

取組項目（２） 建設業の役割に対する正しい理解の醸成

- 建設業は、インフラ整備や維持管理だけでなく災害発生時の復旧対応など、地域のライフラインを守るために重要な役割を果たしているが、このような建設業の役割について正しく理解されていない可能性がある。イメージ調査においても、約 4 割の方が建設業に対して「特に印象はない」と回答しており、建設業への関心や認知が薄いことがうかがえる。
- 特に災害に関して、広島県は豪雨による土砂災害等がしばしば発生する地域である。被害が拡大しないよう、発災直後の迅速な初動対応を担う地域における建設業の重要性は非常に高い。しかし、災害現場の第一線で作業している姿や、危険な場所での作業などは、マスメディアで報じられる機会は少なく、イメージ調査でも「建設業がわかるような動画を流した方が良い」といった意見も挙げられており、建設業の姿は一般の方には伝わりにくい側面がある。一方、広島県 HP では、「広島県防災 Youtube チャンネル」において、「防災」「減災」の啓発に関わる内容を情報発信しているが、これに加えて、自然災害に対峙する建設業の取組を紹介する動画を発信してみてはどうか。
- なお、県は「大規模災害時の協力建設事業者登録制度」を設けているため、例えばこの制度に登録されている企業の発災時の活躍が県の HP や YouTube で紹介されれば、企業の知名度向上や建設業のイメージ改善にも寄与するものと考えられ、災害対応企業にもメリットを付与することができるのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、医療・福祉など日常生活の維持に欠かせない職種で働いている人々のことを指す言葉として、「エッセンシャルワーカー」という言葉が広く使われるようになった。地域インフラ整備や災害時の復旧対応など、地域に必要不可欠な存在である建設業で働く方々もエッセンシャルワーカーといえる。県を含め業界全体が建設業で働く人をエッセンシャルワーカーであると明確に定義し、仕事内容とあわせて情報発信することも、建設業のイメージ改善に有効ではないか。
- 加えて、県民全体の認知度向上も重要である。平成 30 年 7 月豪雨では災害ボランティアセンターにおける広島県のボランティア活動者数は約 11 万人にのぼった(※)。また、東日本大震災、熊本地震、令和 6 年能登半島地震などでも全国から多数のボランティアが集まったことから、日本人の災害に対する社会貢献意識は非常に高いといえる。こ

のような建設業の役割を官民が連携して情報発信することで、建設業が正しく理解されると同時にイメージも改善され、入職のきっかけとなることが望まれる。

※　社会福祉法人全国社会福祉協議会 HP より（活動者数は 2019 年 3 月時点の人数）

取組項目（３）　地元企業の魅力発信

- 広島県は近年、20 代の若い世代の県外転出が著しい。ただし、大卒者と高卒者では異なる傾向がみられた。学校基本調査によると、大学への進学者のうち約半数は県外に進学している一方、高卒就職者の県内就職率は全国平均を上回る水準で推移している。また、就業者アンケートによると、「魅力ある企業が県内に少なく、県外での就職を希望する学生が多い」といった意見がある一方、県内の建設業を就職先として選んだ理由として「地元で働けるから」「地元に戻りたくなった」といった回答が多く挙げられている。このことから、若い世代も本来は地元志向が強いものの、魅力ある進学先や就職先が県内に少ないため県外へ転出していると推測される。
- 若い世代の県外転出により、担い手の確保がより困難になるおそれがあるため、早急の対応が必要であり、例えば、企業説明会、就活サイトの活用、出前授業、インターンシップ等により企業とマッチングする機会を拡大することが必要である。
- ただし、近年の採用の売り手市場の中では、このような取組にも限界があり、県外に進学した学生を県内に呼び戻すには相当な労力・コストを要すると考えられる。また、学生を U ターン就職として呼び戻すだけでなく、地元企業に就職してもらえるような県外流出防止策も講じなければならない。これらには企業単体の努力だけでなく行政の支援も必要である。
- 広島県では、労働者の仕事と子育ての両立や地域における子育て等の支援に取り組む企業等を登録する「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」を設けており、登録した企業は県の建設工事における入札参加資格審査で加点される。就業者が県内で安心して働くことができ、企業にとってもメリットがある仕組みづくりとして行政が支援することは重要である。
- インタビュー調査によると、具体的な取組として、片道 200km 以上の遠隔地から採用した中途採用社員に対して入社準備金を支給するといった社内制度を設けている県内企業もみられた。これは U ターン採用のための原資を確保できる優良な企業単体の取組であるが、様々な企業が取り組めるよう行政の支援も重要である。他県の類似事例として、新潟県では、若者の県内への U ターンを促進するため、U ターン転職した方の奨学金返還を支援する「U ターン促進奨学金返還支援事業」を実施している。
- また、若い世代だけでなく、転職を考えている社会人、育児や介護でやむなく離職したが復職したい方など幅広い方に対して、インターンシップや会社見学会などを通して地元企業の魅力を伝えることも重要ではないか。

- このように、官民全体で県内での就職メリットを展開していくとともに、先述のとおり魅力発信を並行して行うことで、地元企業で働くことの魅力を PR していくことも必要である。
- その他、一般的な企業では導入されていない独自の制度を導入することも有効である。建設業は「繁忙期と閑散期の労働時間の差が大きい」「屋外での作業が多く夏場は熱中症のリスクが高い」といった特徴があるが、これを逆手にとって、例えば、1 か月間まとめて長期有給休暇を取得できるといった制度を導入するなど柔軟な発想で取り組んでみてはどうか。就職する人にとって「地元の建設業だからできる」社内制度は魅力であると捉えられる可能性も高い。

図表 2-1-1　（企業アンケート）採用状況ごとの担い手を確保するための取組（技術者）（複数回答）

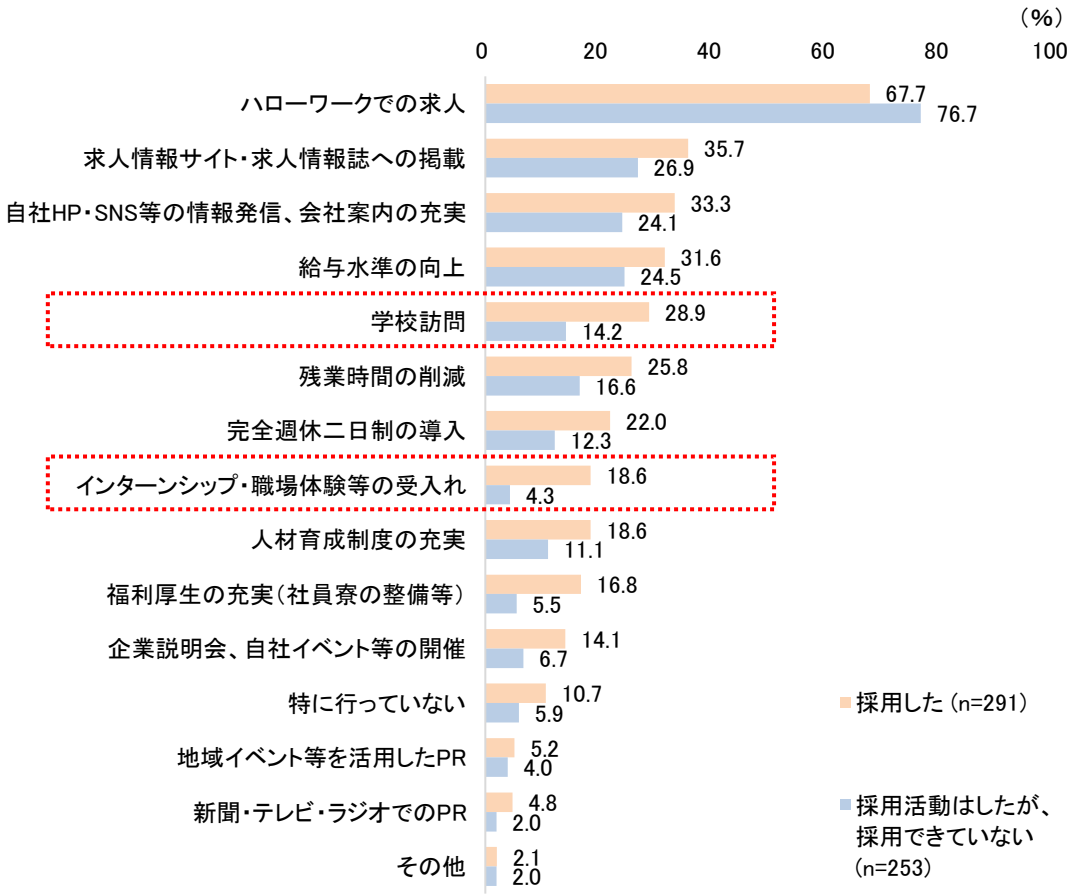

取組方針 2） 多様な人材の活躍促進

【現状と課題】

- 担い手不足を解消するには、専門知識のない人や建設業未経験者、女性、外国人労働者、高齢者など多様な人材に活躍してもらう必要がある。
- 企業アンケートによると、採用した高卒者は工業系学科よりも普通科の方が、大卒者は土木・建築系よりもそれ以外の学科の方が多い。また、中途採用においても、建設業未経験者の割合が高い。担い手不足から、専門知識・経験のない人や他業種で働いている人も採用の対象となっていることがうかがえる。
- 女性に関しては、企業側が採用したいと考えていても、入職を希望する女性が少ないといった課題がある。就業者アンケートでは、短時間勤務や出勤日数の調整などの制度がなく、結婚や出産後も働きやすい環境を整備してほしいといった意見が挙げられている。
- 外国人労働者に関しては、企業アンケートによると、約 8 割の企業は外国人労働者の受入れを考えておらず、言語等のコミュニケーションの問題や生活面の支援が困難である等の意見が挙げられた。外国人の住居等も準備する必要があるため、企業にとってはコスト面での負担も大きい。
- また、建設業は高齢化が進展している産業の一つである。広島県の 70 歳以上の建設業就労者は 8,000 人を超え、県内の建設業就業者数の 1 割弱を占める。担い手不足だけでなく技術継承の観点でも、高齢者の活躍を促進することが求められる。

取組項目（1） 若手人材の採用対象の拡大

- 近年は、普通科卒など建設業に関する専門知識がない新卒や、異業種からの中途採用も増えている。実際に、インタビュー調査でも、新型コロナウイルスの影響を受けた他業種で勤務していた人を採用して育成している取組を行っているという話があった。
- 担い手が不足する中では、従来は採用することが少なかったであろう専門知識のない人や未経験者も採用せざるを得ない状況にある。このような人材を採用した場合、人材育成が必要であり、各企業は人材育成や資格取得支援に注力している。しかし、必ずしも現場の技術者・技能労働者だけでなく、バックオフィスや DX 人材として活躍できる道もあるため、採用の可能性を高めるために採用対象の幅を広げることは有効な手段である。

取組項目（2） 女性が活躍できる環境整備

- 建設業は「女性が働きにくい」というイメージが根強く残っており、結婚や育児の面で、建設業で働くことに不安を覚える女性は少なくない。就業者アンケートでも、女性が少ない業界ということもあり、前例となる女性の先輩社員がいないといった意見もある。

女性社員を多く抱える企業では既に導入されている産休・育休・子育て休暇、フレックスタイム制など、柔軟な休暇・勤務体系を社内制度として設けることや、女性用トイレ、更衣室の設置などにより職場環境を改善することが必要である。女性が働きやすい環境整備をすることは、建設業のイメージの改善に繋がる。

- 仕事内容でも女性が活躍できる環境を整備することが必要である。例えば、重機オペレーターは現場の土木作業員などと比較すると体力的な消耗が少ないため、女性が活躍できるのではないか。県内の企業でも、重機オペレーターの免許を取得して活躍している女性社員も存在する。
- また、体力が求められない職種として、バックオフィス業務でも女性活躍の場面はある。近年は、建設ディレクターをはじめとしたバックオフィスで活躍する女性も増えており、本社など勤務地の固定化やリモートワークができることから、女性にとっては働き方や生活面での不安が軽減される側面もある。
- 就業者の大半を男性が占める建設業と異なり、女性比率が高い他の産業では当然のように女性が働きやすい環境づくりが求められている。女性が働きやすい職場は、男性社員を含め誰にとっても働きやすい職場でもあると考えられ、このような環境整備が担い手の確保に有効である。建設業でも女性が十分に活躍できることを発信していくと同時に、経営者及び社員の意識改革・理解醸成が求められる。

取組項目（３） 外国人労働者の活躍支援

- 多くの企業が外国人労働者の受入れに消極的であるのは、言語等のコミュニケーションの問題や、生活面の支援が困難であることが主な理由である。特に、言語の壁は、外国人労働者にとって日本で第一に直面する課題である。外国人労働者向けに日本語研修を実施する等、業務に必要な言語スキルが習得できる教育体制を整備することが必要であるが、費用や教育する人材の負担を考慮すると、このような取組を企業が単体で実施することは難しい。
- そのため、行政や関連団体と連携することが求められる。広島県内には、複数の外国人技能実習生の受入監理団体があり、入国前と入国後の日本語講習、日本のビジネスマナー・文化・習慣に関する研修プログラム等の支援を行っている。このような取組により、外国人労働者を受け入れる機運自体を高めていくことも必要である。
- その他、外国人労働者が定着するための生活支援も重要である。他県の事例では、受け入れた外国人が孤立しないよう、外国人同士が同じ場所に住めるように住居の手配をするなどの配慮を行っている。近年の失踪問題の状況を踏まえると、このようなメンタルヘルス支援に取り組んでいる企業は少ない可能性がある。業界全体で外国人労働者が安心して働き続けられる環境を整備していくことも重要である。

図表 2-1-2　（企業アンケート）外国人労働者の雇用を検討しない理由

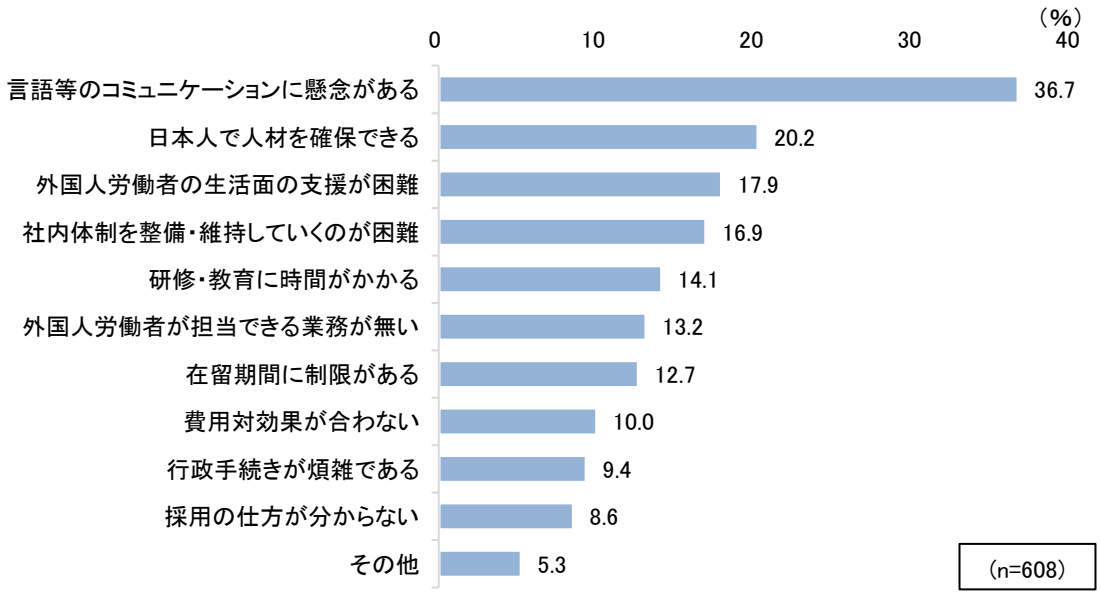

取組項目（４）　高齢者の活躍促進

- 建設業は若い担い手の確保が難しく、就業者の高齢化の進展もあり、70 歳代で働く方も少なくない。担い手不足に対応すべく、高齢者の活躍を促進することも求められる。インタビュー調査では、若手社員の不足を補うべく、本人の希望があれば定年後も現役と同水準の待遇で再雇用しているという企業もみられた。年配社員が活躍できる環境整備の取組も必要である。
- 年配社員が活躍できる環境整備にあたっては、これまでの知識や経験を生かして、若い世代の教育を行うトレーナーや建設ディレクターとしての採用、時短勤務やシフト勤務などの導入により体力面に配慮した働き方も検討できよう。

取組方針 3） 人材の確保・育成・定着・離職防止

【現状と課題】

- 各企業は採用した人材の育成に注力しているが、高齢化による熟練工の引退等もあり、技術の継承が進展しないことを課題と捉えている企業は少なくない。
- 資格取得支援については多くの企業が取り組んでいる。就業者アンケートからも、資格を取得して、仕事で経験を積むことで、やりがいを感じることができるといった、自己成長につながることに対して満足感が得られているようである。
- 人材の確保については、企業アンケートによると、「若年労働者の確保・育成」「技術者の不足」を経営上の課題として挙げており、「賃上げの実施」に積極的に取り組んでいるという企業が多い。また、7 割以上の企業が賃上げを実施しており、高率の賃上げを実施する企業も少なくない。しかし、就業者アンケートによると、給与面では満足していないという結果が得られている。
- 離職に関しては、企業アンケートによると、企業の規模に関わらず、約半数の企業で採用した社員の離職が発生している。その理由として、主に仕事内容、家庭の問題、人間関係などが挙げられている。一方、就業者アンケートによると、今後他社や他業種に転職したいと考えている人からは、「経営者の考えが古い」「仕事と家庭の両立に理解がない」「給与が安く休日が少ない」といった意見が挙げられている。
- このように、処遇の捉え方、離職の原因、社員が不満に感じる内容等について、企業側と就業者側の認識に齟齬をきたしている可能性がある。

図表 2-1-3 （就業者アンケート）入職前の重視度と入職後の満足度のギャップ

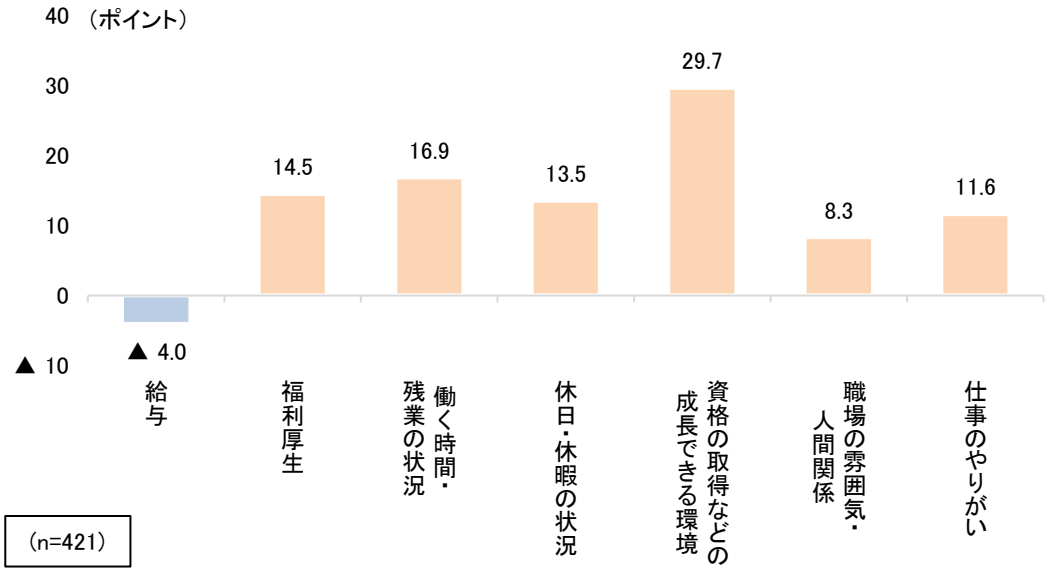

取組項目（1） 人材の確保に向けた処遇の改善

- 建設業は、他産業よりも賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難な産業である。就業者アンケートにおいて、給与面に満足していないという結果からも、建設業は仕事内容と給与が見合わないと捉えられている。
- 就業者アンケートで「給与が改善したから今の会社に留まりたい」といった意見が挙げられているように、担い手の確保のためには賃上げをはじめとする処遇の改善が必須の条件である。
- 広島県は「県政運営の基本方針 2025」において、建設業の就業者減少が著しく、特に技能労働者の人手不足が深刻化していることを課題認識している。技能労働者の育成という点において、広島県には「職業訓練法人広島建設アカデミー」という民間職業訓練校がある。アカデミー所属の専門工事業者（型枠、鉄筋、とびの躯体 3 職や左官職など）で組織し、新卒入社した若者を対象に 2 カ月間の集合教育を行っている。所属先が異なる者同士が集う集合教育は、同期の仲間を得る上でも大きな意味を持っている。アカデミーの育成活動は、発足から 40 年以上途切れることなく続いてきたが、2024 年度は会員企業に新卒入社が 1 人もおらず、開校することができなかった。他産業を上回る給与や休暇などの良い条件を示すことにより打開する必要がある。
- なお、改正建設業法では、建設業者による労働者の処遇確保や労務費の確保と行き渡りが新たに規定された。処遇改善の取組は法律で求められていることも、業界全体が認識しなければならない。

取組項目（2） 人材育成環境の整備、技術の継承

- 若手社員の育成について、実際の現場業務における育成環境を整備することが求められている。しかし、社内の人材育成体制を構築するには負担が大きいことから、入社後に技術専門学校や職業訓練校に通学させて育成する事例もある。
- インタビュー調査では、資格取得支援に加え、定期的に社内勉強会を実施し、取得した資格に応じた手当の支給や昇給制度を設けるなどの手厚い支援を行っている企業もある。このような取組は企業にとって負担する費用は増えるが、技術者数が増えることによって受注できる工事も増えるため、将来の投資として取り組んでいるとのことであった。
- 一方、元請企業でも下請企業でも、技術の継承を課題と捉えている企業は少なくない。若い担い手が技術を身につけるには一定の経験値が必要であるが、労働基準法により時間外労働の上限が規制されているため、十分な育成時間を確保できないという課題がある。また、熟練工の引退等により、技術の継承が進展していないといった意見もある。
- 一般的に、技術の継承が難しい理由として、技術やノウハウがベテラン社員個人に属していること、社内のコミュニケーション不足により技術を体系化して共有できていな

いこと、技術の受け手側である若手社員の経験が不足していること、計画的に技術を継承するための時間が確保できていないこと等が挙げられる。

- このような課題に対して、例えば、ベテラン・中堅・若手社員のバランスを考慮してチームを構成する等の体制整備をすることや、可能なものはDX化を進めて社内に技術・ノウハウを蓄積していくこと等が有効であろう。

取組項目（３） 人材の定着・離職の防止

- 採用した社員の離職は企業の規模に関わらず発生している。離職の原因は、家庭の問題を除くと、仕事の内容・給与・休暇・人間関係などに不満を抱えている人が多い。企業ケート・就業者アンケート・インタビュー調査から、離職防止のキーワードとして「処遇の改善」「コミュニケーション」「モチベーション」の３つが挙げられる。
- 処遇の改善は、他産業への流出防止の観点でも重要であるが、「つらい仕事の割に給与が見合っていない」といった不満には、資格手当・職位手当など、社員のスキルや働きに応じた給与制度を導入することが改善策として挙げられる。実際に資格手当を導入している企業も多く、社員の納得感も得られ、モチベーションにもつながるのではないか。
- 退職功労金の制度を設ける企業もある。建退共の水準では金額が少ないとの声もあり、建退共に上乗せする形で企業独自の退職金を支給するものである。このような取組も、離職防止の点で有効であろう。
- コミュニケーションの点では、若手社員の人間関係にも配慮する必要がある。建設業全体で担い手が不足する中、若手社員を複数採用できるケースは少なく、「仕事上の悩みなどを相談できる同年代の人が社内にいない」「若手社員と年配社員の年齢差により上手くコミュニケーションが取れない」ことなどが原因で孤立感を抱き、離職に至るケースもある。このような課題に対して、建設業者団体の主導のもと、会員企業の若手社員同士が交流できる機会を設けることや、入社から数年経過した若手～中堅社員に対するフォローアップ研修を実施するなどの取組が効果的ではないか。
- 特に、高齢化が進展している建設業では、世代間のギャップは多くの企業で発生し得る問題である。コミュニケーションスキルは年配社員側にも求められており、例えば「傾聴スキル」「コーチングスキル」の研修を実施するなど、一方的な業務指導にとどまらず、キャリア相談や職場での悩みを話せる環境を整備し、年配社員が若手社員の視点を知ることで新たな気付きを得られるようにすることも重要である。
- このように、離職につながるネガティブ面を改善することは必要だが、一方で、定着するためのポジティブ面を社内外に PR していくことも重要である。就業者アンケートやインタビュー調査からは、「未経験でも資格を取得できたこと」「主要な仕事を任されたこと」「挑戦する機会を与えられたこと」「得意な分野や関心の高い分野の業務に配置してもらえたこと」「銘板設置により現場に自分の仕事の足跡を残せたこと」などが、

高いモチベーションにつながっているようである。このようなモチベーションは、やりがいや具体的な成果につながり好循環となる。社員がモチベーションを維持し、自己成長につながることに対して満足感が得られるような仕組みづくりをしていくことも重要である。

- また、周囲の人が相互に仕事のフォローをし合えるような関係を構築することも重要である。育児・介護等が必要な社員に対して周囲のフォローが必要となるケースもあるが、育児・介護休業法が改正され、2025 年 4 月から段階的に施行されることとなった。男女ともに、仕事と家庭の両立が求められる時代であり、経営者をはじめ全社員がお互いをフォローする意識を持つことが、社員間の結びつきを強めることにもつながるだろう。

取組項目（4） CCUS を活用した技能労働者の処遇改善

- 建設キャリアアップシステム（CCUS）に対する意見として、「総合評価における加点対象になっているため導入している」「利便性に改善の余地がある」「目先のメリットや効果が見えにくい」といった声が挙げられているが、CCUS の目的は、職人の適正な評価と給与の引上げ、職人を育てる企業が評価され、受注機会が確保される環境整備であるが、CCUS の更なる利用拡大に向けて、国・業界が一体となって取り組んでいる。
- 国土交通省では、「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」を設け、CCUS の活用や技能労働者の処遇改善等の取組を推進しており、2024 年度から 2026 度まで「CCUS 利用拡大に向けた 3 か年計画」を策定している。具体的には、①経験・技能に応じた処遇改善、②CCUS を活用した事務作業の効率化・省力化、③就業履歴の蓄積と能力評価の拡大に取り組むこととしている。技能労働者の処遇改善につながるよう、CCUS を活用するメリットが拡大することに期待したい。
- なお、近年は、技能労働者の不足から、自社に技能労働者の「直営班」を確保する元請企業も少なくない。このような企業では、自社で育成する過程において複数の職種に対応できる「多能工」となることを推奨しており、多能工と認められれば、社員個人の能力を評価して賃金に反映する制度を設けたりしている。
- 国土交通省 HP でも多能工の育成・活用事例集として、生産性向上や工期短縮に成功している企業の取組が紹介されている。今後は、CCUS を活用して多能工を評価できる仕組みも求められるのではなかろうか。

取組方針 4） コンプライアンスの徹底

【現状と課題】

- 2024 年 4 月から時間外労働の上限規制が適用され、大半の企業では上限規制に抵触しない対策を立てているが、就業者アンケートによると「月 45 時間を超える残業が年 7 か月以上ある」との回答がみられた。同様の回答は 30 歳未満、経験年数 10 年未満の若手技術者にも僅かにみられることから、一部の企業では残業が常態化しており、労働基準法に違反しているおそれがある。
- 短い工期設定がなされていることによって、残業時間が法令に抵触する水準に達している可能性がある。インタビュー調査においても、民間工事では 4 週 8 休の実現が難しいという意見が挙げられており、例えば土曜日（法定外休日）に出勤して法定労働時間を超えた場合は、時間外労働として残業時間にカウントされる。就業者アンケートにおいても、休日の取得が「4 週 4 休以下」との回答もみられ、残業時間が嵩んでいる企業もある。
- 特に、建築工事の場合は十分な工期が確保できない傾向がある。入学や転勤の時期までに引渡しをしなければならない住宅関係の工事や、土日や夏休み期間でなければ工事ができない工場や学校の工事の場合など、顧客の都合が優先されることが多いといった意見が挙げられている。
- また、適正な利益を確保できていない企業も少なくない。一部の市町や民間の工事では、材料費の価格高騰を請負額に反映できない、追加コストが発生しても発注者へ転嫁してもらえず、収益性が低下しているといった意見が挙げられている。

取組項目（1） 改正法の周知と遵守の徹底

- 一般的には、適正な工期が設定されない場合、納期に間に合わせるために、違法な長時間労働が常態化してしまうおそれがある。また、価格変動によるコスト上昇を受注者が負担せざるを得ない場合、柔軟に調整可能なコストが削減対象となるため、労務費へのしわ寄せが発生することが多い。
- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間が長いことや、資材高騰分の適切な転嫁が進まず、労務費を圧迫していることなどを背景に、建設業法が改正され、通常必要な労務費の額を著しく下回る見積書提出や請負契約の締結を禁止する規定、請負契約の変更協議の円滑化等に関する規定や、注文者のみならず受注者に対しても著しく短い工期による請負契約の締結を禁止する規定等が新たに定められた。
- 改正建設業法では、建設工事の受発注者はパートナーの関係にあるという基本認識の下、その相互のコミュニケーションを促すために、工期や請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知など、契約変更協議の円滑化に関する措置が設けられているが、そもそも発注者がルールを知らなければ対応してもらえないことから、改正建設業

法の実効性の確保には、発注者側がきちんとルールを理解し、適切な対応をすることが求められる。

- 行政は公共・民間発注者に対し、発注者協議会や講習会などあらゆる機会を通じて、法改正の内容を周知徹底していくことが求められる。
- 時間外労働の上限規制に関しては、2024 年 4 月から適用されたにも関わらず、一部の企業では労働基準法に違反しているおそれがあることが就業者アンケートから判明している。時間外労働の上限規制違反は刑事罰の対象になることを受注者も強く認識しなければならない。このような点も、労働基準監督署などと連携し、業界全体で周知徹底していくことが必要である。

取組項目（2） ハラスメントの防止

- コンプライアンスの観点では、就業者アンケートにおいて、パワーハラスメントに関する意見もみられた。ハラスメントは世代間で認識に相違がある場合があるが、ハラスメントを受けたという意見だけではなく、ハラスメントを受けている現場を見たとの意見もあった。このような労働環境を改善しなければ、本人だけでなく周囲の人も連鎖的に離職につながるおそれがある。
- 担い手確保・離職防止のためにも、ハラスメントが重大なコンプライアンス違反に該当することを、重層下請構造の建設業では、経営者と従業員だけでなく建設業界全体が認識しなければならない。行政や建設業者団体が連携して講習を実施する取組も効果的であろう。
- なお、熊本県では「従業員とその家族の満足度が高い」「地域の雇用を大切にしている」「地域社会・地域経済に貢献度が高い」「安定した経営を行っている」などの要件を満たしている企業を「ブライト企業」（ブラック企業と対極の概念）として認定する取組を行っている。「ハラスメント防止措置義務を講じている」「違法な時間外労働や賃金不払を行っていない」ことなどが認定要件となっている。ブライト企業の認定の有無は、は就職にあたっての判断材料となりえる。担い手確保や労働環境の改善促進策として広島県においても参考となろう。

取組方針 5） 労働環境の改善

【現状と課題】

- 残業時間が嵩む原因として、現場作業終了後に作成する工事書類が煩雑であることが挙げられる。企業アンケートにおいても、働き方改革を実施する上で必要な条件として、発注者に対する工事書類の削減・簡素化を求める意見は多い。
- 現場技術者の業務負荷を軽減すべく、本社をバックオフィス化し、事務職の女性を数名配置し、書類作成業務などの分業化に取り組み、現場技術者の残業時間の削減に成功している企業もある。
- 休日に関して、企業アンケートによると、市町工事や民間工事を中心とする企業の場合、4 週 8 休を実現できている企業は少ない。また、4 週 8 休が達成できないのは、天候や元請・下請企業との調整が困難であるとの理由が挙げられている。また、就業者アンケートでは、他産業と比較して休日が少なく不規則であることが、建設業の人手不足の原因であると捉えられている。
- 労働衛生に関して、就業者アンケートでは、猛暑の中で作業せざるを得ない環境では熱中症のリスクが高まるため、作業負担が緩和されるよう労働時間の調整を望む意見も挙げられている。

取組項目（1） バックオフィスを活用した現場業務の分業化、書類の簡素化

- 近年は、建設ディレクター等のバックオフィスを活用した現場業務の分業化に取り組む企業が増加している。バックオフィスが担う書類作成業務は、工夫によりリモートワークやセカンドキャリアとしての就業も可能であるため、建設業未経験者・女性・若年層の活躍も期待でき、注目されている。
- 業務の分業化により、技術者の残業時間の削減・休日確保が期待できるだけでなく、技術者が現場管理などに力を注ぐ時間が増加するため、生産性の向上にも効果的である。
- 他県の事例として、経営陣主導のもと、①知識・経験は問わず、バックオフィス専業の人材を確保、②業務の細分化を決定（施工計画書などは技術者が、施工体制台帳・安全書類などはバックオフィスが対応）、③徐々にバックオフィス化を実施し、分業化に成功している企業もある。
- 分業化の検討にあたっては、事務職では業務内容を理解できないのではないかと、抵抗感を示す技術者もいるようだが、一般社団法人建設ディレクター協会が実施する「建設ディレクター育成講座」などにより、工事書類、施工管理、積算など建設業の書類作成業務に不可欠な基礎知識を学ぶことができる。なお、鹿児島県では、同講座の受講料に対して助成金を支給する「建設産業担い手確保・育成・定着促進事業」を実施している。行政の支援も得ながら、担い手確保や働き方改革に取り組むことも重要である。

- また、効率化の観点では、書類自体を簡素化することにも取り組むべきである。中国地方整備局は、工事関係書類の簡素化に向けて「土木工事書類スリム化の手引き」を策定しており、全ての工事で ASP（工事情報共有システム）を活用し、全ての書類を電子データで管理することとしている。この手引きは、受注者の意見を反映し、令和 6 年 3 月に改定されている。広島県においては 2020 年に「土木工事書類作成マニュアル」が策定されているが、受発注者双方の負担が軽減されるよう、状況に応じてマニュアルを更新していくことが必要であろう。

取組項目（２） 休日の確保

- 建設業の担い手を確保するには休日の確保は避けて通れない。広島県では、県内の行政機関と建設業団体が連携し、公共工事の現場において土日一斉閉所を呼びかけ、週休 2 日の推進に取り組んでいる。
- 国や県の発注工事では取組が進んでいるが、市町発注工事では取組に遅れが見られる。国土交通省「入札契約の適正化の取組状況に関する調査」（令和 6 年入契調査）によると、県内市町で週休 2 日工事を実施しているのは広島市を含めて、全 23 自治体中 11 自治体の半数にとどまっている。市町や民間工事に対しても、官民が連携して業界全体で取り組むことが求められる。

取組項目（３） 労働衛生管理の徹底

- 夏場・冬場の過酷な環境で働く建設業は、労働衛生管理にも注意する必要がある。季節に応じて定時の時刻を変動させるなどの柔軟な運用をすることも必要である。
- 国土交通省の令和 6 年入契調査によると、県内市町で猛暑日を考慮した工期設定を実施しているのは、全 23 自治体中 9 自治体である（県工事は実施している）。先述の週休 2 日とあわせて、猛暑日や降雨・降雪日などの天候を考慮した工期設定をすることを、発注者協議会等を通じて周知徹底していく必要がある。
- 猛暑日や土日祝日を休むことができるようになれば、「建設業の労働環境が変わった」と一般の方も感じるようになるのではないか。

施策２　生産性向上

取組方針　１）　ICT・DX 活用による業務の効率化

【現状と課題】

- 生産性向上のために、ICT 建機の導入など ICT 活用に取り組む企業は多い。企業アンケートでは、ICT 活用に関して、規模が大きな企業ほど積極的、規模の小さな企業ほど消極的である。また、国や県発注の工事を中心とする企業は積極的、市町発注や民間工事を中心とする企業は消極的といった傾向がみられた。
- ICT は導入時だけでなく、ランニングコストも負担となる。また、ICT を活用するための人材やその育成費用を負担できないといった課題を抱える企業も多い。一方、就業者アンケートでは、ICT 活用工事の実績がなければ受注につながらず、実績を積むことができないため、ICT の実績がある他社に転職したいといった意見が挙げられている。
- ICT 活用にあたり、費用や人材等の課題だけでなく、情報や理解が不足しているという意見や、そもそも必要性を感じていないといった意見も挙げられている。

図表 2-1-4　（企業アンケート）ICT 活用が進まない、検討しない理由（複数回答）（主たる発注者別）

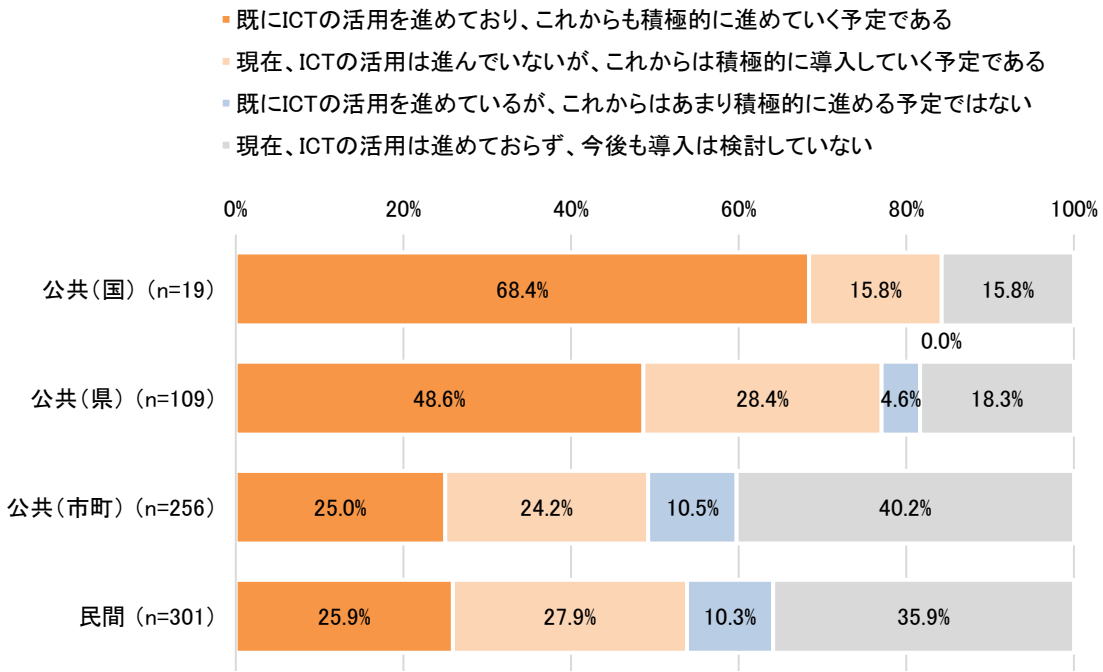

取組項目（１） 新技術を活用した現場管理の効率化

- 2024 年に改正された入契法では、全ての公共発注者は、ICT 活用に関して工事受注者に対する必要な助言・指導等を行う旨の規定が設けられた。
- 新技術を活用した現場管理ができれば、生産性の向上だけでなく技術者の働き方も大きく変革することとなる。実際に、現場の生産性向上を図るべく、国土交通省発注工事において複数の建設機械を操縦できる技術の研究開発を行っている県内企業もある。
- 具体的には、遠隔操縦装置に AR 技術を導入し、操縦性の向上を目指しており、5G を活用することにより長距離遠隔操縦も実現する。この技術確立により、様々な場所から建設機械を操縦するなど新たな働き方改革も創出できる。このような先進的な取組が現場管理の効率化につながることが期待される。

取組項目（２） ICT・DX の導入支援、情報提供

- 国土交通省が掲げる「i-Construction 2.0」では、建設現場のオートメーション化が最大のポイントである。ICT 活用は企業にとってコスト面の負担を懸念する声もあるが、オートメーション化によって、安全性向上、ヒューマンエラー防止、データ連携による書類削減といったメリットも多い。
- 特に、危険を伴うイメージの強い建設業において、ICT 活用は安全性の観点でも重要である。例えば、先述の遠隔操縦装置を活用し、災害対応時や危険を伴う作業が発生する現場でもオペレーターが建設機械に搭乗せずに遠隔施工（無人化施工）ができれば、現場の事故リスクが軽減される。ICT 活用により、作業時間の短縮化や安全性の向上が期待できる。これらを前面に打ち出すことで、建設業の 3K のイメージも改善されるのではないか。
- ICT 導入においては、費用対効果だけではなく、総合的に検討すべきである。導入費用を抑えたい場合は、新たな建機の購入・リースに代えて、既に保有している建機にマシンガイダンス（MG）機能を後付けする方法もある。
- また、DX の観点で、他県事例では、総合気象プラットフォームを導入した企業もある。これは、1km メッシュで 36 時間先まで天気の予測や熱中症の予測ができる GIS（地理情報システム）である。建設業にとって、天気予報は工程を組む上で必要な情報であるため、工程管理においてその情報を現場の社員と共有して稼働日を設定することにより、生産性向上を図るものである。このような気象予測は工事を手掛ける際に効果を発揮するだろう。従来の工程管理に変革を起こす点でも DX 化は重要である。
- 企業アンケートにおいては、ICT 導入の必要性を感じないといった回答もみられたが、活用方法やメリット等の情報が不足している可能性もあるため、行政は関連団体と連携して、情報を提供・支援することも必要であろう。

取組項目（3） DX 人材の育成、キャリアパスの提示

- 生産性向上や業務効率化などを目的として、社内に IT 部門や情報システム部門を新設する建設業者は少なくない。担い手不足が深刻化する中では、先述のとおり、普通科・商業科等の卒業生、建設業未経験の社会人など、幅広く人材を採用していることから、IT 系の専門知識を有する方を DX 人材として採用し、専門分野で働いてもらうことで、社内の ICT 化・DX 化を進展させることができるのではないか。
- インタビュー調査においても、実際に異業種から採用した人材が現場だけでなく IT 分野でも活躍しており、専門知識を活かすことができモチベーションも向上しているといった意見が挙げられている。DX 人材が建設業で活躍できることを PR することにより、人材の確保にも繋がるものとして期待できる。
- 広島県では、行政内部にデジタル活用ができる人材を育成するため、「広島県情報システム人材育成プラン」を策定している。採用・配置管理・育成方法・ジョブローテーション等に関する取組の方向性がまとめられており、どのようなスキルを身につければ良いかなどのキャリアパスが設定されている。企業の DX 化の推進にあたり参考になるのではないか。

施策３　持続可能な経営環境の整備

取組方針　１）　入札制度の公正性・透明性・競争性の確保

【現状と課題】

- 総合評価落札方式において、金額面の評価が高すぎるのではないかとの意見がインタビュー調査で挙げられている。落札者決定にあたり、くじ引きが多発していることへの不満や、低入札価格調査制度について、応札額の平均値を基に調査基準価格を算出する変動型調査基準価格に疑問を呈する声もあった。
- 広島県はすべての工事で低入札価格調査制度を導入しており、調査基準価格は中央公契連モデルではなく、変動型の県独自のモデルを採用している。この背景として、以前は予定価格の概ね 90%を調査基準価格としていたことから同価格に応札が集中し、くじ引きが多発するなど、実行予算に基づく適切な積算が行われないことが懸念されていた。
- このような状況を踏まえ、県は、必要な経費を適正に積算した「実行予算」での応札を目指し、事前に調査基準価格を特定できないよう、変動型の調査基準価格を導入した（令和 5 年 9 月）。さらに、調査基準価格変動範囲の下限値での応札を防止するため、標準偏差を使用した価格設定への見直しを行っている（令和 6 年 7 月）。
- その結果、変動型調査基準価格制度導入（令和 5 年 9 月）以前と比べ、くじ引き発生率は大きく減少（29.0%→2.3%）し、落札率平均は同水準で推移しながら、その分布は、予定価格 90%を大きく下回る落札案件が発生している一方で、90%以上の落札となった案件も増加（42%→57%）するなど、案件に応じて落札率が分散する傾向が生じている。（令和 6 年 12 月 5 日広島県議会建設委員会報告資料　※建設工事の入札状況）
- さらに、県は変動型導入後の工事案件の実態調査を行い、一部の企業では適切な積算が行われず、ダンピングが発生している懸念が確認できたことから、さらなるモニタリングの強化として、契約時の労務費等の重点確認や落札率 90%未満の場合の低入札価格調査並みの完成後調査を義務化することとしている。
- これらの入札動向の変化について、県は、工事の難易度や現場条件等を踏まえた適切な価格での落札が拡大するなど、競争環境の改善が進んでいると評価する一方で、実際に応札する建設事業者側の肌感覚としては、必ずしも実行予算で応札される訳ではないとの意見もある。
- また、県全体の工事量が減少している中で、多くの建設事業者が、利益を削減して低い価格で応札し、県発注工事では利益の確保が難しい実態があり、変動型調査基準価格制度に納得できないとの不満の声もある。
- なお、中央公契連モデルにおいては、公共発注者は適正な積算のもと適正な発注を行い、受注する企業側も就業者の処遇が改善される水準で労務費を確保する等の適正な

実行予算で受注すべきであるとの考え方であり、いずれも、適正な実行予算による入札環境を目指すという方向には差がないが、アプローチに差がある状況となっている。

取組項目（１） 総合評価落札方式の適切な運用

- 県の総合評価落札方式については、就業者アンケートでは、配置予定技術者の実績配点等によっては受注につながりにくいといった意見もみられた。新規参入企業や工事の受注実績が少ない企業にも受注機会が確保されるよう、配点のバランスを見直しながら参入障壁を下げることも重要である。
- ただし、参入障壁を下げたことによって価格競争に偏りすぎると、従来から地域を守ってきた企業が市場から撤退することにつながるおそれがある。例えば、災害対応の実績等の評価ウエイトを上げる・価格評価のウエイトを下げるといった配点を工夫することなどにより、競争性を確保しながら地域の建設企業が持続的に活躍できる仕組みづくりが必要である。
- また、「女性技術者の配置」が評価項目に含まれており、配点も高いことから、女性技術者の育成に尽力している企業も多い。女性技術者のモチベーションにつながっているといった意見も挙げられており、担い手の確保・定着に繋がる取組である。

取組項目（２） 公正な低入札価格調査制度の運用

- 現在、建設業界では、慢性的な担い手不足に加えて、物価高騰や時間外労働の上限規制の適用開始など、取り巻く環境の厳しさが増しており、中小・零細の建設事業者を中心に「物価高」や「後継者難」「人手不足」などを理由とする倒産件数が過去 10 年で最多となるなど、担い手確保が喫緊の課題となっている。
- このため、県においては、地域の守り手である建設事業者の担い手確保に向けた取組として、令和 7 年度から暫定的に調査基準価格の下限値の引き上げ（82%→85%）を行うこととしている。担い手確保のためには現場で働く技能労働者の賃金の上昇が必要であり、労務費を原資とした安値競争により技能労働者の賃金が削られることがないよう、公共事業発注者は、高い技術力と意欲のある地域の建設事業者が、適切に利益を確保しながら持続的に活躍できる健全な競争環境を実現することが求められている。
- インフラ整備や地域づくりを支える建設業がその役割を果たし続けられるよう、担い手の確保に向けた対策の強化として、改正建設業法・入契法では、適正な労務費の確保と行き渡り、建設業者による処遇確保、資材高騰分等の転嫁円滑化などが新たに規定されたが、技能労働者の適正な賃金水準を確保していくためには、その前提として、発注者・元請間、元請・下請間のいずれにおいても、適正な請負代金で契約をすることが重要である。建設工事の受発注者はパートナーの関係にあるという基本認識の下、建設工事に係る入札・契約制度について、定期的な意見交換で課題を確認し合い、必要な見直しを不断に検討することが肝要である。

取組方針 2） 経営の安定化

【現状と課題】

- 経営事項審査における売上高経常利益率の推移を踏まえると、特に完工高 1 億円未満の事業規模の小さな企業においては、2021 年度以降の利益率が大幅に悪化しており、経営状況の悪化が懸念される。利益の減少要因として、企業アンケートによると、「受注減少に伴い売上及び利益が減少した」「資材・燃料等の高騰により費用が増加した」といった要因が多く挙げられている。
- 建設コストの高騰について、民間工事の場合は価格交渉に応じてもらえないこと、一部の市町ではスライド運用に対応できていないことなどにより、利益の確保が難しいようである。企業アンケートでは、行政に求める支援施策として「資材高騰に対応する単価改定と契約変更」が最も多く挙げられている。
- 事業承継について、企業アンケートでは、約半数の企業が「後継者は決まっていない」または「未定である」と回答しており、事業承継するかどうかの判断ができていない。なお、事業規模が小さな企業ほど後継者の不在等を理由に廃業を視野に入れる傾向にある。

図表 2-1-5 （企業アンケート）現時点での事業承継の状況（完工高階層別）

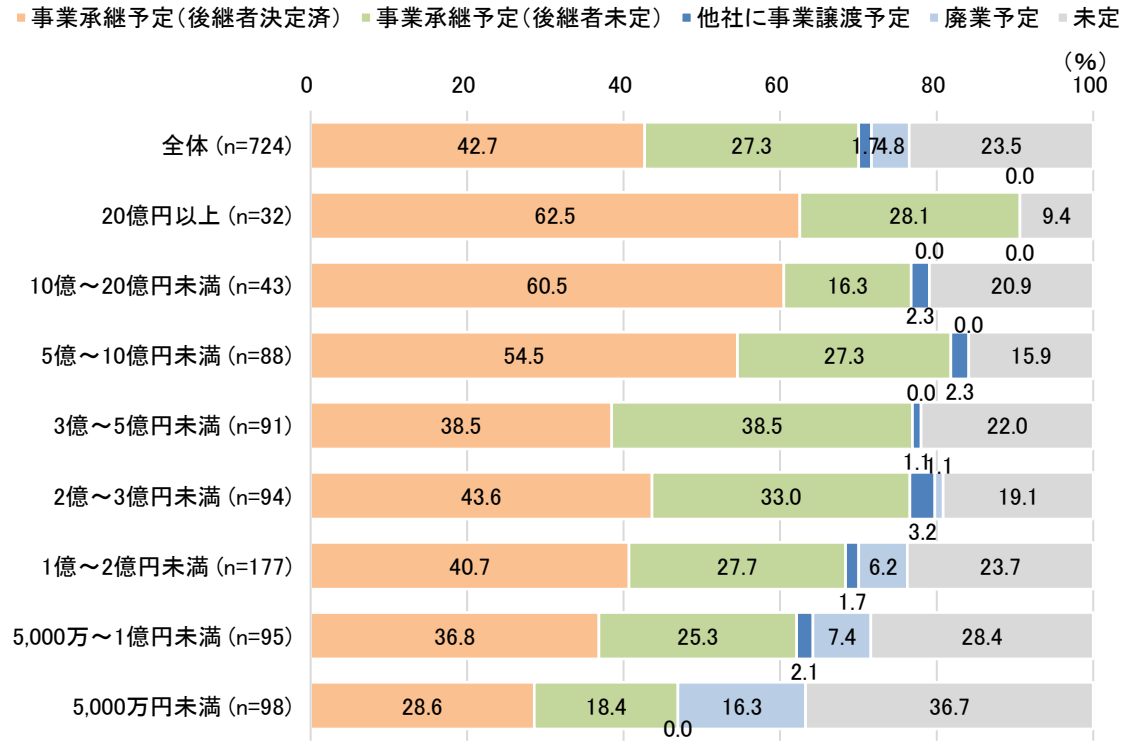

取組項目（１） 資材単価の適切な反映

- 企業が適正な利益を確保するためにも、行政に対するインフレ対応への期待は大きい。国や県工事ではスライド条項に関する取組が実施されているが、一部の市町は実施に至っていない。
- 国土交通省の令和 6 年入契調査によると、スライド条項の運用基準を策定している県内市町は、単品スライドは全 23 自治体中 17 自治体、インフレスライドは全 23 自治体中 15 自治体である。発注者協議会等を通じてスライド条項の運用基準を策定するよう周知徹底していく必要がある。
- スライド条項の適切な活用は、改正品確法においても新設されており、公共発注者には適切な運用が望まれる。

取組項目（２） 適正な利益の確保・適正な工期の設定

- 建設企業の経営安定化のためには、適正な利益の確保や適正な工期の設定が不可欠である。インタビュー調査では、特に民間工事において、発注者の都合により工期が短縮された場合、増員などの新たな手間が発生し追加費用が必要となるが、多くの発注者は、工期の短縮を受注者である建設企業の「サービス」と考えており、契約変更に応じてくれないといった意見が挙げられた。工期は「サービスであり無償」ではなく「商品であり有償」であることを、行政・業界が一体となって世間に訴えることが必要である。
- 適正な工期を確保するため、マンションデベロッパーに対して当初から 4 週 8 休を確保することを条件として交渉した結果、受け入れられたという企業や、無理な条件の工事は避けているといった企業もみられた。適正な工期の確保は働き方改革の面でも重要だが、企業の利益に影響を与える要素であることから、経営の安定化のためにも重要である。

取組項目（３） 事業承継に対する支援

- 一般的に、事業承継や事業譲渡を行う場合は相当な時間を要するため早期に着手する必要があるが、後継者となる人材がいない等の問題を抱え、事業承継に対応できていない企業も少なくない。建設業に限らず、地域や企業ごとの商慣行等の違いを乗り越える難しさなどが、事業承継を阻害する要因のひとつと考えられている。
- 一方、経営者の高齢化等により、事業承継の支援ニーズは高まっている。広島県では、公的な相談窓口として「広島県事業承継・引継ぎ支援センター」が設置されており、第三者承継支援と親族内承継支援の機能を併せ持つワンストップ支援を行っている。なお、2023 年度の相談対応回数は年 4,000 回を超え、全国 1 位となっている。この他、近年は地域金融機関も事業承継の相談・支援をすることが増えている。また、公的な相談窓口以外にも、一般的には地域金融機関が事業承継の相談や支援を行っている。

- 事業承継ができずに地域の建設企業が廃業してしまうと、地域の守り手が減少するだけでなく、他の産業に人材が流出するおそれもある。企業にはこのような相談窓口があることを認知してもらい、業界全体で事業承継を支援することが必要である。

取組方針 3） 地域課題の対応や災害対応力の強化

【現状と課題】

- 建設業は、地域インフラの維持管理や、災害発生時に最前線で活躍する「地域の守り手」としての役割があるが、担い手の減少や工事量の減少から、中山間地域などでは今後経営を維持することが困難となる地域が発生するおそれがある。一方、中山間地域は都市部と比較すると、建設機械を配置する場所や直営班を抱える企業が多いといった意見も挙げられている。
- 広島県は豪雨による土砂災害等が頻発する地域であるが、災害復旧需要発生時と平時では需給バランスが不安定となる可能性がある。また近年は、新設工事の減少により、地域の維持管理業務にシフトしつつある。地域によっては、公共工事を事業の中心としていた企業が廃業したり、受注減少のリスク分散を図るため事業の一部を民間工事にシフトした企業もあるといった意見が挙げられた。
- 近年、脱炭素への取組の重要性が高まっているが、建設企業の取組としては電動式建機の導入など個別企業の取組に限定されている。

取組項目（1） 地域の維持管理業務における市町村連携

- 新設工事から維持管理工事へシフトしつつある一方、地域インフラに対応する市町村は財源不足や技術系職員の減少等の課題を抱えている。このような背景から、国土交通省は、既存の行政区分に拘らず、広域・多分野のインフラを維持管理する手法を令和 5 年に打ち出した。この「地域インフラ群再生戦略マネジメント」（群マネ※）の考え方に基づき、全国で計 40 の地方自治体が先駆的なインフラメンテナンスに取り組むモデル地域として選定され、広島県においては、広島県、安芸太田町、北広島町、三原市の 4 自治体が選定されている。
- このうち広島県では、安芸太田町、北広島町と連携し、管理者の枠を超えた持続可能な取組・実施体制の構築を目指している。
- 群マネは、地域の自治体が抱える維持管理業務の課題に対する新たな手法である。モデル地域となっている広島県は、今後実践を通じて県内の自治体に横展開していくことが期待されている。

※ 群マネにおける連携手法は「広域連携」「多分野連携」の 2 通りある。「広域連携」は、既存の広域連携の組織体や協議会等の体制をベースに複数市区町村が連携する「水平連携」と、都道府県（本庁や出先機関等）がリードして複数市区町村と連携する「垂直連携」の手法に分かれる。「多分野連携」は、従来は同じ自治体でも縦割りで管理されてきたものを、河川や上下水道など相乗効果が期待される施設は単独自治体内でまとめて管理するという手法である。

取組項目（２） 行政と地域企業の情報連携、行政による災害対応支援

- 災害対応力のある地域の建設業を持続させるためには、地域特性を踏まえた発注をする仕組が必要である。そのため、災害対応できる企業が維持管理業務を受注する際は、随意契約や複数年契約を取り入れるなど、地域の実情に応じて柔軟な枠組みを導入することを検討できないか。
- また、災害対応に備えて建設機械を保有したり、直営班を抱えている企業に対しては、入札時の加点を高く設定する等、インセンティブを付与しても良いのではないか。
- これは職人に対しても同様である。災害発生時には、土日祝日や昼夜を問わず過酷な環境で働くこともあるため、災害対応経験のある技能労働者に対してもインセンティブを付与するべきではないか。例えば、今後 CCUS の機能が充実することによって、災害対応など緊急時の実績だけでなく、除雪業務など平時での対応実績も含めて処遇改善に反映できれば、災害対応力の強化と担い手の確保の両面で効果を発揮するのではないか。
- このように、地元で発生した災害に対しては、地元に建設機械が置いてある地元の業者・地元の直営班が、迅速に対応できる環境を整備しておく必要がある。地域を効率的に守る観点でも、行政と地域建設企業が連携して災害対応力を強化することが期待される。
- 令和 6 年 12 月 17 日に成立した令和 6 年度補正予算において、建設業における災害対応力強化・生産性向上に資する取組に対する助成制度「建設市場整備推進事業費補助金」（総額 2.5 億円）が新設された。被災地の迅速な応急復旧に資する防災訓練等を行うに際し、応急復旧活動における ICT 機器の活用を想定した訓練等を行う場合に、当該訓練等に要する費用の一部が助成される。激甚化・頻発化する各種災害に適切に対応できる能力・体制を構築・強化するためにも、本制度の積極的な活用が望まれる。

取組項目（３） 建設業における GX（グリーントランスフォーメーション）の取組支援

- 2020 年に政府が宣言した「2050 年カーボンニュートラル」の達成に向け、全国・全産業で脱炭素を含めた環境問題への取組が重要な課題となっている。近年、他の産業では環境問題やサステナブルへの取組を行っている企業を取引先の選定条件にする動きもあり、今後建設業においても、社会的な要請から取組が求められることも予測される。
- 現状、建設業は他産業と比較すると脱炭素への取組が遅れているとされている。環境省「2022 年度温室効果ガス排出・吸収量」によると、業種別の CO2 排出量（産業部門からのエネルギー起源 CO2 排出量）において建設業が全産業に占める割合は僅か 2%程度ではあるが、企業の脱炭素に対する取組は CO2 排出量ではなく CO2 排出量の削減実績が評価対象となる。そのため、現状の CO2 排出量が少ないからといっても、今後脱炭素に対する取組を行わなければ、企業の社会的評価が毀損するおそれがある。

- なお、政府は経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和 6 年 6 月閣議決定）において、建設から解体までのライフサイクル全体で脱炭素化を推進するとしており、建築物の建設から解体までに発生する一生分の CO2 算出を義務化することを検討している。
- 建設業の企業活動において CO2 を排出するのは、自社の建設工事における燃料の使用（Scope1）や電気の使用（Scope2）だけでなく、上流（建設資材の調達・製造・輸送、廃棄物処理等）と下流（引き渡した建築物の運用、修繕、解体等）のサプライチェーン全体を含めた間接的な排出（Scope3）も含まれる。これら各段階における CO2 排出量を計算することが新築建築物の建築主などに対して求められる。
- 改正品確法においても、公共工事における「環境の保全」に一層寄与できる脱炭素化の取組（GX）の強化が求められている。このような中で建設業が GX に取り組むには、CO2 を排出する建設機械を電動化することが不可欠であるため、国土交通省は「GX 建設機械認定制度」を設け、CO2 を無排出で運用できる電動の建設機械（GX 建機）を導入した場合に補助金を交付している。
- 今後、脱炭素への取組は国全体で加速化することが予測される。GX は地域の建設企業が単体で行う取組には限界があるため、行政においては、GX 建機の普及促進に向けて業界全体に周知し、GX 建機の導入支援や情報提供を行うなど、業界全体として取組を推進していくことが期待される。
- 以上のように脱炭素を含めた環境問題への取組は、大規模投資が求められ採算制が厳しく経済合理性の観点で建設企業だけの取組に任せることには課題が多い。企業に頼るだけではなく、一定の事業性の見通しを得られるよう、国・地方公共団体が政策として支援していくことが重要である。
- この観点では、建設企業を地域に存続させていくという政策課題にも共通する。建設企業に頼るだけではその実現に課題は多く、本検討委員会でも「競争で業者を決めることを是とする施策は見直す時期に来ているのではないか」「地域に必要不可欠な建設業が姿を消すと行政も立ち行かなくなる」などの意見が出されたが、建設企業数や地理的条件など地域の実状を踏まえ、このような観点から改めて発注政策を始めとする地域建設業に向けた施策を見直す議論の端緒としてはどうか。

「地域建設産業のあり方検討委員会（広島県）」報告書

令和 7 年（2025 年）4 月 発行

【編集発行】

一般財団法人建設業情報管理センター

〒103-0011

東京都中央区日本橋大伝馬町 14 番 1 号　住友生命日本橋大伝馬町ビル 5 階

TEL : 03（6661）6638

FAX : 03（6661）6629

URL: http://www.ciic.or.jp/

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、 著作権法で定める例外を除き、禁じられています。